

# 会 議 録 目 次

令和6年第6回海田町議会定例会（第1日目）

令和6年12月3日（火）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第2	会期の決定について……………	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告……………	5
	②行政報告……………	7
日程第4	同意第3号 教育委員会委員の任命の同意について……………	10
日程第5	承認第3号 専決処分をした事件の承認について（令和6年10月補正 予算）……………	11
日程第6	一般質問	
	○多田雄一議員……………	12
	○新谷知紀議員……………	22
	○佐中十九昭議員……………	29
	○白井政志議員……………	42
	○下岡憲国議員……………	50
	○久留島元生議員……………	70
	○大高下光信議員……………	75
	○崎本広美議員……………	78
	○大江康子議員……………	82
	○石橋京子議員……………	93
	（延 会）……………	109

令和6年第6回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和6年12月3日(火)  
2. 招集の場所 海田町議会議事堂  
3. 開会(開議) 12月3日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	白井政志	2番	新谷知紀
3番	石橋京子	4番	西田誠一
5番	玉川真里	6番	小田久美子
7番	大高下光信	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員(16名)

1番	白井政志	2番	新谷知紀
3番	石橋京子	4番	西田誠一
5番	玉川真里	6番	小田久美子
7番	大高下光信	8番	大江康子
9番	下岡憲国	10番	宗像啓之
11番	久留島元生	12番	多田雄一
13番	崎本広美	14番	前田勝男
15番	佐中十九昭	16番	桑原公治

7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 竹野内 啓 佑  
副 町 長 山 崎 真 紀  
教 育 長 森 山 真 文  
企 画 部 長 脇 本 健 二 郎  
総 務 部 長 鶴 岡 靖 三

(選挙管理委員会書記長)

町 民 生 活 部 長 丹 羽 勤  
福 祉 保 健 部 長 森 川 雅 枝  
建 設 部 長 木 村 生 栄  
教 育 次 長 新 藤 正 敏  
建 設 部 次 長 門 前 誠 司  
かいたブランド課長 石 田 順 也  
資 産 活 用 課 長 久 保 隅 聡  
財 政 経 営 課 長 倉 本 勇 登  
総 務 課 長 中 村 修 介

(選挙管理委員会書記)

防 災 課 長 宮 垣 将 司  
デジタル推進課長 富 田 誠  
地 域 み ら い 課 長 山 田 長 秀  
住 民 課 長 水 川 綾 子  
社 会 福 祉 課 長 杉 本 幸 穂  
こ ど も 課 長 大 村 隆  
長 寿 保 険 課 長 岩 本 宏 美  
健 康 づ く り 推 進 課 長 下 田 由 香 里  
建 設 課 長 早 稲 田 誠  
上 下 水 道 課 長 吉 川 寛

学 校 教 育 課 長            小 村 孝 広  
生 涯 学 習 課 長            森 原 知 美  
まちデザイン課建築営繕室長      矢 熊 健 治  
ひまわりプラザ館長            北 川 知 世

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長            中 山 え り  
主                            査            戸 成 正 考  
主 任 主 事            須 崎        亮

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- ①議会報告
- ②行政報告
- 日程第4 同意第3号 教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第5 承認第3号 専決処分をした事件の承認について（令和6年10月補正予算）
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 第49号議案 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第8 第50号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 第51号議案 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 第52号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 第53号議案 会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 第54号議案 海田町精神障害者通院医療費支給条例を廃止する条例の制定について
- 日程第13 第55号議案 令和6年度海田町一般会計補正予算（第5号）

- 日程第14 第56号議案 令和6年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第15 第57号議案 令和6年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第16 第58号議案 令和6年度海田町水道事業会計補正予算（第2号）  
日程第17 第59号議案 令和6年度海田町下水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第18 発議第4号 核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書案

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第6回海田町議会定例会を開会します。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承ください。議場内ではスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は必ず電源を切っていただきますようお願いを申し上げます。また、防寒のため、ひざ掛け等の使用を許可いたしますので、あらかじめ御了承ください。

直ちに、本日の会議を開きます。11月2日の大雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。さて、令和6年も12月に入りました。この1年を振り返ってみますと、1月1日には能登半島地震、8月には南海トラフ地震臨時情報の発表、また、台風の上陸により甚大な被害が多く発生し、日頃から災害の備えの重要性を改めて認識をさせられました。また、生活面では急激な物価高の影響、所得税と住民税の定額減税が実施されました。また、執行部におかれましては、町長の交代、機構改革、新庁舎への移転と、町行政においても大きな変化の年でありました。12月議会は令和6年の最後の議会となります。本定例会においても重要な施策や予算案、町民の皆様にとって大切な問題など様々な議題を審議いたします。私たちはより良い海田町の未来を実現するために、より一段と積極的に解決策、改善策を求めてまいります。

この際、町長から発言の申出がございますので、これを許可します。町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日、令和6年第6回海田町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御出席をいただきまして、

誠にありがとうございます。また、初めに前田議員におかれましては、長年の議員活動に対しまして総務大臣賞が受賞されたということで、私のほうから深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げたいと思います。本日は誠にありがとうございます。

さて、本定例会では同意1件、承認1件、指定管理者の指名1件、補正予算5件、条例改正5件を提出しているところでございます。議員の皆様方におかれましては、十分御審議の上、是非とも議決をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第18に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、15番、佐中議員、1番、白井議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定は本日から12月5日までの3日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月5日までの3日間と決めます。

この際、議長より、執行部の皆さんをお願いをいたします。質問・質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容を確認の上、答弁をしてください。また、答弁漏れがないよう、気をつけていただきたいと思います。なお、挙手の際には職名を名乗っていただきますようお願いを申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております9月

定例会以降の主なものについて報告をさせていただきます。

まず、10月28日、広島県後期高齢者医療広域連合定例会が開催され、本議会選出の議員でございます下岡議員から議会の概略について報告を求めることといたします。下岡議員。

- 9番（下岡）広島県後期高齢者医療広域連合議会報告。令和6年10月28日に、令和6年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について御報告いたします。定例会においては、まず、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に広島市議会議員の西田浩氏が、また、副議長として、福山市議会議員の岡崎正淳氏がそれぞれ当選されました。続いて、人事案件1件、承認案件1件、決算案件1件、条例案件2件、予算案件2件が提案されました。まず、人事案件として、議案第7号、監査委員の選任につきましては、呉市議会議員の田中みわ子氏が全会一致で選任されました。次に、承認案件として、令和6年度実施の標準システム機器更改に関し、ソフトウェアの購入に必要な経費に関する補正予算の計上に伴う、議案第8号、専決処分の承認について、令和6年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号が全会一致で承認されました。次に、決算案件として、議案第9号、令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計、歳入総額16億872万7,509円、歳出総額14億6,727万9,070円、歳入歳出差引残額1億4,144万8,439円とし、また、特別会計、歳入総額4,569億1,744万5,398円、歳出総額4,561億1,811万1,354円、歳入歳出差引残額7億9,933万4,044円とし、それぞれ全会一致で認定されました。次に、条例案件として、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条文に引用している同法及び同施行令の条文が条ずれを起こすことから、所要の改正を行う、議案第10号、広島県後期高齢者医療広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、被保険者証の返還に応じない者に係る過料の規定を削除し、また、保険料の徴収猶予期間の見直しについて所要の改正を行う、議案第11号、広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてが全会一致で可決されました。続いて、予算案件として、令和5年度決算剰余金を計上するため、繰越金の増額等を歳入予算に計上するとともに、当該剰余金の一部及び基金利子収入を財政調整基金に積み立てるため積立金の増額等を歳出予算に計上する、議案第12号、令和6年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第1号、令和5年度決算剰余金を計上するた

め繰越金の増額等を歳入予算に計上するとともに、令和5年度の精算に伴い療養給付費負担金を国庫等に返還するため償還金の増額等を歳出予算に計上する、議案第13号、令和6年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号が全会一致で可決されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上で、令和6年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（桑原）次に、9月11日、正副議長で海田市駐屯地を訪問し、新たに着任された第13旅団旅団長を表敬訪問いたしました。

また、9月19日には、全国議長会から講師を招き、本町議会の議員研修を実施いたしました。

また、10月1日に、町長とともに尾崎川水系河川整備計画早期完成について、広島県及び広島県議会議長に強く要望してまいりました。

また、10月17日に、町長とともに海田町主要建設事業について、広島県の副知事などに直接要望をいたしました。

また、11月13日に、第68回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席いたしました。

また、11月18日に、安芸郡町議会議長連絡協議会研修会が開催され議員15名が参加いたしました。

続きまして、10月28日から29日まで総務建設委員会が所管事務県外調査を実施され、報告書が提出されております。

また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せて御参照いただければと思っております。以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）それでは、9月定例議会後の行政執行の状況について御報告いたします。

まず、旧千葉家住宅250年記念事業に関係したイベントの実施についてです。11月9日に、旧千葉家住宅及び織田幹雄スクエアにおいて、広島県立海田高等学校、広島国際学院中学校・高等学校の協力の下、イベントを実施いたしました。大書パフォーマンスやお茶会、写真部、美術部の作品展示などを通して、歴史や伝統文化に対する関心を高めることができました。また、11月22日から本日まで、旧千葉家住宅で秋の特別公開を実施し、生け花や美術作品の展示、体験講座や邦楽の演奏会など、様々な催しを行いました。また、紅葉の見頃に合わせ、4年ぶりに庭園をライトアップし、町内外から立ち寄

られた多くの方々に闇夜に浮かぶ紅葉を楽しんでいただきました。

次に、加藤会館の活用についてです。11月8日に、広島安芸商工会と使用貸借契約を締結いたしました。現在、商工会において、移転の準備を進められており、12月23日から業務を開始する予定と聞いております。

次に、企業版ふるさと納税についてです。この制度を活用して初となる寄附の申出がございまして、9月19日に寄附受納式を行いました。

次に、ネーミングライツについてです。10月31日に、ひまわりプラザと福祉センターの2施設を対象として、ネーミングライツ・パートナーの募集を開始いたしました。

次に、防災関係についてです。1点目は、大雨の対応についてです。11月2日朝から昼にかけて、土砂災害や浸水害の危険性が高まったため、警戒レベル4、避難指示を発令し、避難所を開設いたしました。尾崎川の越水や町内各地で道路が冠水し、床上浸水等の被害が発生いたしました。また、串掛林道の法面崩壊及び楠木谷川等の河川において異常土砂堆積等の被害が発生いたしました。串掛林道につきましては応急復旧しましたが、今後、河川の土砂撤去及び串掛林道法面の早期復旧を目指してまいります。2点目は防災訓練についてです。11月5日に、緊急地震速報の全国的な訓練に合わせ、役場において揺れが収まった後の来庁者の安全確認や被害状況の確認訓練を行いました。3点目は防災リーダー育成事業についてです。10月及び11月に役場において、自主防災リーダー育成講座を開催いたしました。4点目は、災害支援協定についてです。10月4日に株式会社ソルコムマイスタと被災電気通信設備の復旧支援及び無人航空機による活動協力に関する協定を締結いたしました。

次に、町立児童クラブの運營業務受託者の選定についてです。2者から企画提案があり、審査により株式会社明日葉を受託候補者として決定をいたしました。今後、委託契約を締結し、4月1日から運営を委託する予定でございます。

次に、敬老祝金についてでございます。長寿を祝福し敬老の意を表するため、77歳、88歳及び100歳以上の564名の方々に対して敬老祝金をお贈りいたしました。

なお、令和6年度に100歳を迎える13名の方には、内閣総理大臣から祝い状及び銀杯が贈られました。

次に、健康ウォーキングについてでございます。10月5日に、広島市安芸区と合同で第12回瀬野川健康ウォーキングを開催いたしました。当日は、町民・市民合わせて233名が参加し、瀬野川の自然を満喫しながら約4キロのウォーキングを楽しみました。

次に、国及び広島県に対する要望活動についてです。1点目として、9月26日に、広島県西部建設事務所長が来庁し、尾崎川水系河川整備計画の進捗状況等について、議長とともに説明を受け、本町からは早期完了を要望しました。また、10月1日に、尾崎川水系河川整備計画の早期完成について、議長とともに広島県及び広島県議会に対して直接要望をいたしました。2点目として、10月16日に、中国地方道路整備促進総決起大会に出席し、広島南道路の整備推進について、国会議員に対して直接要望いたしました。3点目として、10月17日に、海田町主要建設事業について、議長とともに広島県の副知事や担当局長に対して直接要望いたしました。4点目として、11月7日に、県の秋期独自要望活動を通じて、都市計画道路畝曾田線及び中店窪町線の整備推進と、広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進について、国土交通省幹部に対して直接要望いたしました。5点目として、11月11日に災害復旧全国大会、11月12日に治水事業促進全国大会、11月14日に災害復旧促進全国大会にそれぞれ参加をし、国土交通省、財務省及び国会議員を訪ね、主要建設事業の推進及び促進について要望いたしました。6点目として、11月13日に、国道2号・54号関係期成同盟会を通じて、国道2号東広島バイパス・安芸バイパス及び広島南道路の整備促進について、国土交通省、財務省及び国会議員に対して要望しました。また、同日、広島市東部地区連続立体交差事業の推進について、事業主体である広島県、広島市及び西日本旅客鉄道株式会社のほか、府中町とともに国土交通省幹部に対して直接要望いたしました。7点目として、11月26日に、安全安心の道づくりを求める全国大会に参加をし、国土交通省、財務省及び国会議員を訪ね、広島県内の道路整備推進について要望をいたしました。また、同日、国土交通省道路局長との意見交換会に出席し、広島南道路の整備推進について直接要望いたしました。

次に、（仮称）新畝橋についてです。10月8日に工事説明会を開催し、23名の参加がございました。橋りょうの架設に伴い、道路がかさ上げされることによる各敷地への影響や、河川敷の通行及び安全対策など様々な御意見をいただきました。引き続き、地権者の皆様と協議調整を図りながら、事業を着実に進めてまいります。工事の進捗につきましては、10月21日に工事に着手をし、現在、仮設工を行っているところでございます。なお、11月2日の大雨の影響で、広島県が国道2号線側の河川護岸の崩壊対策を検討していた関係により、工事を一時中断しておりましたが、11月25日から再開をしているところでございます。

次に、海田版学びの変革推進事業についてでございます。10月11日に海田南小学校、

また10月18日に海田西中学校で公開研究会を開催いたしました。

次に、けんみん文化祭についてです。9月22日に、本町では初となるけんみん文化祭ひろしま'24民謡民舞の祭典を織田幹雄スクエアで開催いたしました。県内各地から19団体が出演し、220名の来場がございました。以上、簡単ですが、行政執行状況の主なものについて御報告をいたしました。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）同意第3号、教育委員会委員の任命の同意について。令和6年12月24日をもって、大野美恵子委員の任期が満了することに伴い、同委員の再任に係る任命の同意を求めるものでございます。詳細につきましては担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第3号、教育委員会委員の任命の同意について御説明いたします。説明は資料1でいたしますが、議案書は3ページでございます。それでは、資料1をお願いいたします。現教育委員の大野美恵子さんの任期が令和6年12月24日をもって満了となることに伴い、引き続き、大野美恵子さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任期は4年で、任命につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育学術及び文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するものでございます。職務の内容は地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行するものでございます。

それでは、大野美恵子さんの経歴等について御説明いたします。海田町にお住まいで、現在69歳でございます。主な職歴等でございますが、昭和53年に五日市小学校の教諭として採用され、平成17年から江田島市立中町小学校校長に就任、平成20年から呉市立庄和東小学校校長、平成23年から熊野第二小学校校長を歴任され、平成28年3月に退職しておられます。なお、現在は民生委員・児童委員として活動されておりますとともに、教育委員会委員として御活躍しておられます。教員としての経験や学校長としての経験、

これまでの実績を踏まえ、適任と判断し、教育委員会委員として任命の同意をお願いします。  
るものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、同意第3号について採決を行います。お諮りいたします。同意第3号について、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第3号についてはこれを同意することと決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、承認第3号、専決処分をした事件の承認についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）承認第3号、専決処分をした事件の承認について。令和6年度海田町一般会計補正予算第4号につきましては、衆議院議員総選挙執行に関する経費の増額の予算措置を行ったものでございますが、特に緊急を要するため、10月1日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。内容につきましては、担当者から説明をさせていただきます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、議案書の4ページをお願いいたします。承認第3号、専決処分をした事件の承認についてでございます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事件について、これを議会に報告し、その承認を求めるものでございます。5ページをお願いいたします。専決処分書でございます。令和6年度海田町一般会計補正予算第4号について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことから、令和6年10月1日付けで専決処分をしたものでございます。6ページから8ページまでは、補正予算の内容を記載しておりますけれども、その内容につきましては、資料2の令和6年度補正予算説明書により行わせていただきます。資料2の4ページ、

5 ページを御覧ください。歳出から御説明いたします。総務費の選挙費を2,416万3,000円の増額、内訳は説明欄に記載のとおりでございます。次に、歳入について御説明いたします。2 ページ、3 ページを御覧ください。県支出金の県委託金を2,416万3,000円の増額でございます。なお、今回の専決処分につきましては、衆議院議員総選挙が令和6年10月27日に執行されることとなったことにより、速やかに選挙執行のための準備に着手するために、直ちに補正予算を措置する必要があることから、令和6年10月1日付けで専決処分を行ったものでございます。以上で、承認第3号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより承認第3号について採決を行います。お諮りいたします。承認第3号について、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、承認第3号については原案のとおり承認することに決定します。

暫時休憩をいたします。再開は9時40分。

~~~~~○~~~~~

午前9時29分 休憩

午前9時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ここで、選挙管理委員会書記長の説明の委任を受けた者の出席を求めていますので、御報告を申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に発言を許したいと思います。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は3点質問をいたします。

まず1点目、投票率アップのためにできることは。今回の衆議院選挙では約50パーセントでしたが、来年予定されている町議会議員選挙は、最近、20パーセント台で推移をしています。投票率を上げるために他の自治体も工夫をされておりますが、本町ではこれといって目指すものが見えません。そこで提案をいたします。投票日当日、町内どここの投票所でも投票可能な共通投票所制度を検討してはいかがでしょうか。また、小型バスを利用した移動期日前投票所を実施してはいかがでしょうか。スーパーなど人の集まる場所での期日前投票所の設置を検討してはいかがでしょうか。それから、投票日にふれあいバス、巡回バスを特別に運行する。また、高齢者や要介護者、障がいをお持ちの方への送迎をしてはいかがでしょうか。まず、本町が発行しているかどうか分かりませんが、投票済証で割引が受けられるよう、商工会などに依頼してはいかがでしょうか。織田スクエアに期日前投票所を設置していただきたいと思うのですが、いかがですか。町内の高校生、大学生を対象に選挙サポーターを委嘱して投票率アップの方策を聞いてみてはいかがでしょうか。

2番、グリーンインフラの推進。グリーンインフラとは社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを進める取組でございます。中でも私が注目したのは、雨水への取組です。浸水性、保水性のある歩道、浸透、貯留機能のある公園の整備。家庭では雨庭への転換を進める。雨庭とは雨水浸透ますを設置し、雨水の有効利用と地盤をコンクリートから土にして植栽をする。そのために雨水浸透ます設置に補助金を出している自治体もあります。検討してはいかがでしょうか。これから建築される住宅やアパートにPRをしてはいかがでしょうか。

3番、商工会の補助金について。現在は、年に750万円を事業に応じて出しておられます。それを活用して創業支援やスタンプラリーなどの事業をされておられます。一方、後継者不足やスーパー、コンビニなどの出店での売上げ低下、消費者ニーズの変化などで閉店する店も増加していることも事実です。町として商工業振興について何か具体策がありますか。あれば聞かせていただきたいと思います。中小企業にとって厳しい現状を考えると、より多くの事業をしていただくために補助金を増額すべきだと考えますが、いかがでしょうか。以上3点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員の質問の2点目、3点目につきましては私から、1点目につき

ましては選挙管理委員会から答弁をいたします。

まず、グリーンインフラの推進についての質問でございますが、本町のような地下水位が高い地域におきましては、雨水浸透の効果は限定的であり、その効果の把握も困難なため、御提案の雨水浸透ます設置に関する補助制度を導入する考えはございません。水害に強いまちづくりを進めるため、引き続き、事前防災対策として昭和雨水幹線や竹貞第2暫定ポンプの増強などの整備を計画的に進めるとともに、他の自治体での取組や知見などの情報収集を行いながら、本町の実情に応じた効果的な浸水対策の調査研究を進めてまいります。

続きまして、商工会補助金についての質問でございますが、中小企業に対する支援といたしましては、地域の経営支援団体である広島安芸商工会が町の補助金も活用しながら、経営・税務・労務・金融など、中小企業に寄り添った伴走型の支援を行われているものと認識をしております。町といたしましては同商工会への補助金の交付に加えて、財政的な支援として、金融機関と協調し、中小企業に対して長期・低利の資金提供を行う預託融資の実施、環境面での支援といたしまして、老朽化していた広島安芸商工会館の移転場所の確保、更に移転先となる加藤会館の無償貸与の実施、広報面での支援といたしまして、これまで広報かいたで町内事業者を紹介するなど、商工活動のPRにも協力しており、直近では11月号において、広島安芸商工会の新会長を取材し、商工会の活動や今後の取組などに関する特集記事を掲載いたしました。また、創業支援や活気あるまちづくりを目的とした海田町魅力づくり推進補助金事業を実施し、これまで創業間もない事業者を支援してまいりました。町内商工業の発展には町と商工会が互いの得意分野を生かして連携することが重要であると考えております。この度の広島安芸商工会の事務所の移転を好機と捉え、課題を共有するためのコミュニケーションを密にするなど、連携をより一層深めてまいりたいと考えております。

それでは1点目につきましては、選挙管理委員会から答弁をいたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鶴岡）多田議員の質問に答弁いたします。

投票率アップのためにできることについての質問でございます。まず、1点目から3点目までの共通投票所、移動期日前投票所、集客場所での期日前投票所の設置については、いずれも効果的な取組と認識をしておりますが、セキュリティを確保するための環境の整備とシステム改修が必要となってまいります。システム改修につきましては、現

在、自治体の基幹システムを全国統一のガバメントクラウドに移行する取組が進められており、選挙人名簿の様式の統一化も合わせて行われることから、この移行作業完了後に可能なものから対応してまいります。4点目について、現状では投票日に追加で運行することが困難なため、巡回バスを利用される方には平日に期日前投票の利用をお願いしたいと考えております。5点目について、高齢者や要介護者、障がいをお持ちの方で投票所へお越しいただくのが難しい場合、自宅で投票できる郵便等投票の制度の御利用をお願いしたいと考えております。6点目の投票済証を利用した割引について、広島安芸商工会に打診し、割引などのサービスが受けられる取組に関して検討いただいているところです。7点目の織田幹雄スクエアに期日前投票所を設置することについては、日時を限定して実施するなど、実施可能な手法について検討してまいります。8点目の高校生や大学生と協力した取組につきましては、若者が選挙への興味を持てるような連携の仕方を検討してまいります。この度、投票率の向上に向けて様々な御提案をいただきました。取組の効果や費用、負担等を勘案しながら、可能なものから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）まず最初に、投票率のことについて再質問いたします。今回の衆議院選挙、広島県が全国最低だったというのが報道されております。中でも、山形県が連続で何か全国1位を取られているみたいなんですが、山形県の担当者に聞くと、3世代同居が多い県なので、3世代で投票に行くと。子どもが小さいときから投票行動というのを、もう親の投票行動を見て育って、自分が大きくなったときも、やっぱり投票に行くというのがあるんじゃないかという、山形県の担当者の想像でございます。我が町の場合は、衆議院選挙の場合は50パーセントを超えて、まあまあかなと思うんですが、去年の町長選挙も確か30パーセント台でしたよね。町議会議員選挙に至っては、前回、確か二十数パーセントだったと思うんですが、これは民主主義の危機とも言えるんじゃないかと思うんですよ。4人に1人ぐらいしか投票しない、それで選挙が成り立つというのはちょっとどうかなと思うので、今回質問させていただきました。海田町のほうでもいろいろ考えておられるみたいですが、まず、最初の共通投票所とか移動期日前投票所なんかについては、現実にもうやっておられる自治体がありますよね。移動投票所なんかについては国が確か補助金を増額されて、地方交付税で確か半額か出していただけるような制度もあると思うんですが、その点については御存じですか。

- 議長（桑原）選挙管理委員会書記。
- 選挙管理委員会書記（中村）議員御指摘の総務省のほうからの措置があるというのは承知しております。
- 議長（桑原）多田議員。
- 12番（多田）そういうのがあるんですから、海田町の場合、確かに町域が狭いんですから、そんなに不便などないと思われているんかもわかりませんが、やっぱり山間部もあるし、高齢者が結構多い地域もあります。そういうところにこういう移動投票車が来れば、是非投票したいという方もおられますので、是非、この次、来年の選挙にはもう間に合わないんですが、次の次ぐらいの選挙には導入できるような形で頑張っていたきたいというふうに思います。巡回バスが日曜日、投票日に特別に運行するのが難しいというふうに言われていますが、これは何か理由があるんですか。
- 議長（桑原）町民生活部長。
- 町民生活部長（丹羽）巡回バスの件なんでこちらの方から答弁させていただきます。巡回バス、運転手のローテーションが決まっております、急遽そこに入れるとなると、また新たなローテーションを組み直すということになりますので、今のところはそういった対応は難しいと考えております。
- 議長（桑原）多田議員。
- 12番（多田）それぐらいだったら、ぐらい言うたらおかしいけど、海田町から特別に5割増しぐらいの賃金を出してあげればいいじゃないんですか。できんことはないと思うんですけど、検討はされたんでしょうか。
- 議長（桑原）町民生活部長。
- 町民生活部長（丹羽）この件については、芸陽バスとも話をしております。
- 議長（桑原）多田議員。
- 12番（多田）芸陽バスさんとも話されての経過ですから、仕方ないいうたら仕方ないんですけど、何かこれに代わるようなもの、送迎バスじゃないんですけど、デマンドタクシーみたいな形で、高齢者とか障がいのお持ちの方を送迎する自治体もあるみたいですよ。そういったこともちょっと今後検討していただければと思いますが、いかがですか。
- 議長（桑原）選挙管理委員会書記。
- 選挙管理委員会書記（中村）送迎とかそういった取組をやっておられるというのは、先進事例等承知しております。ただ、選管として考えておりますのは、まずその投票の利

便性を向上するという意味で、今回、織田幹雄スクエアでの期日前投票はどうかという御提案をいただいております。期日前投票につきましては投票率の上下がございませけれども、期日前投票の利用自体はずっと上がっておりまして、ここが目のつけ所だと考えております。そういうことで、移動支援等いろいろな取組はあるんですけれども、まずは期日前投票所をちょっと工夫して、織田幹雄スクエアを含めて東校も含めた状態での開設を、日時を限定してというようなことにもなろうかと思いますが、まずはちょっとそういったところで利便性の向上を図っていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）以前にも織田幹雄スクエアに期日前投票というのをお願いしたことがありますが、今回、日時を限定してでも実現したいということなので、これについては評価いたします。もう1個、郵便投票なんですけど、これあんまり周知されていないと思うんです。郵便投票の件について、例えば障がいをお持ちの方とか高齢者で自宅から出られない方については、こういう制度もありますよというPRというのはどのようにされているんですか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）まず、選挙が近づきますと、ホームページ等にも掲載はするのはもちろんなんですけれども、選挙のチラシ、こういう選挙がありますというのを全戸に配布させていただいております、その中に要件ですとかこういう制度がありますという紹介を入れておるところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それ、大変いい制度だと思いますので、もうちょっとPRのほう、分かりやすいようなPRの仕方を考えていただければと思います。それと高校生、大学生と連携したという取組について、今後検討するというふうにおっしゃられております。町によっては、投票済証に子どもたちにデザインをしていただく、投票済証があるんですけど、そこに小学生に絵を描いてもらうとか、投票済証そのものを中学校の美術部とか高校の美術部にお願いして、海田町独自のかわいいというか、そういったものにされている自治体もあるんですが、これについてはいかがですかね。ちょっと検討していただければと思いますが。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（中村）大変いい取組だと思います。実は、若者の皆様に訴えかけ

るような啓発はとても重要だと我々も同様に考えておりました、今度予定されております町議会議員選挙におきましては、海田高校さんに御依頼を申し上げて、選挙の周知の放送を高校の生徒さんにやっていただくように、ちょっと検討、調整を進めておるところでございます。子どもたちとか若者をターゲットに啓発をしていくのが重要だということは我々重々認識しておりますので、議員御指摘のようなイラストの件も含めまして、今後順次にはなろうかと思っておりますが、検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）自治体によっては、町内に在住する高校生、大学生の何人かピックアップしてお願いして、選挙サポーターという形でいろんな、先ほど課長おっしゃられた、選挙の投票率アップへの取組とかアドバイスとかいうのをいただいているようなところもありますので、是非その辺を参考にさせていただいて、今後の取組をしていただければと思います。

次に、グリーンインフラでございますが、浸透ます設置に対する補助制度を導入する考えはありませんとおっしゃられておりますが、海田町内でもほとんど宅地開発が進んで、やっぱり、畑とか田んぼがどんどんなくなって、それが今まで有していた保水能力が落ちているのは事実ですよね。新しくどんどん家が再開発、アパートとか家が建っているのに、それはほとんどが庭が土ではなくてコンクリートで駐車場にされている方が多い。それは土地が狭い、海田町の場合土地が狭いので、駐車場を確保するということになれば、土の庭というのはなかなか難しいかもわかりませんが、その駐車場でもやっぱり浸透できる、保水性のある駐車場の舗装とか、それから、土だけど、どう言うんかな、コンクリート、セメントのような強度があるというのもあるので、そういったことについてのPR、補助金は検討していただけないでしょうか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）議員御提案の浸透性のあるアスファルト舗装の件なんですけれども、宅地のほうではまだまだ進んでないんですけれども、都市計画道路のほうでは浸透性のある舗装面の整備を計画的に進めるようにしております、新開蟹原線だったり中店小学校線であったり、あと、駅前の区画整理の歩道であったり、あと、役場の前の歩道とかもそのような浸透性のある舗装をした歩道を整備しておりますので、引き続きそのような形で進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確か町の中で、そういうふうな工夫をされているのはよく知っております。もう一つ、今から公園がなかなか整備ができないかもわからんけど、町内に新たに公園を整備する場合は、浸透性のある地盤にするのはもちろんですが、その公園の下に貯水槽を造られている自治体が結構ありますよね。そういったことも検討していただければ、やっぱり、この前の11月の雨で時間雨量50ミリぐらい降った、で、町内何箇所か浸水をまたしまして、尾崎川がネックになっているのは知っていますが、それ以上にやっぱり浸透性がない、保水性がないのが大きな原因だと私は思いますので、新たな公園整備をする場合はそういった貯水槽とか保水性のある地盤にするというお考えないでしょうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）御指摘の部分につきましては、公園に限らず、今、雨水管理総合計画を立てて、どういう順序で浸水対策を講じるかというのは、以前、御説明をさせていただいておりますけれども、その中で対策としてそういう貯留施設、いったんためるという施設というのは非常に重要であるというふうに考えております。公園に限らず、公共用地を最大限活用して、そういった施設の整備というのは今後進めていきたいと考えております。また、新たな公共施設の整備に当たって、特に公園等、おっしゃられるように透水性のある材料を使うというのは十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）もう遅いんですけど、この役場を建てる時も、できればこの下にあれば良かったなと思いますけど、もう終わってしまったので、今からの公共施設については是非検討していただきたいというふうに思います。

最後に、商工会の補助金についてですが、商工会の補助金が750万、今支給しておりますが、この750万円で商工会がいろんな活動をされております。商工会の活動について、この750万円がどのように使われているか、把握はしておられますか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保岡）令和5年度の実績で申し上げますと、事業費が多い順に地域活性化事業ということでスタンプラリー事業を実施されておられたり、創業支援ということで創業塾の開催、また、コロナの影響というのが残っておるところもございますので、コロナ対策支援事業として、中小企業診断士の派遣等々の事業を行っておられると認識しております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）そうですね。これまた創業支援とか創業塾について、海田町全体としては確かに商業者が減っております。これはもう事実です。これは海田町だけでなく、全国的にそういった傾向にありますよね。その中でも新たに事業を起こされたい方、創業塾で勉強される方、また創業支援で新たに開業された方、これ、海田町内でもかなり増えております。全国的に有名な企業さんも出てきておりますよね。創業支援、創業塾、すごく海田町の活性化に役立っていると私は思います。その中でもこの前のコロナのときからインボイスが導入される時、コロナのときなんか、特に商工会の会員でなくても融資の御相談に応じておられたり、インボイスのときもインボイスの説明会をされたり、そういったことで本当は町行政がやらにゃいけんかったことを商工会が代わりにやっておられるわけですよ。広島市なんかの場合は、広島市の商工会議所についても、町長、御存じだと思うんですけど、広島市の場合は市がほとんどそういった事業をやられて、商工会は現場の事務をやられているという形になっています。海田町の場合は、創業支援も含めて、商業行政の根幹は商工会に委託をされているような形になっています。海田町自体がいろいろやられているというのは、ここにも書いてありますが、こういう資金提供とかされているというふうに書いてありますが、財政的な支援として金融機関と、これ、町の預託融資のことだと思うんですけど、これはもうずっと何千万か、海田町が毎年予算組みで町内の金融機関に預託されている金額なので、特別に商工支援で出しているというふうには言えないと私は思います。それは確かに、それで低利の融資が受けれるというのはありますけど、それは商工会として金融機関と交渉して低利の融資を今実現しているわけですけど、これが海田町の実績というか、海田町がやっているよというふうには言えないと私は思いますけど、そのほかにも魅力づくり推進補助事業とか等々、実施されたというふうにおっしゃられております。これは非常に良かったと思います。創業間近の創業支援で新しく創業された方について、これを使って事業が軌道に乗ったというふうには聞いておりますので、これはすごくいい制度だと思いますが、これぐらいしか、取りあえず思いつかんですよ。この答弁によると、この商工会の補助金について、増額するとも減額するとも言及がないんですけど、これはどのように考えておられますか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）現在、来年度の当初予算の編成の最中でございますので、先ほど

町長答弁からもございましたように、企業支援、創業支援ですとか、広報面での支援等々も含めて、商工業振興策について来年度予算編成の中で検討協議を重ねている最中でございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）今、検討中ということで、私の提案の、増額してはどうかについては、今から検討するという事によろしいんですかね。増やすとも減すとも答弁がないんですけど、いかがですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど資産活用課長が申しましたように、現在、来年度の当初予算編成中でございますので、詳細な答弁はまだ控えさせていただきたいと思うんですけど、毎年度、同額の予算を当たり前のように組むものではないという認識がございます。今年有加藤会館の無償貸与という大きなものを行っております。事業補助と無償貸与は違うのではないかと御意見もあろうかと思いますが、支援策全体で考えることも必要ではないかと思っております。先ほどの増額というところについては、基本的に事業補助でございますので、何を上で考えるかというところがまだ明確になっておりませんので、そこについては現在のところはまだ検討のそ上には載ってないというところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）先ほど部長がおっしゃられたように、今回の商工会の会館移転と、この事業補助については全く関係ないですね。事業補助というのはあくまでも商工会が商業振興に対しての事業、いろんな事業をされている、今、特に大きいのはスタンプラリー、そして、創業塾、創業支援、そういったことで、あとはセミナー、今回、リクルートの方を呼んで、どう言うのかな、人手不足解消のためのセミナーをやられたり、前の海田町商工会のときよりも本当にいろんな事業を積極的にやられております。この事業補助と会館移転については全く切り離して考えていただきたいと思います。会館移転については今の商工会の用地について、確か270万円の地代を払っております。だけど、ほかの広島市がやられている商工会地域、それから、この安芸商工会の中でも坂町、船越支所については地代は無料にされております。ということで、海田町だけ、世間並みの地代を今まで払ってきたわけですが、これについては会館を貸して、それでカバーしてきたという経緯があります。今回、移転して純然たる商工会の会館になるんで地代は確

かになくなりますが、維持管理費が今からかかってまいりますので、そんなに商工会にとって経営的にメリットがあるかという点、それほどはないというふうに、私です、私は思いますが、商工会に補助金について今増額するかどうか、これは分からないというふうにおっしゃられましたので、是非、将来の海田町の商業の振興のために増額の方で検討していただきたいというふうに私は思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（桑原） 2番、新谷議員。

○2番（新谷） 2番、新谷です。本日はSNSの活用について御質問させていただきます。

5月29日に開催された全員協議会の中で、海田町デジタル化推進ビジョンの策定について説明がございました。その中でSNSを活用した情報発信をしていくとしており、それにより住民一人ひとりに必要な情報が行き届き、町民サービスの向上が図れるとのことでした。現在、SNSはスマートフォンの普及により非常に身近な存在となり、全国的に見てもSNSをうまく活用している自治体が多くあります。そこで、海田町においては今後どのようにされるのかお伺いいたします。一つ目、現在、海田町では既にSNSを活用している上で、何か目標を掲げておられますでしょうか。フォロワー数が何人行くのか目標など。二つ目、3月定例会において町長の施政方針の中で、五つのまちづくりの視点から説明をされております。その中で、にぎわいと活力のあるまちづくりがございましたが、今後更に多くの方に海田町に足を運んでいただき、にぎわいを創出するためにも、積極的に魅力発信をする必要があると思いますが、その一つとしてSNSに力を入れることは考えていないでしょうか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 新谷議員の質問に御答弁をいたします。SNSの活用についての質問でございますが、1点目につきまして、第5次海田町総合計画前期基本計画の中でフェイスブックのフォロワー数を指標としております。目標値は3,000人と設定をしておりますが、10月末時点で974人となっております。一方で、現在はフェイスブック以外のSNSにも注力をしているところでございます。とりわけ、LINEにつきましては、昨年度から特定の属性に絞り込んでメッセージを送るセグメント配信などの機能の充実を図ったこともあり、10月末時点で5,331人に登録をいただいております。2点目につきまして、議員御指摘のとおり、SNSによる町の魅力発信は重要であると考えており、単にイベントの周知や結果だけを伝えるのではなく、イベントの最中にショート動画を配

信して、ライブ感を出す工夫も行っております。また、イベントがないときにおいても定期的に情報発信することで、町民の皆様が役場を身近に感じ、町政に関心を持っていただけるよう努めております。具体的には10月から役場の仕事内容や様子を毎週投稿するといった新たな取組を開始したところでございます。今後も内容の充実を図るとともに、更新の回数を増やすなどして、町の魅力を伝える情報発信に力を入れてまいります。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）それでは再質問をさせていただきます。本日はSNSの活用についてお伺いをいたします。現在、SNSはスマートフォンの普及によっていつでもどこでも欲しい情報が手に入る時代となっております、うまいこと活用すれば楽しく、好きな芸能人の情報ですとか、お店の情報とかを手軽に手に入れることができるものとなっております。先月行われました兵庫県知事選挙とかにおいても、SNSの発信が話題になったりですとか、オーストラリアのほうでも16歳未満のSNSが禁止になって法案が可決されたなど、政治とか行政の世界でもSNSというものがかなり重要に今後なってくるのではないのかなと思います。海田町のホームページにもSNSのリンクが貼ってありまして、フェイスブック、インスタグラム、LINE、エックスが貼ってあります。フェイスブックのフォロワー数が3,000人を目標にするということですが、その中で比較的更新頻度がフェイスブックとインスタグラムが多いように感じまして、この二つの投稿内容が大体一緒の投稿内容になっております。この二つのSNSは同じ会社で作ったアプリケーションで、メタという会社を作っているんですけど、同じ会社が作っているんで、比較的連携がしやすいというようなメリットもございます。例えば、インスタグラムで何か投稿して、連携しておけばフェイスブックでも同じような投稿がされるみたいな連携があるんですが、これは海田町では連携はされておりますでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）フェイスブックとインスタとの連携というところですが、特にインスタに投稿する際ですとか、フェイスブックに投稿する際、あわせて同じ内容を同時に入れるようにはしております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）連携していないということなんですけど、二つを見比べてみると、ちょこちょこ、こっちには載っているけどこっちには載っていないみたいなことがあったりします。例えばですけども、9月12日にフェイスブックのほうで投稿されている安芸商工会

の週末創業塾の投稿をされているんですけど、これはインスタグラムには載っていません。あと、10月21日の投稿の定額減税の調整給付金の申請期限のお知らせというものも、これも載っていません。せっかく投稿されるんだったら、ちょっとでも多くの方に届いたほうがいいなと思うので、これ連携はしていただいて、その二つやるのも手間ですし、一つで両方にやって、いろんな方に届くというメリットもありますし、フェイスブックしか見ない人というのもいらっしゃいますし、逆にインスタグラムしか見ない人というの也有ると思います。インスタグラムだったら結構広い範囲なんですけど、フェイスブックだったら今ちょっとどちらかというと、年配の方が多く使っているようなイメージなので、どっちにも同じような内容が届くように連携はしていく必要があるのではないのかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）議員御指摘の連携については、どういうふうに効果的にできるかというところで調査研究してまいりたいと思います。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）そこで、海田町のことを今後発信を、魅力を伝えていくというところで、一つの案として、お隣の府中町では、府中町の町記者というようなものをしておりまして、府中町の町民の方が町記者というものに登録をしてもらって、その町民の方が府中町、町記者というハッシュタグをつけて投稿していくと。それを見た職員の方が公式のインスタグラムとかで紹介をしていくというようなものになります。これのいいなと思ったところが、町の考えるいいところ魅力というのと、町民の方が実際に暮らしてみてもういいところというのには、ちょっと、かい離があるのかなというところがあります。なので、そういう町民の方が実際に住んでみてこういうところがいいよ、こういうところがすてきだよというところがダイレクトに他の市町の方に伝わりやすいのではないのかなと思います。基本的にこれは無報酬のボランティアとしてされておりまして、もしもSNSに掲載するってなったら何か謝礼金で2,000円ぐらいのものを、クオカードか何かだったと思うんですけど、渡す程度になっておりますので、このような町民の方の意見を反映するような、町がこうだよこうだよと言うだけじゃなくて、海田町の方に海田町ってここがいいよねというところを聞いて、そういうところを発信していくというのも効果的なのではないのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田） 議員御指摘の町民の方からの発信というところ、そこ、うまくハッシュタグとか活用してうまくひも付けてというところは、こちらも検討していきたいなと考えております。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） それで、SNSを利用している年齢層で見ると、大体、若い方が多いとは思いますが。海田町の魅力を伝えていって、最終的に一番いいのは海田町に住んでいただくということが一番いいことなのかなとは私は思うんですけど、そこで、例えば就職をする、転職をする、あとは結婚をされるですとか、あと、不動産を購入するとかマンションを買う、家を建てるとかという、そういう層が、海田町というところがあるんだという候補地になるように、できるだけそういう層にちょっと狙って広報するのも必要なのかなと思います。私ももともと二十三、四歳ぐらいまで広島市の安佐南区のほうにずっと住んでおまして、その頃は海田町が正直どこかもちょっとあまりよく分かってなかったような感じですし、何があるのかなというのも全く分からない状態で海田町にやってきたんですけど、住んでみたら比較的住みやすいと、スーパーもたくさんある、病院も、大体二つ以上、セカンドオピニオンの、産婦人科はないですけど、大体二つ以上はあるし、ですとか、今で言ったら、例えばおむつ何回配布していますよとか子育て情報ですとか、中3無償化したよとか、そういったことをなかなか住んでみないと分からないような情報、先ほどの質問と重なるところはあるんですけど、若年層に、私たちがみたいな20代、30代ぐらいの人に向かって、ちょっと絞って周知をしていくというの必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原） かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田） 若い方、特に活用のあるインスタですとかあいったところ、それぞれの特色あるSNSを使いながら伝えていきたいと思えます。特に、やはり定期的な情報を発信することで、海田町のことをもっと知っていただくということが大事かなと今考えておりますので、そこは続けていきたいと考えております。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） それでは、私は普段、インスタグラムですとかユーチューブとかなどを使って、よく情報収集をするんですけども、海田町の公式のインスタグラムを見て、ちょっとどうなのかなと思う点は何点かありまして、まずは町の町章、海田町のインスタなんですけど、マークがあると思うんですけど、このマークのこのアイコンの画像なんで

すけど、これの画質が非常に悪いというところがあります。私、最初見つけたとき、偽物のアカウントなのかなと思うぐらい悪いんですけど、是非見ていただきたいんですけど、すごい悪くて、何かどっかのスクショしてちょっと引き延ばしたみたいな悪さになっています。ちなみに、海田町の公式LINEもめっちゃ悪いです。あと、いろんなイベントの告知とかをされていると思うんですけど、チラシの画質も非常に悪いです。せっかくこういうイベントをするよとか、こういうことをしたんだよという投稿をしているのに、チラシとかも非常に悪くて文字も見えなければみたいな、読めなければという状況になっています。全部が悪いのかといたら、広報とかはすごい画質がきれいなものもあるんです。なので、きれいなものを載せようと思えば載せれるんだと思います。なので、例えば、この海田町のマーク、町章とかですと、あと、どういう感じでデータをお持ちなのか分からないですけど、イラストレーターとかなのか、チラシだったらPDFとかで持っているのか、原本もらってスキャンするのかというのはちょっと分からないですけど、そういうのはそのままは貼れないので、例えば変換ソフトとか使えばすぐに貼れるような、その形式に、有名などでJPEGとかPNGとかに変えて、すぐ貼れるので、そんなに時間も手間もお金もかからずより良くなると思うので、これはちょっとできれば変えていただきたいなと思いますし、ほかの市町から見てそのSNSとかを見たときに、海田町ってどこなんだろうて海田町のさっきのこれを見て、何かちょっとすごい画質悪いじゃんみたいになったら、ちょっとこれは、玄関というか、海田町の、なのでこれはちょっとさすがに魅力的じゃないなというか、だらしない町だなんて僕は思いますし、これ。なので、これはちょっとできればすぐできるので、全体的に画質のいいものというものを使用していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）御指摘ありがとうございます。速やかにこれは対応したいと思います。申し訳ございません。

○議長（桑原）企画部長、補足はないですか。企画部長。

○企画部長（脇本）御指摘ありがとうございます。確かに入り口、サムネイルとか見て入るのがSNS常套だと思いますので、そこは改善していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）あとは、インスタグラムで自己紹介文とかを作ることができまして、この

町章のマークの下側なんですけど、海田町の自己紹介は括弧、公式海田町、広島県海田町で、下にホームページのリンクが貼ってあるという感じになっています。ちょっとこれじゃ、素っ気ないなというところで、例えば、近いところで熊野町とかでしたら、広島県、筆の都熊野町の公式アカウントです。熊野町の観光子連れスポット、面白い取組をしている人や団体、季節のイベントなどまちの魅力をお届けします、皆さんも熊野町の魅力を発見したらハッシュタグくまぐらを付けて投稿してねみたいなのがあったりとか、あとは神石高原町とかでしたら、休日に大自然を感じたい方は必見、車も信号も少なく気持ちよくドライブができる場所が見つかるアカウント、神石高原町スタッフが月4回お届け、これを見れば神石マスターになってリンクが貼ってあるみたいな、ちょっと押したくなるような、神石マスターって何だろうみたいな感じのうまい誘導の仕方かなとは思いますが、ちょっとその後に海田町の見たら、ちょっとさすがに海田町しか書いてないみたいな感じなので、子育てに例えば力を入れているよとか、こういう観光をするとこあるよ、グルメがあるよってこういうところもちょっとでも魅力的に感じるような自己紹介文を考えていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）耳が痛いことばかりで反省しております。早急に対応できるものは対応したいと思っております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）あとは、アーカイブ機能とって、この丸の部分、この丸の部分があるんですけど、何かというと、ホーム画面に重要な情報をちょっとまとめておくこともできるような機能となっております。海田町もともとずっと使用してなかったんですけど、この10月から多分使用を開始されまして、広報をまとめられたものと、今でしたら、あと千葉家の250周年のイベントのことを載せたりしているんですけど、これ画像でも動画でもまとめれますし、これの良さが投稿をどんどんしていったら、どんどん下に下がっていくので、必要な情報を見つけるのが結構大変だったりするので、そういうときによく役場で、何て言うんですか、問合せの多いようなこととかでしたり、役場変わりましたので、ちょっと位置を載せとくとか地図とか、分からないですけども、そういうよく聞かれることとかをそういうところに置いていたらすぐ見つけれる、海田町というアカウントを開いたらすぐ見れるという状態にできるので、そういったところもこういう機能を活用するべきかなと思います。あとは違う市町の例ですと、それこそ、観光する

ところでしたり、人気の店をまとめておくとかなどできたりします。全体的にその機能を、LINEに限らずなんですけど、いろいろ機能があるのに使ってなかったり、使っているけどちょっとだけみたいなの、かじっちゃうみたいなの感じになっているので、そこから辺を、このインスタに限らないですけど、全体的に機能をしっかり見ていただいて、町長のビジョンにもありましたとおり、必要な情報が届くような、届きやすいようなアカウントにしていただけたらなと思います。その中でアーカイブ機能というものが最近始めたばかりですので、今後見やすいので増やしていく必要があると思うんですけど、積極的に活用していただきたいんですが、いかがですか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） いろんな御提案ありがとうございます。SNSはいろんな機能がどんどん増えていっておりますので、機を捉えて、他の市町に遅れることがないように取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷） 最後に、今回はインスタなんですけど、インスタというのは基本的に写真でしたり、動画というのがメインのSNSになります。例えば、エックスとかだったら、どちらか文章よりなSNSでして、インスタグラムが一番最初始まったときは写真をメインなSNSとして始まりました。なので、文章をば一と、いろいろ今度から町がこういうことを始めるよというときは文章を書かないといけないのじゃないんですけど、ある程度そのば一と書くのも大切なんですけど、ほかのことでしたら、動画でまとめるとか、あと、必要最低限の文字数にするとかということも工夫をしていく必要があるのかなと思います。このアカウント、結構、私も普段インスタとか見てて、ぱっと見て、何かいろいろ投稿があると思うんですけど、これは海田町なんですけど、これ何だろうというのがちょっとあまりないというか、何か見たいなと思わせるようなサムネイルじゃないという感じなんですよね。先ほど紹介した神石高原町とかですと、結構鮮やかに色合いも何となくそろっていますし、場所とかも文字の場所であったりとか、あと、これもこういうのがいいよという町の魅力発信にうまいこと使っているなという感じがします。海田町のインスタを見ると、最近ちょっと数がどんどん投稿数が増えてきて、7月で8件、8月で4件、9月8件、10月10件、11月で16件と、徐々に徐々に増えてきて、ちょっとでも町民の方もですし、町外の方にも目に触れる、ちょっとでも触れやすく、やっぱり投稿が少なかったら触れる機会が少ないですから、多くするの

はもちろん必要なんですけど、やっぱりこう一つ一つの投稿のクオリティを上げていくというのもやっぱり必要なのかなど。10個投稿しても10個ダサかったらちょっと意味がないなど、見てもらえなかったら意味がないなどと思いますし、やっぱりそこら辺のクオリティを高めていって、写真の撮り方であったりですとか、その投稿のつくり方というものも含めて、ちょっとインスタだけじゃなくて、ほかのSNSもなんですけど、全体的に見直したほうがいいのじゃないのかなと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）フォロワー数を増やす取組だと思っています。適切なハッシュタグを付けるとか、今言われたようなサムネイル、トップに来る画像気をつけるとか、フェイスブックとのひも付け機能とかいうようなもの、技術的などについては、私ら管理職の感覚ももしかしたらちょっと古いというか、追いついていないところがあるかもしれませんので、若手の職員中心にそういうところも検討させていただけたらというふうに思っております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。本日、SNSの活用についていろいろ質問をさせていただいたんですけど、本当、日本全国、世界どこからでも海田町のことは知ることができる便利なツールですし、今回、SNSについて質問させていただきましたけど、ホームページとかも、ちょっと言い方悪いですけど、古くさいようなホームページだと思います。何かあれ見て海田町ってどういうとこなんだろうと見て、あれ見てもちょっと、何か魅力じゃないなという感じは受けますので、ほかの自治体もやっているから取りあえずやるではなくて、しっかりそういうホームページとかも含めて、海田町の良さが、実際いいのになかなか伝わってないというところがあると思いますので、その辺も改善いただきたいですし、9月に質問しました生成AIとかも活用したら投稿も作ってくれたりとか、ちょっと時短になったりとかもすると思いますので、そこら辺もうまいこと活用していただいていいものを作っていただけたらと思います。終わります。

○議長（桑原）15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。

現行保険証の廃止方針についてお尋ねをいたします。これは10月31日に提出したので、現状とちょっと合わないところがあるかもわかりませんが、まだ確定は、臨時国会の臨

時議会で確定はしていないということから、提出した内容でお尋ねします。政府は12月2日から現行の健康保険証の発行を停止するとしています。9月時点でマイナ保険証、保険資格情報とひも付いたマイナンバーカードの利用率は13.87パーセントと低迷をしています。医療現場の実態や保険証存続を求める国民の声を無視した健康保険証の廃止はやめるべきです。マイナ保険証をめぐって、医療現場では現在もトラブルが続いております。開業医の6割が加入する全国保険医団体連合会の調査では、5月以降、トラブルがあったと回答した医療機関が約7割、資格確認ができず、いったん10割負担となったり、受診を諦めるケースもありました。トラブルがあった医療機関の約8割は現行の保険証で対処しております。それでお尋ねしますが、今後、更に混乱をもたらすと予想されるのは、マイナ保険証は5年ごとの更新が必要です。更新には3か月以内に役所に向く必要があることです。更新を忘れて医療機関にかかったときに資格情報が無効となり、窓口で10割負担を求められる例が頻発しかねません。これらの対応はどのようにされますか、お尋ねをいたします。二つ目には、現在、マイナンバーカードの取得は何人で何パーセントになっておりますか。三つ目には、そのうち国保被保険者4,430人の加入者のマイナ保険証は何人発行しておりますか。四つ目に、また後期高齢者の4,122人の加入者のマイナ保険証は何人発行しておりますか、お尋ねをいたします。五つ目には、これまでマイナ保険証を返還した被保険者数や医療窓口や薬局でのトラブルの有無はどのような状況ですか、お尋ねをいたします。

次に、子ども医療費助成制度についてお尋ねをいたします。広島県内の23市町の子ども医療費助成制度は、国や県の施策を待たずに大幅に拡充が広がっております。このまま何もしなかったら子ども医療費助成制度は、広島市・福山市・府中町と海田町の4自治体は全県で最下位となります。9月議会での町長の第一答弁では、子ども医療費助成制度については、本年1月から、通院の対象年齢を中学3年生まで引き上げたところで、制度の拡大については、今後の医療費の動向や財源などを考慮し、子育て施策全体の中で総合的に判断したいと考えている。本町の18歳までの人口はおおむね5,400人で、この人数を対象に所得制限をなくした上で完全無償化した場合、総医療費は2億7,500万円程度になると見込んでいる。その結果、現在より1億5,400万円程度増加すると答弁をされました。しかし、町長選挙の公約には、つくろう新しい海田 満足度No.1の五つの提案があり、町民に判断材料として、子どもの医療費の無料化の実現を掲げ、当選をされました。来年度の当初予算に計上しなければ、県下で子育て・教育の援助は最下位となり

ます。直ちに、医療費助成制度を入・通院とも18歳まで求めますが、お尋ねをいたします。

最後に、認知症支援事業の拡充についてお尋ねをいたします。呉市では、認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する偏見の解消や早期に医療機関につながる市民の意識変化を目指しております。従来までの取組を拡充して、認知症予防、早期発見、生活対策・重症化予防、介護者支援、保険制度による補償について、一体的に実施していき、認知症になっても大丈夫と思えるような支え合える地域づくりを推進します。このような施策を求めますが、いかがですか、お尋ねをいたします。併せて、認知症の人と家族を支える地域づくりに向け、呉市は本年度、総合的に支援する取組を強化した。認知症になるのを防ぐための補聴器の購入助成や、認知症の人が事故を起こしたとき、市が加入した保険で補償する制度などを始めたと、9月25日の中国新聞で報道されておりました。呉市が取り組む主な認知症事業支援事業とは、一つには発症予防、補聴器の購入補助で聞こえのサポート、生活習慣病の予防、二つ目には早期発見、保険薬局で認知症の簡易検査、三つ目には生活支援、認知症サポーターの養成、認知症カフェの実施、四つ目には補償、市が加入の保険で事故補償や見舞金を支給しております。五つ目には介護者支援、GPSの購入補助、家族の交流会等々行っております。海田町でも実施するよう提案をいたしますが、どのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問に御答弁をいたします。

まず、現行保険証の廃止方針についての質問でございますが、1点目につきまして、マイナンバーカードを更新する際には、本人が役場に来ていただく必要がございますが、もし更新に来られなかった場合でも10割負担とならないよう、国において対策が講じられております。例えば、電子証明書の有効期限である5年を過ぎても、その後3か月間は引き続き医療機関の窓口で資格確認することが可能であり、その間に保険者が職権により資格確認書を交付することとしております。2点目につきまして、11月17日時点で2万6,638人、86.3パーセントとなっております。3点目及び4点目につきまして、9月末時点で、国保被保険者のうち2,658人が、後期高齢者のうち2,792人がマイナンバーカードを健康保険証として利用登録をしております。5点目につきまして、12月2日時点でマイナンバーカードの健康保険証利用登録を解除申請された方は3名でございます。

また、マイナ保険証のトラブルに関する報道等は承知をしておりますが、現時点では町内医療機関等でのトラブル事案についての報告は受けておりません。

続きまして、子ども医療費助成制度についての質問でございますが、本町では本年1月から、通院の対象年齢を中学3年生まで拡大したところでございます。子ども医療費の完全無償化につきましては、保護者を含む被保険者の受診行動の変容や医療財政全体への影響が懸念され、財政負担の観点から課題が大きいものと認識をしております。また、子育て支援策として、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げることににつきましては、本来、居住地にかかわらず全国一律の制度が必要なものと認識をしており、広島県町村会を通じて国や県に対して統一的な制度の創設を要望してまいります。

続きまして、認知症支援事業の拡充についての質問でございますが、1点目につきまして、本町では認知症の相談窓口や早期対応の方法、利用できるサービス等を掲載した認知症あんしんガイドを活用し、認知症への理解を深めるための普及・啓発や相談支援を行っております。また、徘徊高齢者等SOSネットワークへの登録を推進し、認知症高齢者の安全確保を図るとともに、家族介護教室等を通じて介護者の支援等を行っているところでございます。引き続き、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりに取り組んでまいります。2点目につきまして、本町におきましても、発症予防、早期発見、生活支援、介護者支援など、認知症の本人や家族に対する支援に取り組んでいるところでございます。議員御指摘の呉市の事業につきましては、新たに取り組まれている事業もあると聞いておりますので、これらの事業の成果等も参考にしながら、本町の実情に応じた効果的な支援に取り組んでまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）まず、最初にお尋ねしますが、マイナンバーカード、これは任意なんです。作らにゃいかんという強制的なものはないわけですよ。それに、今、約8割がカードを作って、これにひも付けをして保険証を作ろうとする。私から言わせれば、カードと保険証は別のものなんです。それで、昨日、私、国会議員に問い合わせたり、聞いたりしたら、不具合が更に大きくなる。これは伊藤という参議院議員に直接、秘書だったのですが、聞きました。マイナカードは平成25年5月31日に公布して、平成28年1月1日から実施をして今日まで来たんですが、当初作ったときは、税と社会保障と災害補償だったのがだんだん広がってきて、今日、もう医療関係、それから生活保護、もっと

今検討されているのは免許証等々、最初のマイナンバーカードそのものより大きく拡大をして混乱を招いとる。その中の一つが医療のマイナ保険証なんですよ。それで、誤りの中身については、最も大きなリスクを掲げておるのは、医師の診療内容が他の人のが入ってきたり、それから、薬局でも薬が他人のものが入ってきて、これが大きな要因で、今、18.何パーセントかな、今日の中国新聞では、広島県は18.3パーセントしか、これが利用されていない。非常に危険な状態に進もうとしておりますが、これに対してどのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）先ほど議員がおっしゃられたとおり、随分前からマイナンバーカード、いろんなところで不具合であるとかというのは承知しております。ただ、こちらにつきましても、いろいろな改善策や対応等、国のほうではされてきたところがございます。今後につきましても我々も法に基づきまして粛々とこの制度を進めていく、これしかないと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）内容については、もう最近、二、三日、新聞、テレビ、いろんなことで内容については十分認識をしております。ところが、実際、医療にかかった場合に、カードによって人の診療の中身が移ったり、それから、薬局で他の人の薬が出たりした例がありますし、これは歯科関係ですが、これが反対の決議を、歯科委員会連絡協議会が反対の決議をして政府に申入れをしております。こういうような状況で進めようとしているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）いろんなトラブルの事例というのも、我々も把握しておるところでございます。先ほども申し上げましたが、これに関しましては、国のほうで進めると、推進するという方向で進んでいるわけでございます。我々といたしましても、やはり法に基づきまして、粛々と事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）このカードのそういう間違いというようなことで、今、町長の答弁では10割負担とならないよう、国において対策は講じられとる、これの手法、中身、これは窓口で解決するんですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川） 町長答弁にもありましたように、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎても、3 か月は引き続き医療機関の窓口で資格確認が可能であり、また、その間に資格確認書を交付することとしております。また、医療機関等の窓口でマイナンバーカードと、あと、マイナポータルの資格情報の画面を御自分のスマホ等で表示させる、またはマイナ保険証を持ちの方に医療保険者から送付する資格情報のお知らせというものがあります。それをお見せする。そして、その資格情報に変更がないということを確認できましたら、御自分の負担割合での医療機関への受診ができるとなっております。また、そういった方法が無理な方につきましても、被保険者資格申立書というものを記入して、医療機関のほうにお出しすれば、御本人様の負担割合で受診が可能というふうな対策が講じられております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） 答弁の内容は分かりましたけども、これは自動的にできるんですか。こちらが申請をする、そうしなければ切れ目のない医療が滞るというように感じるんです。有効期限が切れる、利用の可能不可というか、5年で切れる場合と、18歳未満は5年、それ以上は10年、顔が変わるからそういうふうにしてある。これにカードを変えたらどっかで過渡期があって、それが手続が不備の場合に100パーセント、窓口で医療費を払うことになるんですが、ちゃんとそれはできるんですかね。行政として、また担当者として、住民サービスから大きく変わってくる、命に関わる問題、医療を差し控えて命がなくなる、そういうことも想定できますが、これはどのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（桑原） 住民課長。

○住民課長（水川） 更新の時期が来まして、マイナンバーカード新しいものになったとしても、マイナンバー自体に当然変更はありませんし、その際に電子証明書の暗証番号等設定をしていただく。そうすると、医療保険の資格情報に変更があるわけでもありませんし、そのまま登録をされた方についても引継ぎがされますので、議員さんおっしゃられたような医療が受けられないといったことにはならないと考えております。

○議長（桑原） 佐中議員。

○15番（佐中） 併せて、これを紛失した場合に手続きが必要ですよ。そうすると、再発行までに時間がかかる。1 か月及び2 か月かかる。一番短いので5日間待たねば、紛失の再発行、これができないようになっていますが、これはどのように考えますか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）もしカードを紛失された場合なんですけれども、先ほど言われましたとおり、12月2日から特急発行といいまして、今現在、一、二か月かかっていたものが紛失等の理由であれば1週間程度で再交付することが可能となっております。また、医療保険者のほうに申請していただければ資格確認証を交付いたしますので、その際は紛失したのということで申請していただければ資格確認書で受診が可能となります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）医療の関係で受診者、これに対して操作の誤り、あるいは薬局で操作の誤りがあった場合に大きな問題になるんですよ。命に関わる問題。紙のカードだったら、それがありませんよ。私はマイナンバーカードを作っていません。カードを作るのは任意ですから。こういうことがあるから、もう最初から想定をして作ってない。いろいろ皆さんは2万円もらった、5万円もらったと言っておりますが、お金の問題ではなくて、政治家として、こういうことが国際的にも日本の中でも具体的に起きておる。こういう施策をやること自体が問題があるし、それにひも付けを200か所というんか、個数というか、これを想定して作ろうとしておるわけです。個人情報そのものがもう崩壊をするようなそういう状況が最後にはなってくるわけですね。だから、国際的に見てもこれを作ったのは、途中でやめたりしとる。特に医療機関、マイナンバーカードとこれに資格証明書、これを二つのそういう保険証を作るわけですが、混乱を要して、非常に使い勝手が悪い。あるいは家族の中で3人おっても1人がそうになると、非常に危険な目に遭うし、もしそういうことが起きたら大きな問題がありますが、その予防はどのように考えますか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）実際、医療機関、薬局等で使われる際のトラブル、そういったものについてはいろいろ国のほうで対応されておられると思います。我々といたしましても、やはり、議員御心配されとる個人情報保護等について、ちゃんとマニュアル等も作って、実際に個人情報保護委員会の指導等を受けながら、外部に流出しないような対策というのも講じております。今後につきましてもそういったところを一生懸命やりながら、皆さんが安心して使える制度となるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）これで終わりますけど、顔認証と暗証番号で医療を受ける、そういうシ

システムがあるんですね。あるところとないところがあって、しかも、顔認識がうまくいかない場合は暗証番号でこれをやる。暗証番号を忘れてたりしたら、誤入力、誤った入力が発生をする可能性があるんです。これは例があるんですね。これの対応はどのように考えて執行されるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）その機器であるとかカードの読み取り、機能の部分であるとかいろいろシステムのやはり問題があるかと思えます。そこら辺は各製造業者等が改善して、今後確実にそこら辺は行くようになっていくものと考えております。我々もそこは国のほうで対応されるものと考えておりますので、そこは注視してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）広島県で18パーセントしか、このカードを利用してないんですね。その利用してない理由がさっき言うた中身なんですよ。この診療が他人の診療内容であったり、薬もほかの薬が出たり、人の薬も出たりする。町民が一番心配しとるのはそこなんですよ。町民が不安を持たないようなそういう策はどのようにするのか、現状のままでは難しい、安心できない、このように私は思うんですが、執行部としてこういう問題が起きないように手だてと方法を教えてください。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）御心配はごもっともだと思います。ただ、この制度そのものが国の制度でいろんな国のやり方でやられている中で、保険者として精いっぱい個人情報を守れるとかそういったところは十分に注視していかなければならない。それと、やはり医療を受けられる方が満足いただけるようにしていかなければならない。そこは我々も保険者の立場として十分に留意しながら、安心して皆さん、お使いいただける制度にしていきたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）何ぼやっても同じですから、次、移ります。

子ども医療費の無料化、もう県下で最下位の状況です。府中町は所得制限をなくしております。そうすると、最も条件が悪くなるのは、広島市、福山市、海田町、このような状況になるんです。町長は10年後の海田町云々と言われて今日まで来ましたが、やっぱり一番最初に手を打つのはこの問題ではないですか。少子化対策、ま、次に出る

高齢者対策、地方自治の基本計画、基本目的は住民の安全・健康・福祉を増進させるのが目的です。これに逆行する現状のままでは対応ができなくなる。恐らく、この4町はもう今年度中に18歳までいくと思うんですよ。これを18歳までなぜできないのか。もちろん、財源の問題もあるでしょうが、町長の政治姿勢、このように私は思うんです。町長がほかのことを削ってでも、子どもの育成、援助する、これは財政的に支援をするのが子育て支援の基本になっています。これを実施するのに全く今の答弁書では国の方針であるとか、あるいは財源の総合的な子育て支援の問題で答弁をされて、できない部分は市町村の6団体で国や県に対して統一的な、という答弁がありますが、4町以外はもうやっているんですよ。なぜやろうとしないのか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）海田町におきましては、中3の給食費の無償化であるとか、おむつの支給など、かいた版ネウボラの中での妊娠期からの切れ目のない支援をこの4月から実施拡大をしたところでございます。今後も子育て支援策として、現在の制度のまま高3まで拡大することにつきましては、先ほど申しました事業、それから、これまで実施している子育て支援策の実施に合わせて財源の確保が必要になります。この施策を持続可能に実施していくためにも、施策全体の中で判断する必要があると考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）県内で一番遅れたのは、熊野町だったんですね。けども、令和7年1月から、来年の1月から18歳まで、高校生まで拡大をするという方針を掲げております。坂町がやり、熊野町がやり、残ったのは僅かしかない。なぜ町長の政治姿勢としてできないのか、やるべきでしょうが。町長の見解を再度お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）町長答弁の中にもございましたが、本来、この制度につきましては、住んでいるところにかかわらず、全国一律の制度が必要であるものと認識しております。まずは町村会を通じて要望を継続していきたい。ただ、議員御指摘の、競争するということではなく、本町といたしましては医療費だけではなく、子育て支援策全体の中でこの事業を進めているところがございますので、言われました子育ての環境、それから教育の環境を総合的に考えながら判断してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）その総合的に考えるというのが、非常に悪いんですね。よそは進んでいる。いいところは残して、県下でも優れたそういう施策をやるべきです。遅れておる、しかも、23市町があるのに4市町が一番最低になって、その中の一つ、当然、海田町に転入してきた人は非常に問合せがあったり、不安だったり、いいところもあるんですが、いいところは残してやっていくのが行政の基本ではないですか。私は町長に聞いたんですよ。町長の政治姿勢で全部変わっていくんですよ。今、部長が答弁した、町長はそういう姿勢、あるいは指示を出したんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）先ほどから福祉保健部長が答弁しておりますとおり、子どもに対する支援策、子育て家庭に対する支援策というのは様々な手法がございますし、地域性もございます。こういったものを総合的に勘案しながら全体的に良いものにしていく、そのバランスを町長とともに今考えているところでございます。例えば、医療費、これ一つだけを捉えて、ほかの町と競争をするというような形に持っていくのではなくて、きちんと海田町ですずっと取り組んできた子育て支援策というのはかなりソフトの部分を重視して取り組んで、その部分を評価していただいている。親御さんたちにも保健師の丁寧な対応であったり、様々なことできめ細かな対応をしているということについて大変評価をしていただいているというふうに、我々としては実感として感じているところです。そこをしっかりと大事にしていきたいというのがまずあります。それから、金銭的な支援につきましては、これは国の制度もございますし、医療制度、それから学校の就学支援費、こういったものをしっかりと活用しながら、生活困窮家庭については、先ほどの保健師の子ども一人ひとり、一つ一つの家庭に対しての丁寧な対応の中で、しっかりとそれぞれ個々の状況に応じた支援を進めていきたい、そういった形につなげていきたいということに力を入れて、これからもやっていきたいと考えておりますので、一つ医療費のことだけを捉えて最下位になるんじゃないかと、そういったことを御指摘される議員の御指摘については、我々としても非常に厳しく捉えてはございますが、すぐにそういったことに手をつけようというところは今のところ考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）子どものそういう医療費の問題、今の社会の仕組み、あるいは実態を見れば、格差社会で非常に各家庭でものすごい格差があるんですね。その中で給食費であるとか医療費であるとか、もうお金がなかったら教育の内容にまで響いてくる。こんな

政治は改めて改善をしなければならないというように思うんですよ。その中の一つです。給食費であるとか学費、もう資金がないから学校に行けない。私が一番いい例です。兄貴はもう大学、広島大学、大阪市大教、京大を出てやったときに、親が泣き泣きながら学資を出して、これはもう親をそこまで悲しめる、苦しめることはちょっと酷なというのが、そういう状況でした。今から約60年前です。非常に難しい状況でした。もっと言えば、私が働きながら兄貴の学資を出してやった。今では非常に感謝しておるんですが、今そういうような状況ですよ。格差社会でお金持ちは幾らでも持つておる、もう余るほど持つて投資をして、その分配金で生活するような状況。片方はもう日夜働いて、共稼ぎで、二つの職を掛け持ちで持つたりして子育てしておるんです。それを教育の中身、医療の中身を本当に誰でも統一し、平均して子育てができて安心できるそういう行政をつくるのが行政の本来の姿だと、このように思うんですよ。先ほど、プライベートのことを明らかにしたけれども、非常に私も苦勞しましたよ。これは50年史出したら、5人の人が泣きながらこれを見た。もう勉強するしかなかったなというのは、あの中で一生懸命やって、議会でそのことを体験をもって行動を起こしたり、自分のお金をもう政治のそういう間違いを正すために、お金の問題はもう生きていくお金だけあれば、政治を変えたい、弱い人を助けたい、自分だけ良けりゃあいい、こんな考えを持っておりません。もちろん貪欲もありますよ。あるけども、今ここでやらなければいつやるのか、こういう課題が残ってくるんです。それが今言うここですよ。ここ一、二年で18歳までなる、どこの町もそのようになると思うんですよ。なぜ先だってできないのか、改めて町長に聞きます。考えがあるのかないのか。私が提案するのは、来年度の当初予算でそれを決めてほしいというように思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）議員の先ほどのお話も大変心に響くものでございましたが、おっしゃるとおり、まさに今格差が広がっているところが社会の問題だというふうに捉えますと、なおさら、かなり大きな財源を使って、全ての人にばらまくような施策ではなく、お一人お一人の御家庭の困った状況、こういったものに寄り添っていけるような町政をやっていくべきではないかというふうに考えております。ですので、たくさん子どもたちが安心して暮らせるような形にしたいということで、ネウボラには随分前から取り組んでいて、たくさん子どもたち、お母さんたち、お父さんたちに寄り添った施策を進めておりますし、学校のほうでは当然就学奨励費なども活用しながら、たくさんの子

どもたちが安心して学べる学び舎づくり、こういったものに取り組んでおります。この辺りをバランス良くきっちり、限られた財源をうまく使いながら本当に困っていらっしゃる御家庭にきちんと届くような形で制度も運用しながらやっていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）幾ら言っても同じ答弁だろうと思うんです。また、時期を変えて、これをお尋ねします。

次に、認知症の問題。少子化問題でいろいろ対策を講じておりますが、高齢者の問題はなかなか出てこない。行政として少子化の問題は非常に力を入れて、海田版の、海田方式のネウボラとか、さっき部長がいろいろ言われたけど、県内でも優れたところがありますが、高齢者にとって非常に認知症が多い、あるいはなった場合に安心して生活ができない。これについて、呉市がやっとなるようなそういう対策はできないもんかどうか、これをお尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）呉市のようなパッケージ事業というような形にはしておりませんが、それぞれ様々な取組を行っているところで、地域包括支援センターの職員を中心に個別に相談にも応じておりますし、きめ細かい支援をしておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）呉市は補聴器の補助が一つ、それから、認知症のサポーターのこの養成、それから、保険で認知症の人がいろんな事故や被害に遭った場合、これをサポートしとる、保険でそれを見とる。GPSもつけたり、家族同士が交流会を行って、いろんなそういう認知症の方々の家族も含めて交流をしながらも生きていく。一番の方法は、認知症にならないほうが一番なんですけど、私がいろいろ見るのに、楽しい生活が認知症を防止する、これが一番。家に引き籠もっておって、人と話すのが難しいとか、私、もう耳がちょっと遠くなりましたけれども、人に会うのが嫌になってくるんですね、話をするのに。話したくない、聞きたくない、家に閉じ籠もる、これらを解決せんかったら、いつまでたってもこの問題が解決できんようになるんですよ。呉市はそれをやっている。こういう提案をしながら行政を進めてほしい、このように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員が先ほどおっしゃいました正しい生活習慣、まさにそのとおりでございまして、本町といたしましてはその生活習慣を皆様方に、特に栄養バランスの取れた食事であるとか適度な運動、規則正しい睡眠など、やはりその辺りをしっかりと早い時期から皆様方には取り組んでいただくように、健康づくり推進課や長寿保険課を中心に取組を進めているところでございます。呉市の取組につきましては、新たに始まったところでございます。それらの成果についてはしっかりと参考にしながら、本町としてできる効果的な取組について、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）認知症の要因、これは記憶力、注意力、集中力、判断力、これが要素になって、しかも、悪化すると、物忘れ、場所や時間が分からない。理解力、判断力がなくなる。あるいは家事や仕事、身の周りことができなくなる。これがどんどん進んで、認知症になる。これが進んでったら老老介護になるんですね。そうすると、夫婦そろったり、家族で面倒を見る、中にはパートで勤めていたのを103万円というのが今大きな問題になっていますが、辞めて、認知症の人の面倒を見るほうがよっぽど利益になる。こういう今状況なんです。うちの団地でも何人かその人がおって、パートを辞めましたというのがおられるんですよ。そうならないような方法、ポイント制度とか、あるいは居場所とかいう、もう人と接することが楽しい人が来とるだけで、中にはそれができない人、ここに大きな問題が生じておるんですよ。これを解決する方法、今のままでは少子高齢化、特に団塊の世代を超したのは、もう短時間で認知症になった人、私が知っとる人でも3か月で認知症になって、もう入院をするしかない。こういう例があるんですよ。こうならないような施策をやってほしい。私がだから、いつも言うんですけども、旧役場跡、ここに高齢者のそういう認知症を中心とした施設をつくって、楽しい生活を送ること、これの起点になる、このことをずっと提案をしておるんですが、なかなかいい答弁が返ってきません。意識を変えていただく。こういうやり方が一番の方法だというように考えるんです。旧役場の跡、10年間はまだ放置しとる、こんなやり方はもう財産を塩漬けにして、行政が全く手をつけられないような方向でやっていますけども、もっと財産を有効活用して、暮らしやすい、海田町に住んで良かったと、今の町長選出で良かったというようなまちづくりを是非ともやるべきだというように思うんですが、答弁をお願いします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほどから議員言われています、まずは予防のところが一番大事。まさに本町といたしましては、百歳体操を広げ、また、生き生き活動ポイントの申請率を上げることが、やはりまずは社会に出て地域でお友達と会話をさせていただいたり、運動させていただいてすることが、まずはその予防につながってくるものと考えております。その中で出かけられない方もおられるというところにつきましては、65歳、75歳の方を対象に基本チェックリストのほうを行っております。その中で認知症のリスク等を判断しながら地域包括支援センターの職員のほうが訪問をして、特にひとり暮らし、高齢者世帯だけの世帯を重点的に訪問することによって、サービスのほうにつなげていっているところがございます。また、施設整備のお話ではございましたが、本町におきましては、計画の中で皆様方のアンケートには、やはり地域で暮らしたい、家庭で過ごしたいというニーズが非常に高い状況でございます。その中で、本町としては計画の中にもございますように、地域で暮らして安全に安心して暮らしていただける施策を進めながら、高齢者の方々に寄り添ったサービスを提供していきたいと考えております。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時44分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。1番、白井議員。

○1番（白井）1番、白井です。この度は施政方針の進捗状況とまちづくりの考え方について質問させていただきます。竹野内町長が就任し、早いもので1年が経過しました。初訓示では、海田町で暮らす価値や満足度を高め、誰もが憧れるまちの実現に向けてワンチームで一緒になって頑張りましょうと呼びかけられました。その後、令和6年3月定例議会で述べられた令和6年度施政方針であります。現在の取組状況や成果をお聞かせください。施政方針はまちづくりの視点から五つに分かれていました。1点目、誇りと愛着あるまちづくり。2点目、にぎわいと活力あるまちづくり。3点目、子育て・教育のまちづくり。4点目、健康・生きがいのまちづくり。5点目、安全安心のまちづくりであります。具体例を挙げれば、西国街道再生プロジェクト・町が保有する土地や

建物の利活用による交通網や公共施設の整備・かいた版ネウボラを中心とした子育て支援・健康寿命を延ばす仕組みづくり・新たな歳入確保や業務改善、歳出削減などだと記憶しております。町長をはじめとした執行部の施策が町職員全体への程度浸透したのか、取組1年目の手応えはいかがでしょうか。また、町民との対話を通して、新たな気づきや課題があれば教えていただけますでしょうか。また、まちづくりについてですが、現在、海田町には第5次海田町総合計画というまちづくりの計画があります。これは前町長が策定した総合計画で、計画の期間は2021年から2030年であります。現在は、前期5か年の計画を実施されているのですが、今後、この計画を刷新するお考えはあるのでしょうか。ないのであれば、その理由をお聞かせください。あるのであれば、どのような時期にどのような形で可視化される予定なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員の質問に御答弁をいたします。施政方針の進捗状況とまちづくりの考え方についての質問でございますが、1点目の施策の町職員への浸透につきまして、今年度、町長として達成してほしい具体的なミッションを全ての課の課長に提示をいたしました。それぞれのミッションの推進に当たっては、課長自らが進行管理と成果に責任を持つことはもちろんですが、所属の職員一人ひとりの力を引き出し、部長の指導を仰ぎながら進めることとしております。このため各ミッションの進捗報告の際には、必ず担当職員も同席をし、活発な議論を行っております。こうした議論を通じて個々の施策の推進や課題解決に当たり、常に成果とスピードを意識すること、更に社会情勢や町民のニーズの変化を的確に捉えて、事業の在り方を積極的に見直すことを常々指示をまいりました。職員は私の思いや指示をよく理解してくれており、海田東小学校の建替えに係る基本構想や寄附制度の立案、児童クラブのサービスと負担金の一体的な見直しやネーミングライツの募集など、様々な形で手応えを感じているところでございます。これからも現状に満足することなく、海田町で暮らす価値や満足度を高めるために、職員とワンチームで更なる取組を進めてまいりたいと考えております。2点目の町民との対話につきまして、様々な対話を通して、町民の皆様のおふるさと・海田町への愛着を改めて知り、若者ならではのアイデアから感性の違いに触れるなど多くの気づきがありました。引き続き、町民の皆様の声に耳を傾け、今後の施策や取組に反映させてまいります。3点目の第5次海田町総合計画につきまして、総合計画は議員の皆様や第三者機関のまちづくり推進委員会と議論して策定したもので、令和3年からの10年間のまち

づくりの方向性を定めた基本構想と、5年間の施策の方針を定めた前期基本計画で構成をされております。前期基本計画の計画期間は令和7年度末までであり、これからの本町の目指す姿は、令和8年度から始まる後期基本計画の中に反映をさせてまいります。後期基本計画はこれまでと同様、議員の皆様やまちづくり推進委員会などから御意見をいただきながら検討を行い、令和7年中の策定を目指して事務を進めてまいります。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）それでは再質問させていただきます。竹野内町長のスローガンである10年後、誰もが憧れるまち、新しい海田町ですが、海田町に住む価値や満足度というのは個人によって感覚とか様々ですし、差があります。現在、1年間の活動を通して町民の皆さんの浸透度や町の職員さんへの浸透度、また、一定の成果が出たのであれば、その判断基準というのはどのように行っているのでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）これまでの町長就任してからの1年間振り返りというところ、今月の発行いたしました広報紙にも竹野内町長この1年ということで、1年の取組を振り返る記事を掲載いたしました。そういった形で町民の方にも施策はどのように進んでいるかというのをお伝えしているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）成果が出ているのであれば、その判断基準はどのようにという質問は。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）1年経ちまして、判断基準はどこなのかというところでございます。

総合計画にもいろんな指標が前期基本計画の中にもございます。当然、そういった指標が、まず前期計画の中での成果の指標というところになるかと思えます。今年度、初めて竹野内町長のもとで施政方針を組んで、その中の事業を進めているところでございます。それはまだ今年度終わってございませんので、まだ全部終わっているもの、終わっていないものがございますけども、そういった進捗状況をこれからまず1年のところで、先ほどブランド課長申しましたように、広報で動きはお知らせしたところでございますけども、そういったところでお知らせをして、あとは町民さんの評価がどういうふうにいただけるかということなんですけども、町長、積極的に対話のほうに出ておりまして、そういうことで現場の声を常に拾っております。明確なアンケートとか何かそういったもらうような場がなかなかないところでございますけども、そういったところで得た声

を施策に今後つなげていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。今の部分でいうと、ハード面の部分が結構回答、答弁としてあったんですけども、ソフト面の部分で再度質問させていただきます。一般の町民の方々が窓口で、生活に関わる困り事を相談されたときに、窓口で伝える物事に対して町の職員さんが〇〇の件はまた調べて、こちらから御連絡を差し上げますという回答をよくされるそうなんです。具体例を挙げれば、例えば、自分の家の隣に放置してある空き家があったとして、台風のとくに風とか雨とかで古くなった空き家から瓦の一部が飛んでくるから危険なのでどうにかしてほしいというお願いがあったとしたら、町の職員さんはそれは持ち主の方に連絡をして、こちらからまたどうなったか連絡を差し上げますという回答をされるんですが、その後、1か月、2か月経ってもその回答がなかなか出てこない、連絡がないという状況があるという話をよく聞くんですが、この辺の対応については今後どのように改善させていくのか、また、なぜそのような状況が起こってしまうのかというのを教えてください。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）職員への住民への対応の仕方というところだろうと思うんですけども、毎年度、接遇研修等で仕事に関してはスピード感を持って回答するように町長からも御指示もいただいておりますし、そのように対応しなければならないと考えておるんですけども、万が一、そのような事例があったのであれば、また、再度周知徹底いたしまして、速やかに対応するように、放置をしないように周知していきたいと思っております。

○議長（桑原）総務課長、なぜそういうようなことが起きるのかということが質問の中にあつたと思うんですが、総務課長。

○総務課長（中村）すいません。なぜ起きるのかというところでちょっと具体の事例を私も承知はしておりませんが、一般的に申し上げましたら、失念しておっただとか、報告が足りなかった、報連相が足りなかったということが原因であろうと考えておりますので、そういったところも、先ほど申しました接遇研修等では研修しておるところでございますので、再度徹底してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）失念するのは人間なのであると思うんですけども、失念してしまうぐらい、やはり通常業務が忙しいのか、それとももともとそういう体質の職場なのか、それはど

ちらだと思いませんか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）失念がよくあるような職場だとは思っておりません。職員は皆基本的には適切に対応しておるものだと認識しております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）では、第5次海田町の総合計画の155ページの下段に、行政運営の満足度というものがあまして、令和元年度なんですけども、アンケートの調査結果では54.7パーセントで、令和7年度の目標がその数字が70パーセント以上にしたいという旨が記載されていまして、5年前に調査を行いますということだったのですが、令和5年度は満足度が何パーセントになっていたのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）申し訳ありません。個別のアンケートの一個一個についてすぐちょっと回答できません。申し訳ございません。アンケートを取っておるんですけど、たくさん項目があつて、すぐちょっとぱつと出てこないの、すいません。

○議長（桑原）それでよろしいですか。後から、時間がかかれば、また後ほどということもあるんですけど、どうですか。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）今すぐ回答できないのであれば、回答をしていただける日時を教えてください、それで回答でも構いませんけど。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）アンケートによりますので、ちょっと調べまして、後で個別でお知らせするというのでは難しゅうございましょうか。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）僕自身はそれで構わないんですけど、何日後ぐらいとか具体的な回答期限があると助かります。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）今日中には大丈夫でございます。

○議長（桑原）今日中というのはどういうことですか。議会中でよろしいですか。タイミングはどうですか。かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）大変失礼いたしました。この7月から8月にかけて取りま

したアンケート調査の結果でございますけども、その中で役場の窓口の対応に対する満足度というところで、満足しているが17.3、どちらかといえば満足しているが45.3ということで、合わせまして62.6パーセントが満足しているという結果でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）前回よりは向上されているのですね。この令和7年度の目標70パーセントという数値目標に関しての目標の立て方の決め方というのはどのような、これの個別で言えば、今、満足度のアンケートですけど、その他の数値目標に対しての決め方というのはふだんどのようにされているのでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）各ミッションですとかそういった目標を定める際、どの程度のもの、難易度を選ぶかというところでは、通常業務でやっていく中でできるということじゃなくて、少し背伸びといいますか、少し上乘せをして、ちょっと努力をして届くようなところというのが基本的な目標値の位置付け、目標として定めるところの指標になってくるかなと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）今現在、アンケートなどを取って、その数値よりちょっと背伸びをした形で目標を立てるという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）令和元年度の基準値が54.7、大体55ぐらいです。当然、これは満足度なので100パーセントと言いたいところでございますが、やっぱりそれは100というのはなかなか難しい。そこは御理解いただけと思うんですけども、その中で達成が現実的といいますか、そういうところで70というふうにさせていただいたところで、何か明確な指標とかそういうものがあるところではございません。先ほど背伸びしてこのぐらいというような表現を使われましたが、そうではなくて我々が最低限やらなければいけないLINEというところで70というのを策定させていただいたところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）分かりました。まちづくりアンケート自体は多分、今無作為に3,000名程度に流して、回答いただいていると思うんですけども、現在、平均的な回答のパーセンテージは何パーセントぐらいになっていますか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

- かいたブランド課長（石田） このアンケート、今回のかいた未来アンケートの回答率でいきますと、47.4パーセントとなっております。
- 議長（桑原） 白井議員。
- 1番（白井） この数値が高いか低いかでいうと、僕自身は低いなと感じるんですけども、皆さんの見解では低いと思いますか、高いと思いますか。
- 議長（桑原） 企画部長。
- 企画部長（脇本） もちろんアンケートですので、先ほどと一緒になんですけど、100パーセントに近ければ近いほどいいかと思うんですけども、なかなか無作為の抽出でそこまで行くのは難しいものがございます。前回、令和元年のアンケートをしたときは34.2パーセントでございました。今回は12.9パーセントの増加となっておりますので、QRコードを入れて電子で回答できるようにとか、いろいろ工夫した結果、私どもとしては向上したものと、そういうふうに考えております。
- 議長（桑原） 白井議員。
- 1番（白井） 数値が低かった場合に改善するために何かやっているかというところやっているとことなんですけども、今現在の海田町の町民の皆様が行政の運営に求めていることのハード面の部分で言えば、20年先、30年先のまちづくりについては私も町長の日々の活動とか思想にかなり近いものを持っていますが、ソフト面である日々の窓口の対応であるとか、その他もろもろの業務に関しての満足度がすごく低いと思っていて、その辺を今後1年先、2年先、どのように職員さんの教育であったり成長を促すための取組をしていくかというのをちょっと具体的に教えていただきたいと思います。
- 議長（桑原） 総務課長。
- 総務課長（中村） 先ほども御質問ございました中で、すいません、ちょっと漏れておったんですけども、町長御指示のもと、町民の皆様からの御要望等については、長期間放置しないように標準処理期間を設定して、ルールに基づいてこの期限内に回答していいこうで、回答ができない場合はこうこうこういう理由だから回答ができないというのをちゃんと返そうというところを御指示いただいております、職員に周知しておるところでございます。こういったところを定期的に徹底しながら、きちんと問われたことには返せる、理由をもって説明ができるというようなところを徹底してまいりたいと考えております。
- 議長（桑原） 白井議員。

○1番（白井）公務員とか金融機関を目指して就職される方に多い考え方が、割と安定していたり会社が潰れないからという理由で入る方も多くいらっしゃると思うんです、全員ではないですけど。そういった方々というのは多分海田町で働く人の中で海田町に対して何か強い思い入れがあるかといえはそうでもないのが窓口ではあると思うんですけども、その人たちが2年、3年と働いていく中で、この町が自分の町だなどと思ってもらえるような教育、取組というのは今現在どのようなことをされていますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）まずは職員の働きやすさというのは確保していかないといけないと思っております。働きやすい環境の中で町民の皆様に触れることもありますし、職員同士でも海田町で生まれて海田町に就職したというような方々とも触れ合いながら、町民の皆様と職員間でコミュニケーションをしっかりと取りながら、海田町に愛着が出てくるものと思います。私ごとですけれども、私も海田町の住民ではございませんでした。それから、25年ここで就職して働いておりますけれども、今は海田町で暮らして海田町のために働きたいと思っておる一人でございます。そういったところが住民の皆様ですとか、職員間で醸成されていければいいなというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。中村課長が25年間ここで働いているということなんですけれども、若い方にその経験談という話、なぜこっだけ長く働けたんだよとか、海田町に住むことにしたんだよという話を、若い20代前半とか、そういった職員さんに話したことはございますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）機を見て話すことはございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。そのようにできるだけ海田町の20年先、25年、30年先というまちづくりをしていく中で、やはり我々町民と議員等だけではなくて、メインとなる中で働く現場の職員さんの働きがすごく重要だと思っておりますので、その方たちがいやいややるのではなく、目の前に出された仕事だけを片付けるのではなく、主体性を持って取り組める環境というのをこれからもつくっていただきたいと思っておりますので、その辺について、最後、町長はどのように思っていますか。

○議長（桑原）町長。

○町長(竹野内)私もこの役場に勤めるようになって1年が経過したわけですが、職員に常々言っておりますのが、やはり、この仕事にプライドを持ってプロとして働いてくださいというようなことを常々申し上げているところでございます。安定志向で公務員をとというのは、古い時代ではそうだったかもしれませんが、最近の若い世代に限って言いますと、やはり公共的な心、公共心を持って公共の仕事をやりたいというようなことで公務員を志望されている方が多いのではないかなというふうに認識をしております。この役場に入って入庁してから、やはり、仕事を通して自己が成長しているというような実感を持って仕事に取り組んでいただくということが、この役場への愛着心を育む大きな要素ではないかなというふうに個人的には思っておりますので、先ほども第一答弁で申し上げましたとおり、幹部職にはミッションという形で、私がやっていただきたいことを提示しているわけですが、そのミッションを基に実際現場で作業されているのは担当職員でございます。そのミッション達成に向けて仕事を通して自己の成長感を実感していただけるように、私もミッションをしっかりと職員にお伝えをして、なぜそういうミッションを与えているかというところの理念というものを共有しながら、ワンチームで取り組んでいくことが、やはりこの役場で働いて良かったなというところにつながっていくのかなというふうに思っております。今後とも、まだまだ1年目でございますので、より深く職員一人ひとりにそういった考え方が浸透していくように、私も対話を通して職員とコミュニケーションしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長(桑原)白井議員。

○1番(白井)終わります。

○議長(桑原)9番、下岡議員。

○9番(下岡)9番、下岡です。

まず、第1点目、公有財産の有効活用。執行部は大規模施設の適正配置と旧役場庁舎の跡地活用という二つの視点で有効活用を検討している。質問します。1、ファシリティマネジメントとは土地・建物等の資産全般、ファシリティを経営資源として捉え、適正管理、マネジメントを図りながら、総合的に企画・管理・活用する経営活動のことと執行部は説明している。町民から見ると非常に分かりにくい。ファシリティは施設、マネジメントは管理と訳されるが、日本語の施設管理を使わない理由は何か問う。施設管理というと、設置管理条例や所管部署との関係整理等、議論が拡大することを恐れて、

具体的検討内容が再整備、リアレンジメント又は再配置、リロケーションであることを隠すために、意図的に的外れな英語を使っているのではないか、趣旨は何か問う。東公民館と町民センターを集約整備する。時期は7年後から検討を開始する。完成は早くても12年後かと思われる。東部地区の避難所不足が長く続くことは問題であり、直ちに検討を開始し早急な完成を目指すことが最優先課題ではないか問う。滞在型図書館を中心拠点内の海田小敷地で検討方針である。安芸消防署の海中プール跡地への移転に際し、一般質問で図書館移転を海田中校地とするよう求めたのに対し、現行図書館を修繕して使うので移転の計画はないと執行部は答弁している。簡単に方針変更した理由、海田中を候補から外す理由を問う。有力情報によると、執行部は、ふるさと館、織田幹雄記念館を旧千葉家住宅に集約する方向で検討中とのことである。これが事実であるなら、その趣旨、目的は何であるのか問う。都市機能誘導区域として対等であるべき東部地区の地区拠点を軽視し中心拠点を偏重する手法は、町内の分断対立を招く。極めて恣意的で政治的な思惑に基づいている。見解を問う。2点目、旧海田町役場跡地活用について。地域への配慮、民活活用、立体事業完了考慮、売却なし等の5原則に基づき、15年間の暫定利用を前提に民間からのプロポーザルにより事業者を決定するとしている。問題は、15年間の期間限定で、応募する事業者が果たしてあるかである。建物・設備の導入・撤去期間を考慮すると、実質十二、三年で投資の回収は困難であり、条件を見直す必要があるのではないか。15年にこだわるのであれば、民間への貸出しは諦めて、公園にでもして時を稼ぐしかないのではないか、見解を問う。

2点目、循環バスについて。過去幾多の議員が一般質問で取り上げてきたテーマであり、私も6月定例会で、現行の循環バスは乗客1人当たり1,000円近いコストがかかっており、地点通過乗車人数平均は3人強で効率が悪い。定時・定路線・停留所まで徒歩の循環バスから、いつでも・どこからどこへでもの集合型デマンドタクシーへの移行を求める。立地適正化計画は過度に自家用車に依存せず、効率的な公共交通サービスを実現する必要があると述べている。利用者数は何人ぐらいと推測するか、と問うた。町長は、利用者実数は約1,000人と推計。地域公共交通ニーズ調査の結果を踏まえ、様々な交通モードを視野に入れながら、次期海田町地域公共交通計画の策定過程の中で検討していくと、議論の先送り答弁をした。質問します。利用者推計1,000人は過大であり、ニーズ調査の利用者アンケート利用頻度を用いた推計値と大きく乖離する。利用頻度がおおむね毎日、北が10パーセント、南が8パーセント、週3回から4回が28パーセントと22パー

セント、週1、2回が20パーセント、38パーセントと続く。おおむね毎日の人は週5日を往復2回、年51週で年間510回利用する。人数の90人、1,000人掛ける9パーセント、を掛けると4万5,900人となる。この人数だけで令和5年度の利用者数3万1,125人を大幅に超え、合計数は約21万人となる。令和5年の3万1,125人に見合う利用者実数は計算上155人になる。どちらが事実に近いのか、検証すべきではないか問う。令和7年度実施に向け、様々な交通モードを視野に入れ、どのように次期海田町地域公共交通網形成計画を策定していくのか、方針を説明していただきたい。7年度実施にしては策定が遅過ぎる点も併せて問う。住民アンケートで、デマンド型交通とふれあいバスの比較をした。ふれあいバスに比べ、利便性向上が期待できそうなので是非利用したい9.3パーセント、移動時間の短縮ができるなら利用したい8.1パーセント、移動の度に事前に予約するのは不便で利用しにくい29パーセント、乗車できないこともあるなら現在のふれあいバスのほうが利用しやすい15パーセント、デマンド型交通についてよく分からないのもっと知りたい14.7パーセント、その他5.1パーセント、無回答18.6、合計99.8。評価、事前予約を不便と感じるとの回答が29パーセントと最も高くなった。全体的にふれあいバスのほうが便利と感じる方のほうが多い傾向にあった。これは執行部の評価です。デマンド型交通について知りたいとの回答も14.7パーセントあった。循環バス方式を続ける意図をもって、デマンド方式の良さを消し、循環バスの傷を目立たなくする偏見に満ちた設問設定になっている。このアンケート結果をもって住民意向だとして循環バスを続けるとしたら、茶番であり、到底容認できない。見解を問う。重大な岐路との認識の下に、地域公共交通会議に諮って、利用者代表、専門家、関係業界、国など幅広い知恵を持ち寄って、中立、公平公正な議論を通して結論を出すべきである。見解を問う。

3点目、災害対応。毎年必ずと言っていいほど、土砂災害に対するレベル3か4の避難指示が出る。役場は、雨量が一定基準に達すれば自動的に発令する。今年も2度発令され、30人から40人程度が避難された。空振りしても早めの避難の方針に基づいているのだから、とやかくはない。災害対応で目につくのは自助と公助だけで完結しており、共助の出番がほとんどないことである。質問します。自主防災組織はほとんどの場合、自治会とかぶっているが、形式上組織はあることになっているが、実体がなく、活動もほとんど休止状態にある。役場は何かというと自主防災組織というのが、どういう役割を期待しているのか問う。2点目、避難行動要支援者支援体制について、長らく構築期間が続いており、一向に完成が見えない。やるのかやめるのか結論を出したほうがいいのか

ではないか。要支援者に変に期待を持たせるのは酷ではないか。6年前の西日本豪雨災害時、対象のひとり暮らし高齢女性が、支援者が来るのを待っていたが誰も来てくれなかったと嘆かれたことがある。やるのなら本気で取り組んでいただきたい。見解を問う。実施要綱第3条の要支援者台帳記載者は何名か。同第4条の同意書を提供し登録届を提出した人は何名か。第6条の個別計画を作成した人は何名か。個別計画が完成しないのは、避難支援機関若しくは避難支援者が見つからないからではないか問う。親戚、知人にもっとアプローチし、最後は消防団や社協に願います等、努力が足りないのではないかと問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の質問に御答弁いたします。

まず、公有財産の有効活用についての質問でございますが、1点目につきまして、令和6年8月27日に開催した特別委員会で御説明いたしましたとおり、今後は施設の管理はもとより、土地や建物等の公有資産全般を町の経営資源と捉え、適正管理を図りながら総合的に企画・管理・活用していくことが重要であると考え、従来の施設管理に経営的視点を加えたファシリティマネジメントという言葉を使用したものでございます。2点目につきまして、11月5日開催の特別委員会で御説明いたしましたとおり、この度、公有財産の有効活用をテーマに、本町が目指すまちづくりの方針や既存の公共施設の状況を踏まえ、早期に整備を検討する大規模な公共施設とその順序を整理したものでございます。なお、公共施設の集約の結果、公共施設の配置が手薄になる地域の避難所についても、十分に検討することとしております。3点目につきまして、11月25日開催の特別委員会で御説明いたしましたとおり、昨年11月に町長に就任して間もなく、図書館の現況について説明を受け、雨漏りの修繕などに多額の費用がかかることを確認いたしました。公約として滞在型図書館の整備を掲げていることもあり、図書館の改修の予算化は一旦留保し、今後の図書館のありようについて一度立ち止まって整理するよう指示を出したところでございます。その後、私の指示を受けた教育委員会と企画部がそれぞれの立場から整理の上、取りまとめ、図書館を移転建替えるとともに優先的に整備する方針をお示ししたところでございます。また、図書館の移転候補地が現在と同じ校区内の海田中学校ではない理由につきましては、新たな図書館には滞在性やにぎわい機能を持たせたいと考えており、海田町立地適正化計画等におけるまちづくりの考え方と整合させるため、中心拠点内での整備を検討することとしたものです。4点目につきまして、

11月5日開催の特別委員会で御説明いたしましたとおり、公共施設の整備に当たっては、施設が有している機能ごとの施策展開について十分検討することとしてございます。現在、ふるさと館や織田幹雄記念館、旧千葉家住宅が有している歴史文化機能の施策展開の在り方につきましては、今後の検討課題の一つであると認識をしております。5点目につきまして、本町の都市の維持・発展を目指すため、海田町立地適正化計画等において中心拠点と地区拠点に誘導する機能の考え方がそれぞれ整備をされております。公共施設の立地につきましては、この計画の方針に従って検討しているものであり、どちらかの拠点を意図的に重視するという視点は持ち合わせておりません。

次に、旧海田町役場跡地活用についての質問でございますが、民間事業者のヒアリングを通して、現在の敷地条件、かつ、広島市東部地区連続立体交差事業の完了までの約15年間の暫定利用を前提とした場合においても、出店に関心を寄せる民間事業者が複数いることを把握いたしました。今年7月から8月にかけて実施いたしましたタウンミーティングにおいて、役場の移転により人通りが減って寂しくなった、お茶を飲んで休憩できる場所や商業施設が欲しい、地域行事等を行うためのスペースを確保してもらいたい、といった声を直接伺っております。こうした声に応え、跡地周辺の地域の活性化や魅力向上につなげるためにも、まずはプロポーザル方式により民間事業者の出店を募ってまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスについての質問でございますが、1点目につきまして、直近3か月の循環バス利用者のICカードの利用実績データによりますと、約600人で、これに現金での利用者が加わるため、約900人程度と推計しております。2点目につきまして、JR、路線バス、循環バス等、公共交通の継続的な利用促進により、公共交通全体の維持・確保につなげることが重要であると認識をしております。こうした認識の下、地域公共交通会議におきまして、住民アンケートや利用者アンケートの調査結果などのデータを提供しながら、本町に最適な交通モードを議論しているところでございます。なお、次期計画につきましては、今年度中に策定できるよう事務を進めてございます。3点目につきまして、循環バスを継続する意図でアンケートの設問を設定したわけではございません。4点目につきまして、議員御指摘の方々には地域公共交通会議の構成員でございます。引き続き、委員の皆様には御議論いただきながら計画の見直しに取り組んでまいります。

続きまして、災害対応についての質問でございますが、1点目につきまして、自主防

災組織には、平時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水・給食などの活動を期待しております。平時・災害時ともに、役場だけでは十分な対応が困難な場合もあることから、災害時の被害を最小限に抑えるためにも、住民が一致団結し、地域ぐるみで取り組む防災活動に御協力いただきたいと考えております。2点目につきまして、避難行動要支援者台帳の記載者は3,164人、必要な範囲で個人情報を活用することに同意する同意書の提出者数は829人、個別計画の提出者数は一部未記入部分がある方も含め、241人でございます。引き続き、日常的に高齢者や障がい者と接している専門職の方々に関わってもらうことができないかなど、効果的な手法について検討し、個別計画の提出者数の増加に向けて取り組んでまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） まず第1点目の公有財産、ファシリティマネジメント、これ、資産活用課の前の標識、サインボードにもファシリティマネジメントと大きく書かれているわけです。町民これ見たら、資産管理課はファシリティマネジメントをやる部署だところ思うわけですよ。ところが、この内容というのは、今の土地建物等の適正管理を図る、この適正管理を図るのがファシリティマネジメントだとなっているわけですよ。だから、今進めている再整備であるとか再配置というのとは別の概念なわけですよ。違いますか。まず、そこから、明確に整理してください。ファシリティマネジメントという言葉は今の再整備や再配置も含んでいるのか、別のものなのか。

○議長（桑原） 資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅） 今回行おうとしておりますファシリティマネジメントについてでございますが、従来の施設管理に加えまして、町長答弁からもございましたように、経営的視点を加えたものを考えております。まちづくりですとか各分野の施策展開を今後進めるに当たって、建物とか土地はどうあるべきかというような視点で基本的な方針を整理していきたいと考えておりますので、議員御指摘の5項目はファシリティマネジメントに含まれるというふうに考えております。

○議長（桑原） 下岡委員。

○9番（下岡） 質問にも書いていますけれども、それぞれの施設、公民館であるとか図書館というのは設置管理条例があつて、それぞれ所管の、今挙げた二つは教育委員会の所管ですよ。そこが所管するわけですよ。それに対して資産管理課は何をするわけ。有効活用、経営的視点でやると言っているけど、やっていることにそういう機能を追加する

わけ。変えるわけ、設置管理条例を。具体的に何をやるのか説明してください。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）先ほど申し上げましたように、今後の施策展開をするに当たって、施設や建物はどうあるべきかというのを考えるということで、様々な視点で考えていく必要があろうかなというふうに考えているんですけれども、まずは、今後の公共施設の建替えですとか跡地活用が円滑に進むように、主に一般利用が可能な施設の適正配置について、基本方針を御説明させていただきました。今後、ほかの視点でも整理がまとまったものからお示ししたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）基本方針で、東公民館についてですけれども、基本的な方向として町民センターと集約すると。そして、町民センターが現在33年で、今の公共施設等総合管理計画、これでは40年経った時点で建替えするか、継続で使用するか、廃止するか、集約するか、そういうことを決めるところなっているから、町民センターについて、今33年、7年後に、今の廃止とか継続とか集約を検討すると。東公民館どうするかといったら、その間、直しながら使うと。だから、7年後から検討を開始して基本構想だ、基本計画、基本設計、実施設計なんかやとったら、最低でも5年ぐらいかかる。海田公民館の場合は6年、7年かかったけども。となると、7プラス5で、これから東公民館の建替えが完了するのは十二、三年後ですよ。違いますか。まず、そこから。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず設管条例のところが抜けているということなんですけども、各施設には、当然それぞれ設管条例があって、それぞれの目的で施設があります。それぞれ所管部署がございます。それぞれの所管部署がその施設の目的によって開所したり事業をしたり、いろんなことをされています。それが今のやり方。それだと、各部署が単独、単独というか、それぞれの考え方で施設を維持管理していくやり方が、やはり今の時代に合っていないんじゃないか。やはり、全体的なファシリティ全体を経営資産と捉えて、統合することもあれば廃止することもある。そういった基本方針を持ってやっていかなければならないというところで、ファシリティマネジメントいうものを御提案して、基本方針を説明させていただいたところでございます。設管条例のことについては以上でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）今言った、ちょっと東公民館に戻りますけど、今言った12年後ね、なる、早くてですよ、12年になるか13年になるか14年になるか、12年以降になると。これ間違いないですね、あなたたちの計画でいったら。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）前々回の委員会で説明させていただいたように、まずは図書館の整備のほうを優先させていただきたいという御提案を差し上げました。ですので、東公民館と町民センターはその後ということになりますので、議員御指摘のとおり、ある程度の期間が後ろにずれると、整備の方針も含めて検討の開始時期が後ろになるということになるかと思えます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）もともと海田公民館と東公民館、旧の公民館は、海田公民館が昭和47年か、東公民館が昭和50年、3年遅れでもとのものは造ったわけですよ。今回、海田公民館が4年前に完成したから、東海田の東公民館を利用している人を中心に、次は東公民館建替えてもらえるんですねという期待が高かったわけですよ。それが、今の話だったら、最短でもこれから12年、これまで、海田公民館できて4年経っているから、最低でも16年、今まで旧は3年であったものが16年に拡大する。まず、その点が東海田公民館の利用者を中心に東海田の町民から不満が出ますよ。更にですよ。あなたたちは7年後に検討すると言っているけども、もう検討済みじゃないですか。東公民館を建替えるについてどうするんだというて、執行部から、鶴岡部長が企画部長のときに出してきたじゃないですか。1案は複合案、2案は町民センターのところへ、町民センターを潰してですよ、その跡地に東公民館を移転すると。だから、町民センターの持っている機能はほかに分散させると、ほかへ持っていくと。そして、解体して、町民センターは廃止ですよ、そういう方針を出してきたですよ。2点目ね。福祉機能については福祉センター、児童のいろんなあれなんかは児童館とか、今持っている町民センターの機能については、例えば地域コミュニティ等については東公民館、そういう整理をした上で、町民センターを廃止すると、これが2点目。3点目は現在地の使用ですよ。こういう三つの案を出してきて、企画部長、あなた、うなずいているけどやね、議会事務局長だったんだから、その案が出てきたというのは認識があるでしょう。ほんならもう、今では大体、町民センターのところへ持っていくという方針がほとんど固まっているからそれに向けて実際の動きが始まっているじゃないですか。例えば、町民センターで今やっている放課後

児童クラブ、これ東小に持っていくということで、東小の建替えの基本構想なんかでは、はっきりと放課後児童クラブは新しい東小に持ってくるから、その機能を織り込みますって設計が入るとるじゃないですか。違いますか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） この度の海田東小学校に児童クラブを併設して建て替えることにつきましては、優先として、やっぱり道を挟んでいるという状況がございまして、特に低学年等、安全管理上、今もすごく難しい状況がありますので、それを解消することを優先として、この度移設することを検討したものでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 検討しとるじゃないですか。理由を聞いてないですよ。東小を建替えするに当たって基本構想とか基本計画なんかで放課後児童クラブを東小に持ってくる。現在は町民センターでやっとなる機能ですよ。それをここに持ってくるというて、もう方向走ってるじゃないですか。違いますか。だから、そこを言っている、確認しているんです。そうでしょう。今、教育長が認めたじゃないですか、東小に持ってくるというて。だから、もう既に町民センターでもってた機能、非常に重要な機能ですよ。毎日、放課後児童クラブ、東小の放課後児童クラブを町民センターでやっているのを向こうに持っていくような動きをしているわけだから。ほんで、前の企画部長、そこにおるから聞きますけど、機能整理すると言ったじゃないですか。福祉機能なんかについては福祉センターへ持っていくと、分散。もう、じゃけ、町民センターは廃止、それ前提の説明をしてきておるんですよ。何が7年後に機能整理して、集約だ何だなんですか。もう方針出とるじゃないですか。だから、今すぐやりなさいというて言っているわけですよ。できるじゃないかと言っているんです。何で7年後まで待つんかと。実質的にそういう議論は終わっている。ただ終わってないのは、正式に、今の東公民館のところへ建て替えるのか、町民センターの跡地に建て替えるのかというのは確かに正式には決まってないけども、方向としては今の東公民館のところは防災のときの災害避難所とならないわけだから、町民センターのところへ持っていくしかないから、もうそういう方向で実質的には方向が決まっとるじゃないですか。聞きますけど、そのときに議論して町民センターを中心にして、東公民館の機能をそこへ集約するということになるんですか。ならないでしょうが。あなたたちのやっていることはものすごい矛盾しているよ、言っていることが。もうそういう方針がほぼ固まっているんだから、今すぐにでも、例えば東公民館を町民

センターのそこへ持ってくると、基本構想に入れるじゃないですか。何が障害なんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）実態として、この度児童館を海田東小学校内に移設するという事で、実施設計等に今度着手していくこととなりますけども、この観点については、先ほども述べましたように、町民センターの機能を移設するという前提のもとで動かしたのではなくて、子どもたちの安全管理上問題があるという状況が今実態としてありますので、それを解消するために移転をしたということで、こちらは受けております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）実態はどうかこうとか、原因がどうだとかということを聞いていませんよ。実際の行為として、もう移転させるんじゃないですかと。だから、海田町民センターの機能は一つもなしですよ、非常に重要な機能が。東小が完成したときには町民センターの重要な機能がもうなくなるわけですよ。それと、今言ったように、福祉機能等については福祉センター等へ移管するって説明したじゃないですか。それは何か言ったら、もう町民センター廃止ですよ、解体して廃止。その跡地に東公民館を持ってくると、こういう前提があるからじゃないですか、違うんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、町長答弁にもございましたように、町長が就任して間もなく、図書館の在り方について教育委員会と企画部で整理をして、それでにぎわいづくりを持った図書館を造ることが町にとって有効である有用であるということで、こちらを先に建てるという方針を立てさせていただきました。そこで、11月5日の特別委員会でも申しましたけども、東公民館と町民センターというのを将来的に町としてはセットで考えておる。それにはまだいろんな課題があるから、それは少し後で、図書館の整備の後でということで優先順位をつけさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）あの、なお公共施設集約の結果、公共施設の配置が手薄になる地域の避難所についても十分に検討すると。これどういう検討しているんですか。具体的には東海田地区ですよ。前も言ったけども、非常に手薄、現在も。だから、前も言ったけども、6年前の西日本豪雨災害のときに、町民センターへ行っても入り切れないからほかへ回ったと。中にはスーパーの駐車場で夜を明かしたという人もおるし、それ以外でも、入

れんからほかへ行ってもほかでも駄目じゃったから、知人だとか親戚、近い身内、親子だとか兄弟だとか、そういうところへ行っただい人がたくさんいる。これは西自治会で災害後にアンケートを取ったら、驚くほど多い。もうほとんど公設の避難所に避難したと同じぐらいの回答数でそういうところへ避難しているんですよ。だから、手薄になる地域の避難所、十分にどう検討するんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、今は一時避難所として町民センターを活用しております。大規模災害時には東小学校と、それからもう一つ、付近には国際学院と民間との協定を結んだ施設もございます。そういったところで受け入れられるものと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次に、図書館の件ですけれども、これについては前回の特別委員会で、なぜ改修から建替えに変じたのか、そのメリット、デメリットを出せと言っているから出さだろうから、そのときにしてですね、中心拠点に持ってきたのは海田町立地適正化計画等におけるまちづくりの考え方と整合させるため、中心拠点内での整備を検討することとしたと。だから、いいですか、立地適正化計画の都市機能誘導区域、公共施設や商業施設、金融機関とかいろんな施設を、集約、持ってくる場所として都市機能誘導区域、これは中心拠点だけじゃないんですよ。東地区の地区拠点もあるんですよ。その地区拠点を軽視しとるじゃないかと。中心拠点の海田小学校を持ってくるんだというんだったら、ほかの案として地区拠点である東地区に今の東公民館を町民センターに移設すると、その後が空くから、その後に図書館を持ってこいとかいう議論が出てきますよ。それとか、前田議員も言っとるけども、旧の役場庁舎跡地、上市ですね、あそこも空き地になるからあそこへ図書館持ってきたらどうかと、いろんな案が出てきますよ。私なんか、中学校だろうと言っているわけです。何で中学校かいうと、一つは滞在型図書館になったら非常にたくさんの駐車場が要る。今の図書館というのは非常に少ない。6台しか近くにないから、100メートル離れたところに民間あるけども、私なんか行ったらできるだけ時間がかからないように、いっぱいのことあるけども、空いてたときはできるだけ短時間でもう回転するように5分以内で本を借りるようにしていますよ。2週間で5冊借りれるから、本当は2冊、3冊しか読まないけども、もう、ぱあっとめくって、これだと思ふ本を5冊借りてね。なぜかいったら、あとの人に駐車場スペース空けてあげたいから。だから、同じように駐車場利用者はすごい回転が速いから、来たときにあ

ってももうなくなっている。皆さん、マナーとして次の人に空けてあげたいということがあるわけですよ。だから、滞在型にしたらゆっくりもできるわけだから、私だって、行って、半日1日図書館にいますよ。そうすると、駐車場スペースというのはものすごく大事。海田小学校で取れるのかと、十分ね。それは、今後海田小学校で検討するというからですよ。例えば、海田中学校だったら、今、消防署を移転させる、5,300平米か、3万6,000のうち5,300、何でそんなに要るんだといったら、大半が消防署に来られる方の駐車場だとか、今の消防隊員の訓練なんかに使ういうけど、もともと、どこにするか提案があったときは、1,500から2,000平米だと言っていたんですよ、あなたたち、執行部は。現在のあそこの大正交差点のところは910平米ですよ。その約倍、1,500から2,000、それが現在5,300になっている。ということは、3,000平米ぐらいは十分に駐車場として利用できると。あの土地は登記変更しなさいといってもしませんと言っているんだから、あなたたちは。だから、あの土地は、3分の2は海田小の権利があるわけですよ。何か駐車場にしたら、その分、供用しようじゃないかと。消防署に来る人なんてそんな少ないんだから、滞在型図書館に来た人が100台もありや十分使えますよ。そういう意味と、もう一つは、今の東公民館でもそうだったけれども、同じ所に造るとするのは児童生徒の安全性上、事件に巻き込まれたりするのに好ましくないということで、愛知県に行ったときも高浜小学校なんかは、公民館と今の小学校とは完全に動線分離させていますよ。浄水中学校へ行ったときは、あのときは見れなかったけども、そこまで厳しくやってない。小学生のほうが一般人から事件に巻き込まれる可能性が高いわけでしょう、中学生よりも。中学生ある程度大きくなっているからね。そういう中学生を、例えば事件に巻き込もうとか、なかなかしないじゃないですか。そういった点からも小学校よりも中学校のほうが適地じゃないかと。こういう考え方もあるわけですよ。だから、中学校も検討したらと言ったら、企画部長、しませんと言ったじゃないですか。何でなんですか。もうトップダウン、やり方が。丁寧に、議論を下から積み上げるべきじゃないですか。町長が言ったからやりますと、早う言えばそういう理屈じゃないですか。これ、どうなんですか。町政の進め方として、おかしいんじゃないですか。下から議論を積み上げるべきじゃないですか。何が適正なのかしっかりと議論すべきだと思いますよ。どうなんですか、そこは。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）町長答弁でもございましたように、新たな図書館には滞在性、にぎわ

い機能、滞在性といいますか、今までの図書館にない付加機能を持たせるべきだと思っております。今、下岡議員おっしゃったように、今の図書館は本当借りたら帰るだけ。どうせ建て替えるのであれば、そういったくつろげる空間であるとか、その他の機能も入れたいということで、にぎわい機能、滞在機能を持たせたい、そういった中で考えると、立地適正化計画等書かれている考え方の整理に基づいて中心拠点内に持っていく。それが町のにぎわい発展に寄与するものと考えたところでございます。あと、安全のことでございますが、昨年、議会のほうで行かれた豊田市と高浜市の施設は基本的には複合施設を視察に行かれたものと考えております。今回、町が検討しておるのは、複合ではなくて、いわゆる併設というか、隣というところで、小学校ではありますけども、複合施設ではなくて併設ということで、安全性の担保をより高めるようなことで、検討を、今、させていただいておるところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） それと、もう海田小学校に決め打ちしとるじゃないですか。余剰地がないか検討すると言いながら、ほかのところは検討しないと言っているんだから。早く言えば、教育委員会に余剰地をつくれと言つとるに等しいじゃないですか。なぜかといったら、余剰地がないという結論になったらどうするんです。やめるんですか。また、改修方向に、元に戻るんですか。余剰地がなければ海田小学校へ持っていけませんよ。余剰地が出る前提で話をしとるでしょと言っているんです。だから、早く言えば、教育委員会に余剰地をつくれと、暗に催促しているのと同じことだと言っているんです、この点はどうなんですか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） 余剰地をつくれとか、そういったところで小学校の土地を削れというようなことは申しておりません。あくまでも併設というところで、前回、前々回、ちょっとあれでしたけど、西小学校と他の小学校と比較しても、一定程度の土地がある。それから、小学校の隣に図書館というものがあるということが非常に教育効果があるというような教育委員会の判断もございませぬ。そういったまちづくりと、そういった教育観点が合致したところで、一定の土地が見込まれるということで、そこを第1候補として今検討のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） それから、5点目について、立地適正化計画において中心拠点と地区拠点

に誘導する機能の考え方が整理されていますと、こうなっていますけども、あなたたちのやっていることを見たら、地区拠点、東地区の東海田地区から中心拠点、海田市のここへ持ってこようとしているじゃないですか。それが今のですよ、ふるさと館を織田幹雄記念館と一緒に千葉家住宅へ集約しようとしていると、こういう考え方、歴史文化機能を検討する中でそういう考え方があるんでしょう。これだって、東海田の地区拠点、都市機能誘導区域からここへ持って来ようとしているじゃないですか。結果的にですよ。そういう整理をしたんですか。地区拠点は無視せえと。軽視して、中心拠点にさえ都市機能を持ってくればええんだと、こういう考え方に見えますよ、外部から見たら。今の三つの点から。東公民館ずっと後へ持ってけと、東公民館再整備はね。そして、無理やり滞在型図書館を海田小学校に造れと、中心拠点だから。もう一つはふるさと館、畝とかあっちのほうの地区の人にとっては非常に重要な地区拠点ですよ。投票所になったりね。そこを千葉家持っていく、歴史文化機能の集約だとかうまいこと言っているけど、そういう側面があるわけでしょう。だから、こんなことやったら町内が分断されますよと。海田市と東海田、ね。庁舎移転のときと同じことになりますよと。町内が二つに割れると、こういうことになりますよ。そういう心配ないんですか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） 海田町のこれからの発展のために、選ばれるまちづくりの施設として図書館を考えております。海田町に足りない目的となる、というような声をたくさん聞きますので、そういった施設の整備を優先と考えております。海田町の利益、今後見据えた方針でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） それは分かりますよ。だから、その優先順位がおかしいと言っているんですよ。これまで議会を中心に東公民館の建替えを議論していたものが、突然、東公民館建替え、ずっと後ろへ延ばすんだと。そして、滞在型図書館を先に持ってくるんだと。ものすごいね、やり方がね、何ていうか、えげつないというか、早く言えば、順番に列に並んだものを前の人を後ろに押しやって、自分らの主張するものを前へ持ってくると、こういうことじゃないですか。違いますか、このやり方は。どうなんですか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） 町長答弁の繰返しになります。町長が公約として整備を掲げていること、これもございまして、ただ、そこでいきなり方針転換をするのではなく、教育委員

会と企画部、それぞれの立場から再検討という指示をもらって検討してきたもの、それについて両方の結論を合わせたところ、やはり、そのほうが町の発展に望ましいというところで、11月5日の委員会でその方針をお示ししたものであるというふうに認識しております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次、循環バスに行きますよ。まず1点目、実利用者が何人ぐらいかということですが、アンケート調査、アンケートを今回したわけですよ。それで利用頻度があるわけですよ。この利用頻度で計算したときに1,000人だと計算したら、利用者数が、ここで言ったように、ほぼ毎日だとか、週三、四回だとか、そういう計算の基にそのパーセントで計算したとき、実利用者数が1,000人だとしたら22万人ぐらいになると言っているんですよ。それが今回、3か月の循環バスにICカード利用実績データというのと600人で、現金加えるから900人と。合わないじゃないかと、アンケート結果と、と言っているわけですよ。どう整合性を取るんですか。アンケートが間違っていた、こういうことなんですか。それなら、理解しますよ。アンケートが全然違うんだと、取り方がおかしいんだということ、どうなの。そこをちゃんと説明してください。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員がおっしゃいますのは、アンケートの割合をもって一定の計算式に充て込んで計算をした結果だと思われま。今回、交通事業者に調査をお願いしまして、ICカードのIDの数、重複していないIDの数を事実としてお受けしておりますのが600ございます。現金とICカードでの運賃の決済の方法の割合を勘案して900ということをお示ししておるところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということは、アンケートデータ、利用者数の数字が、全く根拠のないでたらめだと、こういうことになりますよ。それでいいんですか。アンケートデータ結果、信用性がありませんと、こういうて言っている。大きく食い違うんですよ。少々なら理解しますよ。900人でデータを入れたって、22万人が20万人かそこらになるだけですよ。だから、どっちがおかしいんだというて聞いているんですよ。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）決して、アンケートが間違いであるというつもりもないですし、ICデータ、パスピーデータのIDを計算した結果についても正しいと思っています。

ただ、計算にはいろんな計算があろうかと思えますし、個人の思いでいろいろ記入された方もいらっしゃると思っておりますが、私どもは実際にデータとして残っておるもののほうが信憑性があるものと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） ICカードを利用したほうが正しいと、そのほうが正しいでしょうね。ただ、アンケートの答え方が不正確であると。あんたらの集計がおかしかったのか、答え方がおかしかったのか、どっちかですよ。ふれあいバスとデマンド交通の比較というのをこのニーズ調査でやっとするわけですけども、設問の仕方がものすごく偏って、今、誘導型という声がある、まさしく誘導型ですよ。現在の循環バスをやる前提で、いかにして誘導するか、そういうことを目的にして、ニーズ調査をやっている。ふれあいバスと比較ということで、一番多いのが乗車の際に事前に予約するのは不便で利用しにくい。こういうのが一番多いと。早く言えば、デマンドタクシーの事前予約、これを欠点として殊更に強調している。確かに事前予約がなければタクシーは来ないわけですから、その手続きは必要ですよ。だけど、その見返りとして、タクシーは自宅まで呼んだ時間に来てくれるわけですよ。ほんで、どこへでも行ってくれるわけですよ。そういう大きなメリットを無視して、予約するのが手間だと、だから、循環バスのほうがいいんだと。こんな短絡的な議論がありますか。更に問題なのは、乗車できないこともあるなら現在のふれあいバスのほうが利用しやすい、どういうことですか。デマンドタクシーに乗れないことがあるんですか。デマンドタクシーは呼ぶから来るんであって、乗れないことがあるのは循環バスのほうじゃないですか。逆のことを答弁させとるじゃないですか。全然でたらめじゃないですか、やっていることが。こんなでたらめなことをやっとして、どういうふうに総括しているかというのと、特に循環バスについて、次の取組を進めることで利用促進及び維持確保を図ると、こういう方針が出ているじゃないですか。もう循環バスだといって、このアンケート結果に基づいて、そこがおかしいと言っているんですよ。議員の一般質問については、いろんな交通モードを検討すると、こういう言っているのに、もう既に、循環バス、進めると、こういって言っとするじゃないですか。これ、どういうことなんだと。やり方がおかしいと言っている。今まで議員に対して答弁してきたことは何なんだと。前田議員、これから、今回も質問されているけど、デマンドタクシーに近い質問をされているけど、そういうことをちゃんとまともに取り組んでないでしょう。この設問自体がはるかにおかしい、的外れ。このアンケート結果をもっ

て、循環バスを継続しますと。何かしらん、改善点で、北ルートの役場庁舎乗り入れだとか、一部積み残し対策だとか、高齢者運賃割引、お試し無料乗車券の商業施設との連携だとか、いろんなことを言っているけど、それで大きく利用者、改善見込めるんですかということですよ。違うでしょう。立地適正化計画、過度に自家用車に依存しないで地域公共交通を中心に持っていきますと言っているんだったら、たった900人か1,000人の利用者じゃ駄目でしょうが。だから、今は特定の町民の移動手段を持たない方が利用しているに過ぎませんよ。それでいいんですかということですよ。違うでしょうと。立地適正化計画との整合性が取れてないじゃないですか。どうなんですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）まず、アンケートの件からお答えさせていただきますが、決してデマンド交通を否定するために出したアンケートではございません。当然に学識経験、受託業者、我々とも協議した上で、公平公正な意見が出るように設定をさせていただいております。ただ、デマンド交通については皆さんがタクシーのイメージをお持ち、そのままで運行できるかと言いますと、必ずしもそうではない。実際には予約が殺到すれば当然に積み残しというのも可能性としてございますし、そこら辺のデメリットも示した上でのアンケートとさせていただいたものでございます。決して、もうデマンドは駄目だというつもりで最初から循環バスということを決めてアンケートをしたわけではございません。今後、今、議員御指摘の乗車に対するマネジメント、いかに皆さんに乘っていただくかというところを十分に検討して、今以上の活用がある循環バスにしたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）あなたたちの検討には期待していませんから、ちゃんと地域公共交通会議でやってください。このアンケート結果を全部出して、正直に、粉飾しないで。そして、地域公共交通会議がどう言うか。それ、やりますね、これ実際に、地域公共交通会議で結論出すのは。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）もちろん計画策定の上では、今、地域公共交通会議にはアンケートの速報値しか出しておりませんので、全部を挙げた上で議論をし結論を出してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次、災害対応の自主防災組織ですけれども、自主防災組織には、平時には防災訓練、広報活動、災害時の初期消火、救出、救護、集団避難、避難所への給水・給食などの活動を期待していますと、えらい高い期待を持たれているけど、受け手の自主防災組織にはそんな能力なんかありません、はっきり言うて。あなたたちが勝手に期待しているだけです。実際にそういう組織もない。形式的にはそれはありますよ。西地区だって、西防災組織というのはある。何班、何班ね、救助班だとか連絡班だとか炊き出し班だとか、いろんな班はつくっている。だけど、役員が替わるときにそれは誰がやるかというような検討もされてない。書面上、そういう自主防災組織があるというだけ。だから、仮に今回のレベル4の指示が出たって誰も何にも動きませんよ。今回のレベル4でも自主防災組織活動した地区ってあるんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ、活動されたというようなところの部分で、私ども把握してはおりません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）でしょう。どこも活動してないじゃないですか。形式上、自主防災組織と言うとるだけで。だから、機能しないものはやめろと言っているんです。何のためにやっているんだと。形式上残しとったってしょうがないでしょう。この前も文教福祉委員会で福祉について地域福祉の中でどういう項目があるかといったら、地域の皆さん、自主防災活動に参加しましょうと、こういう働きかけの一文があるんです。自主防災活動、機能してないのに、地域の人が手を挙げて、私、自主防災活動に参加します言われたら困るんです。何にもないのに、手を挙げられたら。だから、機能してないものははっきり消せと言っているんです。それが、あたかもあるように考えるからおかしくなってくる、現実とのずれが出てくるんです。あなたたちが活動を期待するのは勝手ですよ。それはいいけども、何にもないですよと言っている、期待されても。期待されるほうが困ると言っているんです。ここ、どうなんですか。これからの方向性、どうやっていくんですか。やっぱり、活動を期待するだけで、従来どおりやるんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）議員御指摘のように、把握してないところも事実ではございますが、ここにも町長答弁にもありましたように、呼びかけ体制づくりも含めて自治会の自主防災組織、そういったところをお願いをさせていただいておるところでございます。まだ

まだではございますが、そういったものが浸透できるように、そして、その取組が上手にサポートできるような形で、私たちのほうも取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 実際に活動しているところをお願いしている。それ、本当に、そういう自主防災組織があって、それじゃ、活動しましょうということになっているんですか。今、もうこの前から議論になっているように、自治会はもう解散の危機に陥っているんですよ。とてもじゃないけど、信じられない。その証拠に、今回、11月2日のレベル4でどこも活動しなかったというじゃないですか。レベル4ですよ、土砂災害警戒区域は全員避難、こういう指示ですよ。それにもかかわらず、誰も何にも動いてない、自主防災組織。そんなんだったらもうやめろというて言っているんです。どうなんですか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） その後のケアで私どもがその呼びかけ体制づくりとかができましたかというようなところはお聞きはしてないんですが、動かれているところもあります。今議員御指摘もありますけども、西地区におきましても、そういった活動が既に十分浸透して認められて、県知事表彰まで受けられている事実もございます。そういうところを踏まえて、そういったような活動が地道に根付く、そういったような活動は私どもも今後サポートしていきたいと思っています。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 今余計なことを言ったから言いますけど、県知事表彰だとか、確かに県知事表彰を受けましたよ。何でかいうと、西日本豪雨災害を受けて、西地区は非常に大きな被害を受けたから、県が来て、これでいいんですかと、避難体制構築しましょうと行って、3回か4回ワークショップやって、県の誘導ですよ。じゃ、どうするかと、班長はその班の中の全員について避難したかどうか確認しましょうと。そして、確認した上で役員に報告して、役員は自治会長に連絡しましょうと、こういうことを取決めしましたよ。けどどね、その後、一回だってそれが守られたことはない。早く言えば、県のやらせでつくらされただけです。一回もやってないんだから。そのときに、ワークショップでそういう結論を出しただけですよ。何を言っているんですか。県知事表彰されましたいうて、他の地区で言わんとってくださいよ。言われたら、西はどんな避難体制構築したんだと言われますから。やめてください、そんなもん。ちょっと時間がないから。避難行動要支援者、同意書の提出者829人、個別計画の提出者241人、580人がまだで

きてないわけですよ。そこが問題だと。仮にできたとしても、計画ができただけですよ、実際にそれが機能するんですかと。避難、支援者になった人が今回だって、例えばレベル4が出たんだけど、声をかけましたかという、誰も声をかけてないですよ。さっき言うたように、西自治会の実態で言うたら、会長に聞いたら、名簿はもらっとると。だけど、これは町との約束でコピーなんかできないんだと。コピーするときには誰にコピーして出したかというのを町へ報告せにゃいかんのだと。だから、役員といえども見せられないんだと、こうなっているわけですよ。だから、私ら役員も誰が避難行動要支援者なんか分からんわけですよ。だから、何の動きようもないわけ。こういう実態があるわけですよ。西地区いったら、西日本豪雨災害でも一番被害を受けたところですよ。それすらこういう状態ですよ。何もなっていないじゃないですか。240人のうち何人が西自治会の人か知らないけども、何の機能もしない。そんなんだったらやめなさいと言っているんですよ。また、今度、西日本豪雨災害級の災害が起きて、この人たち、西の人がおったら期待して待っていたらどうするんですか。やめてください、もう。できないんだったらできないとかいうことをはっきりさせるべきでしょう。そこが、あなたたちは今の県のお役人と一緒ですよ。自分たちの立場だけね、こうやって、やったいうて、形式的にやっとして体制をつくったとか言っているけども、全然実態がないと言っている。実態に即してちゃんとやってくださいと言っている。町長、どうなんですか。実態と理想が乖離している、大きく。そこを埋めるべきじゃないです。実際にどうして埋めるか。理想論をやめるか、現実を近付けるにはどうするんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）災害の規模等にもよりますが、災害発生時に地域の皆様に御協力をいただけるかどうか、これでその後の対応は大きく変わってこようかと思えます。今回も議員から御指摘いただきましたように、まだまだ不十分な点はあるかと思えますけれども、今回いただきました避難個別計画につきましても、関係の方を増やすでありますとか、災害に関心を持っていただける地域の方々を増やしまして、行政と地域と一緒に、いざというときの対応が図れるような体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）その説明はもう何回も受けた。実際にそうならないからどうするんだというて聞いているんです。どうするんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）なかなか厳しい問題で、すぐに解決できるようなものはないかもしれませんが、少しずつでも災害対応の充実が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（下岡）終わります。

○議長（桑原）それでは、説明員入替えのため暫時休憩をします。再開は14時45分。

~~~~~○~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。11番、久留島議員。

○11番（久留島）11番、久留島です。一般質問をいたします。（仮称）新畝橋について。海田町畝地区の一端である（仮称）新畝橋について、畝側の堤防が1メートル以上低いため、道路の高さをかさ上げする必要がある。町はこの地域の地権者に説明されたが、納得できない地権者から要望が出ている。以後、説明会を開く場合、分かりやすく説明していただきたい。そこで次の点についてお尋ねします。1、地権者に対して、町は事前に事業計画書等を示して説明すべきではないか。2、橋の入札が進んでいるのであれば、低い道路側の図面を地権者に示すべきではないか。3、地権者の承諾が得られない場合どうするのか。4、以後、どのような計画で事業を進めるのか。5、地元住民は現在ある畝歩道橋を残してほしいと要望されているが、町は撤去する方針を示している。撤去する理由は何か。以上、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）久留島議員の質問に御答弁いたします。（仮称）新畝橋についての質問でございますが、1点目につきまして、令和6年2月に都市計画道路畝曾田線の都市計画変更に当たり、地元説明会を開催し、都市計画変更の内容に加えて（仮称）新畝橋の橋りょう及び新たに整備する道路の工事概要についても説明をいたしました。また、10月に開催いたしました（仮称）新畝橋の工事説明会の際には、あらかじめ、地権者の皆様に対しまして個別に工事内容を説明いたしました。2点目につきまして、地権者の皆様に対して新たに整備する道路と隣接する土地との高低差を数値を示して説明をして

おりますが、一部の地権者から具体的な補償内容の説明を求められたため、令和7年度のできる限り早い時期に対応できるよう事務を進めてまいります。3点目につきまして、地権者の承諾が得られない場合、法的には土地収用という手段が認められてはおりますが、引き続き、地権者の皆様に対して丁寧な説明を重ね、事業に御理解、御協力いただけるよう誠心誠意努めてまいります。4点目につきまして、令和7年度当初予算に物件調査費の委託料を計上する予定としており、できる限り早い時期に地権者の皆様との用地交渉に臨みたいと考えております。5点目につきまして、令和6年8月8日開催の総務建設委員会で御説明いたしましたとおり、平成30年7月豪雨時に瀬野川の水位上昇により畝橋の通行が危険な状態であったことや、橋りょうの定期点検において、畝橋は早期に修繕が必要な状態であることが判明したこと、更に、（仮称）新畝橋の交差点に信号機を設置する必要がある中で、近接する畝橋の交差点の信号機を存置したままでは新たな信号機の設置は認められないことなどを総合的に勘案し、畝橋及び畝橋歩道橋は撤去せざるを得ないと判断したものでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）それでは、再質問させていただきます。橋の工事が始まっているのに、橋と接続する道路の高さを地権者へ詳しく説明ができていないと聞いております。これでは道路に面した地権者が不安になるばかりであります。そもそも橋を計画する際、橋と接続する道路の計画、設計も併せて行ってはどうかと思います。道路設計の進捗状況と完了時期をお尋ねいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の道路設計の進捗状況でございますが、橋の設計が3月末に決まりましたのを受けまして、現在、交差点協議、関係機関協議を進め、詳細設計に入っているところでございます。詳細設計の具体的なものに入ったのが8月となりましたため、来年1月末の道路の設計完了を見込んでおります。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）道路の設計が遅れていたのはなぜですか。橋の設計に時間を要したと言われますが、それもほかに理由がありましたか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほども答弁させていただきましたとおり、まず橋の形が決まらなると道路の交差点等の協議に入れません。その橋の形が決まったことを受けまして、そ

の交差点の形状が決まり、それから、道路のどういうふう to 構造物を造るかというところのおおむねの協議に入れたのが8月ということで、それから、今、詳細設計に入っているところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）その理由分かりました。次に、道路と宅地の高低差によって、地権者はどのような不都合が生じるのか、また、町はそうした不都合に対してどのような補償するのかと説明してもらいたいと言っているのです、いつ頃、この説明ができますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）何の不都合が出るか、一番心配される場所は、道路の高さと敷地の高さの高低差、これをどのように解消するかということにつきましては、敷地の中の調査をしなくてはなりませんので、その補償内容の詳細について調査を行うのを来年度予算に上げさせていただきたいと今考えておりますので、調査をして来年の早い時期に用地についての交渉と説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）新畝橋は都市計画事業と聞いておりますが、都市計画事業は計画段階で関係地権者などに内容を説明し、ある程度合意を得たと判断できた上で事業を進めていると思います。地元の一部からは地権者が計画案に賛成の押印した上で事業を進めるべきとの声もありますが、そこでお尋ねします。これまでの町が進めてきた都市計画事業の合意形成はどのようにしてきたのか。地元住民の一部が言うように、地権者に賛否を確認し、印鑑をもらった上で事業を進めていたのか。ちなみに、私は県の連続交差事業のときに関係地権者でありましたが、用地買収の契約段階までに計画案の賛否について押印することはありませんでした。その点はどのようにして印鑑をもらった上に事業を進めていなかったのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回の都市計画の変更については、通常の都市計画の決定変更の手続きと同様に、まずは住民説明会を開催させていただきまして、その後、変更案について縦覧期間を設けまして、意見書の提出が可能な形でさせていただきました。それで、最終的には意見書の提出等はございませんで、その後、都市計画審議会に諮りまして、このような形になっているところでございます。また、先ほど印鑑の話をされましたけど、これ、やはり今回も同様でございまして、印鑑をいただくということになると、こ

れはいわゆる用地買収の手続きに入ることになりますので、いわゆる土地調書であるとか物件調書などのときに印鑑をいただいたりとか、あとは、最終的には売買契約、そういったときに最終的に押印をいただいて御了解いただく、流れるにはそういうことになります。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）今回の都市計画事業は、都市計画法に基づいて施行されたものであって、法に基づく民意の反映はどのようになっているのかお尋ねします。今回の新畝橋の場合はどのように取り組んでおられるかお願いします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回は、いわゆる法的な形で民意を受ける、先ほどちょっと言いましたが、説明会の後に意見書を出す縦覧期間を設けまして、その間に意見等がございましたら意見書を出せる、そういった法的な枠組み、制度がございますので、その中で民意について確認をさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）過去にも都市計画事業で印鑑もらわずにやられたことがありますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）過去も含めて、そのような形で事前に印鑑をいただくとかそういうことはしてないと、私はそのように認識しております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）分かりました。次に、町が現在の畝橋を撤去する方針であることは、昨年度の地元説明会でも話をされていたので、大半の地元住民は納得しているし、理解もできると思いますが、しかし、いまだに一部の住民からは橋を残してほしいという根強い意見を聞いております。これはなぜかといいますと、畝地区の高齢者の方が公民館へ度々行かれるらしいんですが、今だったらあの橋を渡ったら公民館まで一直線に行ける言われるんですね。その橋を壊されたら、今度はぐっと新しい橋のほうへ回っていくようなから、それだけちょっと負担がかかるという意見を聞いておるんですが、それ、いかがですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の地元で説明する中で、今の公民館に行くのに不便になるなという話はお伺いしました。しかしながら、一番大きいのは、歩いて行かれるところの国道

を渡るための信号機がなくなる。これは非常に危険な状態でありますので、町といたしましても、そのような交差点を残すことは難しい、困難であると考えまして、現在の畝橋は撤去する予定にしております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）以前、会議で話を聞いたときは、何か橋げたに豪雨のときに材木とか草がかかって水位が上がるからというて言われたんですけど、そうじゃないんですかね。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）失礼しました。丁寧な説明でなかったことをおわびいたします。町長答弁でも御説明いたしましたように、まず畝橋の橋脚に流木やそういう支障物が当たった、それにより畝橋も渡るのが危険な状態であったこと、それから、今の橋自体が橋りょう点検、この定期点検をしたときに早期に補修をしなければならない、そういう修繕が必要な橋であること、それから、先ほどの交差点、信号機のない交差点になること、これらを総合的に勘案しまして、この度撤去をする予定としたものでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）その旨は私も畝の方に説明したんですが、橋をのけなくてもそのままあっても、次の橋を架ければ、それに材木が引っかかったりして、同じことじゃないかと質問を受けたんですよね。どっちにしてもその橋げたには流木がかかるんだから、同じことじゃないか言われたんですが、ちょっと答弁に苦しんだんですが、それ、どうですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今おっしゃられたように、橋げた部分に当たる、この度、橋げたを約1メートル60センチ程度上げますので、そのときに河積、要するに、川を水が流れるその面積、断面積のところよりも余裕の高さを持って上げておりますので、この度の橋は1,000年に一度と言われたら分かりませんが、通常の大雨とか、前回の30年7月豪雨には耐え得る橋と考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○11番（久留島）分かりました。それでは最後に、私の新畝橋に対して1点気のつくことを説明させていただきたいと思います。海田東地区の重要な事業である新畝橋と新駅についての私の考えを話させていただきます。新畝橋の整備は新駅の設置とともに海田東地区の発展のために、最重要課題として位置付け取り組まなければいけないと思って

おります。新畝橋は都市計画決定され、長く日にちが経ちますが、いまだに実現していないため、市街地が瀬野川により分断されたままで、円滑な交通処理と市街地の一体化を阻害しております。これまで橋の規模については議会でけんけんがくがく議論されてきましたが、橋そのものを否定する意見はありませんでした。地元は一日も早い橋の完成を望んでおります。また、新駅の設置は、JR、バス、タクシーなど新たな交通ネットワークの形成と生活利便施設の立地により暮らしやすさが向上し、まちなぎわい、雇用、就労機会も拡大することから、定住人口、関係人口につながります。このように新駅の設置や新畝橋の整備は海田東地区にとって、小学校の建替えとともに町の付加価値を上げていく次世代へのバトンをつなぐ重要な事業であると考えております。私は幾つか会社の経営に携わってきましたが、その中で言えることは、ある程度負債が増えても、設備投資により稼ぐ力を身につけ、固定経費を削減することで会社経営は継続できると思います。町の経営も同じことが言えるのではないのでしょうか。インフラ整備や子どもたちへの教育はこれからも重要な施策であり、コストも大きく、短期間での改修は難しいですが、将来続く人口や税収の増加による稼ぐ力が備わっていれば、持続的な経営は可能と考えております。海田東地区の将来を左右するといっても過言ではない新駅の設置、新畝橋の整備を必ず実現するため、執行部は不退転の覚悟で取り組むよう強く要望して質問を終わります。以上。

○議長（桑原） 7番、大高下議員。

○7番（大高下） 7番、大高下です。本日は1点について御質問します。インクルーシブ遊具の設置について。近年、インクルーシブ遊具を公園内に設置する自治体が増えつつあります。欧米では20年以上前から広がりを見せていましたが、日本では2020年、東京都世田谷区の砧公園がその始まりだとされています。インクルーシブ遊具のある公園では、障がいの有無にかかわらず全ての子どもたちが平等に楽しめることができ、幼少期の子どもたちにとっては大切な心身の成長の場であり、親や保護者、地域社会にとっても理解と共感の場をつくり出すことにつながる場でもあります。そのために本町においてもインクルーシブ遊具のある公園づくりを積極的に進めていくことがとても重要であると考えます。そこで質問します。1、現在、海田総合公園をはじめとする町内の公園にインクルーシブ遊具を設置している事例はありますか。2、現在、海田町ではどのような方針に基づいて、公園遊具の整備を行うようにしていますか。3、近隣では、広島市や府中町などでもインクルーシブ遊具を設置しており、本町においてもインクルー

シブ遊具を積極的に設置してはどうかと考えますが、いかがですか。4、年度内にひまわりプラザの改修工事がありますが、それに合わせてインクルーシブ遊具を設置してはどうでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大高下議員の質問に御答弁をいたします。インクルーシブ遊具の設置についての質問でございますが、1点目につきまして、現在町内の公園においてインクルーシブ遊具を設置した事例はございません。2点目と3点目につきまして、これまで公園の規模や形状、周辺環境等を考慮した上で遊具を適宜選定してきたところでございますが、今後、遊具を更新等する際には住民ニーズや遊具の安全基準なども踏まえ、インクルーシブ遊具の整備に努めてまいります。4点目につきまして、ひまわりプラザのつどいの広場に遊びに来る子どもたちみんながのびのびと遊べるよう、安全・安心に十分配慮した改修を進めてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）まず、インクルーシブの意味と認識についてお尋ねします。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のインクルーシブとは、全てを包み込むというような意味がございまして、障がいの有無でございまして、年齢、そして性別、国籍などに関係なく全ての人々が尊重し合い、共生できる社会を目指す考え方でございます。町といたしまして、この考え方を踏まえながら、先ほどありました公園の遊具でございまして、様々な場面におきまして、意識して取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）先ほどあったんですが、地域住民のニーズを踏まえた遊具の更新、新設とありますが、具体的にはどのような手法で住民ニーズの把握を行っておられますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）過去にもなんですけれども、自治会要望でございまして、地域の方々から直接の要望が多くございます。また、それとあと、新設する場合については、これについては実際にある程度空間的な余裕が必要でございますので、そういった地域の人々との調整を図りながら、そして、利用者ニーズも踏まえていろいろ意見を聞きながら設置をしているところでございます。

- 議長（桑原）大高下議員。
- 7番（大高下）一つ観点が抜けとると思うんですが、障がい者団体とか障がい者からも意見を聞くべきではありませんか。
- 議長（桑原）建設部次長。
- 建設部次長（門前）今後、先ほど言いましたインクルーシブ遊具を設置する際には、そういった団体の方々と、それとか、あと子どもたちとかいろんな方々の御意見をお伺いしながら、例えば手法としてワークショップなどを取り入れながら、いろんな方々の意見を聞きながら、そういったインクルーシブの機能を有した、そういった遊具の設置、そういったことに努めてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（桑原）大高下議員。
- 7番（大高下）インクルーシブ遊具を設置する方向であると検討されておりますが、いつ頃の設置を想定されておりますか。
- 議長（桑原）建設部次長。
- 建設部次長（門前）まだ具体的にいつというのがなかなか申し上げられない状況でございますが、遊具の新設であるとか更新の時期に合わせ、させていただきたいと思っております。ただ、総合公園においては、第2期、今、整備区域で工事をしております。そこでは2か所、遊具の設置というのを現在計画しております。ただ、サウンディング調査もやっておりますので、その結果も踏まえながら、今後、その辺について具体的な時期も含めて、今後検討してまいりたい、このように考えております。
- 議長（桑原）大高下議員。
- 7番（大高下）特に総合公園については海田町のシンボルにもなっておりますので、これを売りにされるように早く設置のほうをお願いしたいと思っております。
- 議長（桑原）建設部次長。
- 建設部次長（門前）できるだけ早めの整備に努めてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（桑原）大高下議員。
- 7番（大高下）4点目のひまわりプラザの件ですが、一番身近なところでとにかく海田町第1号、一つでもいいですから、このインクルーシブ遊具を設置したらどうかと思うんですが、それはどうでしょう。それと、遊具の単価についても調べてもらうたら分かると思うんですが、そんなに極端に変わることはないので、一つでも導入を検討しては

でしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 今回のひまわりプラザの改修につきましては、インクルーシブ遊具というものを入れるわけではないんですけれども、インクルーシブの発想に基づいたバリアフリーでありますとか、例えば、動と静のエリアに分けて、皆さんがくつろげる広場をつくるだとか、そういった思想は取り入れて整備を進めておるところでございます。

○議長（桑原） 大高下議員。

○7番（大高下） 以上で終わります。

○議長（桑原） 13番、崎本議員。

○13番（崎本） 13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。大規模災害に対する備えと災害の復興について。本年8月8日、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表され、南海トラフ地震に関連する大規模地震の発生可能性が平常時よりも高まっているとされています。これを受けて、各自治体には災害時の連絡体制の整備や災害時廃棄物処理計画など、地震発生に備えた準備や対応を確実にを行うことが求められています。特に災害が発生した際に、迅速かつ円滑な対応を行うための体制の整備や計画の確認、非常時における安全確保のための準備が重要と思いますが、本町においてはこの臨時情報を受けてどのような対応が進められているのでしょうか。具体的な取組について問います。例えば、災害発生時に住民の安全を確保するため、連絡体制や情報の発信方法、または避難所の開設や運営に関わる準備状況について確認が必要と考えますが、いかがでしょうか。更に、南海トラフ地震の発生が懸念される中で、高齢者施設をはじめとする公共施設では非常時における電源の確保や備蓄品の整備が求められています。こうした施設において、利用者や職員が安心して避難できる環境の確保や、必要な物資の備蓄が十分に行われているか、避難計画や避難訓練の実施状況について定期的に確認されているのでしょうか。これらの備えが災害時の混乱を軽減し、被害を最小限に抑えるために重要であると考えていますが、見解を問います。更に、西日本豪雨災害による被害の復興はどのようになっているか、また、今後どのように進められていくのか、町長に問うものでございます。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の質問に御答弁をいたします。南海トラフ臨時情報を受けての対応についての質問でございますが、1点目の具体的な取組について、8月8日19時15

分に発表された南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を受け、役場の体制を警戒体制とし、情報収集・連絡体制を強化いたしました。同日21時、町のホームページに緊急災害ページを開設するとともに、SNSにより注意喚起し、住民が行う行動等について周知をいたしました。翌日8月9日、職員に対して南海トラフ地震初動対応マニュアルを再確認させ、発災時に適切な初動対応が行えるよう周知徹底をいたしました。8月13日、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が継続中であることを再度SNSにより注意喚起をいたしました。8月15日、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意の特別な注意の呼びかけ終了の発表を受け、その旨をSNSにより周知をいたしました。2点目の備蓄の整備につきましては、町の避難所となる公共施設において、避難初期に必要なとされる食料、毛布等を備蓄しております。また、役場と水防庫におきまして非常用発電機を10台保有しており、有事の際には必要な施設に配備する運用としております。3点目の避難計画等の実施状況につきましては、町内の要配慮者利用施設におきましては、水防法等に基づき、避難確保計画を策定し、町に報告することとなっております。この広域計画につきましては、町内の全ての施設で策定をされており、町にも御提出いただいております。一方で、訓練の実施状況につきましては未報告の施設があるため、速やかに報告するよう指導してまいります。4点目の西日本豪雨災害による被害の復興状況につきまして、国の補助金を活用した災害復旧工事は令和5年度に全て完了いたしました。町のインフラ強靱化事業である三迫地区の出合橋の架け替え等の工事につきましては、令和7年度中の完了を目指し、引き続き最大限努めてまいります。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） いろいろ説明を受けましたが、最後のほうからちょっと再質問させていただきます。4点目の西日本豪雨災害において被害復興状況について、国の補助金を活用した災害復旧工事は令和5年度に全て完了しましたと書いてありますが、町長に聞いてみるので、どの程度、どこまで完了しているか、自分でどこまで確かめたか、町長に聞く。

○議長（桑原） 建設部長。

○建設部長（木村） 町長答弁にもございますように、災害復旧工事、国の査定を受けてやったものについては全て完了しております。その分については、私のほうが町長をお連れして御説明をさせていただいておるところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本）令和7年度中で全て完了したいように、それ町長に、受けたいんじゃない。じゃ、今の出合橋の復旧じゃあ三迫橋、三迫の三丁目の砂防ダムの復旧なんか、まだ10分の1も済んじゃあへんので。それが、なぜ全て言われるんよ。その、全て言われる説明を、ほんじゃ、お願いします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほど申し上げましたのは、災害査定を受けて災害復旧事業としてやらさしていただいたものでございます。こちらについては町の広報でも説明いうか、報告はさせていただいているんですけども、今、議員さんがおっしゃられておるのは、激甚災害という、どう言えばいいですかね、砂防えん堤の実施するに当たっての補助制度を活用して今造られていることを言われていると思うんですけども、この町長答弁で言っているのはそれとはちょっと事業が違いますので、そういうところで分けているところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）わしゃ、海田の住民であっての広島県人、その間、県の人に町がおろう。その間に立ってあんた方が責任持ってやらんにゃあ、県に任すわ県に任すわじゃないでしょうが。町長のあれにもね、愛着あるまちづくりじゃ、にぎわいとかが、活力あるまちづくりじゃ、子育て・教育のまちづくりじゃあ、健康・生きがいのあるまちづくり、安全安心なまちづくりと書いてあるじゃないか。県のやる工事じゃろうが何じゃろうが、町長が言うとするけん、県の、町の町民のためにはせにゃいけんでしょうが。県の責任じゃない、町長の責任じゃろう。え、どう思うんよ、あんた。そこらをきっちりせな、再々、わし、最初から文句があるんじゃないかの。町長が陳情に行きました何行きました、どうのこうのいうて。はあ20年前からわしら知っちょるいうたら、古い前田議員しかおりゃへんわいの。防衛省まで行って、ちょっとあれしちよるんよ。ずっと毎年行って。防衛省、建設省、みんな行っておるんですよ。堀川のポンプ場でも、もう十何年よ。安心安全なまちづくり、災害に強いまちづくり、入っちょるじゃろう。それにするにはそういう対応の整備、設備が必要じゃないか。だから、それをきちっと早くやってくれいうて、県に要望するのもあんたらの仕事じゃろう。町長、そうじゃないんか。町長、わしの責任じゃないいうて言うてみんさいや、あんたの責任じゃろうが。言うてみんさいや。町長に聞いちょるんじゃ。

○議長（桑原）町長、一言しゃべって。町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の質問に御答弁をいたします。町民の生命財産を守るのは、当然、町の責務でございます。そして、防災ですね、安全安心に暮らしていただけるということがやはり第一であるというふうには、強く認識をしているところでございます。まだまだ町内には砂防えん堤未完成のところがあることも承知をしております。県に言いつ放しではなくて、やはり町としてもできることを着実に取り組んでいくことが大事なんだろうというふうにも考えておりますので、引き続き、町と県、お互いの役割分担のもとで、一緒になって取り組んで行き、防災に強い、災害に強いまちづくりを着実かつ確実に進めていくことが大事だというふうな認識の下、建設部主体とはなりませんけれども、私も先頭に立って頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 町長、そうじゃろ。あんた、365日、町民の安心と安全を守らにゃいけんのじゃから。それ抜きであんたの価値はないんじゃからの。だから、それを念頭にきちっとやってくださいいうて、7年度の工事が済んじょらんでも、海田の中にある施設やったら、町民の安全、あんたらが点検して早くせないけんでしょうが。しかも、1人死んじょる。そういうことを念頭に置いて、ちやっとせんかったら、いつ災害が起きるか分からんのよ。海田町の管轄じゃないから知りませんというや、そういう答弁のやり方はやめてくださいや。国の税金も県の税金も町民税も皆払うとるんじゃから、権利がわしらあるんじゃから、しっかり町は町として、町長先頭に、あんたらちゃんと支えていって、こういうくだらん答弁はやめるようにせんかったら、海田町、良くなりゃあへんのよ。もう時間もえつとないんじゃがの、わしのあれは。

○議長（桑原） 崎本議員、町長に対して、あなたという言葉はやめてください。町長ですから、あなたというのはやめてください。町長って言うてください。

○13番（崎本） はい、分かりました。ほんじゃ、町長。ほっからの、今、備蓄のことを言うたんじゃがね、いろいろあって、わし、消防団でもいろいろ感謝しちよるんじゃが、いろいろ機械もえつとある。これもうちょっと聞いたら、それは点検せんかったらいざというときに間に合わんのやから、エンジンがかかるように毎日しとかないけん。それに対しては点検が必要なんじゃから、今ここで聞いちよるのは、定期的にそれを検査しちよるか、定期的に物が壊れてないか、それをきちっとやっているかということを知りたがるんよ。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣）資機材、備蓄ともに定期的に点検を行っております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）最後に、私は、今の三迫二丁目の出合橋とかの、それから、やっぱりもう5年か10年かかるん言うんじゃが、災害に強いまちづくりのために、建設部長はじめ、町長にしっかりあれして一刻も早くできるように、町民が安心して生活できるようによろしくお願いします。お願いしちゃいけないのじゃが、今後とも敏速にできるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）建設部一同、町長はじめにですね、一刻も早くそういった安心・安全なまちができていきますように、県の事業についても機会を捉えて要望をしていきたいと考えております。行政報告でもございますように、今年度から議長とともに県のほうにも要望に行かさせていただいておりますので、今後も引き続き議会と一緒に、両輪となって海田町が少しでも早く良くなりますように、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○13番（崎本）終わります。

○議長（桑原）8番、大江議員。

○8番（大江）8番、大江です。今日は大きく2点について質問をさせていただきます。

1点目、大雨による内水氾濫対策について。これ、ないすいと読まないそうです。本当は、うちみず氾濫対策と言うそうです。すいません。ちゃんと辞書で調べました。令和6年11月1日の昼から2日午前中までの間に、台風の影響で大雨が降り、海田町の至るところで内水氾濫が起きました。元曾田公園付近の国信一丁目の住民さんから、玄関下まで水が来て車で外へ出られないと現場写真が送られてきました。ここでは大雨が降る度に付近一帯が内水氾濫をし、困って役場にも今まで何回か電話をしたとのことでした。この辺は広範囲に内水氾濫が起っています。原因として考えられるのは、田んぼがコンクリートの駐車場になったり、家ができたりして、今まで田んぼで雨水が貯留されてきていたのが地面に浸透しにくくなってきたことと、雨水の処理容量を上回ってきたからだと考えられます。しかし、大雨の度に、このように内水氾濫が起きては住民にとって安心できません。災害に強いまちづくりを目指している海田町にとって、早急に対策を考えていかなければならないと思います。先日、総務建設委員会で処理能力大の竹貞第2ポンプ場の整備候補地として、東公民館、公民館駐車場、南側駐車場の3案

の話がありましたが、どれも支障が多く長期化が見込まれるとのことでした。雨水処理容量を少しでも下回らせることが重要だと思います。そこで、現在、検討施設として挙げている案件について問います。①竹貞第2、暫定、ポンプ対策や曾田貯留施設の協議進行状況、水路改修工事延長113メートルについて実現可能ですか。②これができることによりどれだけ雨水の処理容量を下回れますか。③大雨の度に内水氾濫を起こす地域への手だては考えていますか。内水氾濫は雨水処理容量を上回ったことだけが原因でない場合もあり得ます。楠木谷川の砂防ダムより伐採による木の放置によって、木材が水路に流れ込んで水の流れをせき止めたり、または水路が直角になっていることで水がうまく流れずあふれるケースなどです。これは、畝地区にある家で山からの道の正面にこの家が当たるため、数年前の大きな土砂崩れのときも家の中に大量入り込みました。大雨のときは毎回越水した水が家の中まで入ります。そこで問います。1、木材が水路に流れ込まないような対策は考えていますか。2、水路の工事を早急にする考えはないでしょうか。国は田んぼ、ダムによる防災・減災の取組を推奨しています。我が町では市街地では田んぼを見るのがほとんどなく、ほとんどコンクリートづくめとなっています。今後ますますこのように内水氾濫が多くなっていくのではないかと危惧します。住民が犠牲にならないためにも、新築の建設をする業者には浸水ハザードマップを渡すだけでなく、しっかり場所の確認の上、建築工事に入るよう説明していただきたいものです。

大きく2点目、手話言語条例制定について。なぜ、聴覚障がい者の方だけの条例をと思われるかもしれませんが、この度行われたパラリンピックに聴覚障がい者の方がいたのでしょうか。いろいろな障がいのある方が出場されていましたが、聴覚障がいの方は参加していません。なぜなら、聴覚障がいの方には特別な装置を必要とするからです。陸上で言えば、ピストルの音を光で代用したりします。もし、あなたが突然耳が聞こえなくなったら、どうやって人とのコミュニケーションを取りますか。音が全く聞こえないのです。世界で手話は言語であると位置付けられました。来年、聴覚障がい者のオリンピックが日本で開かれます。日本を訪れる聴覚障がいの方に少しでも話、手話ができるよう、若い人が興味を持ってくれるように、手話言語条例の制定を考えてみてはどうでしょうか。県と国の動向を見てと、以前の答弁でしたが、その後の考えをお聞かせください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大江議員の質問に御答弁いたします。

まず、大雨による内水氾濫対策についての質問でございますが、1点目につきまして、竹貞第2暫定ポンプにつきましては、現在、排水処理能力の増強に向けて詳細設計を行っているところであり、令和7年度当初予算に関連工事費を計上する予定としております。曾田貯留施設につきましては、現在、東広島バイパス側道部の管理者と占用協議を進めている状況であり、来年度も協議を継続する見込みでございます。水路改修工事につきましては、現状の道路構造上、工事の実施が物理的に困難なため、町道の拡幅と合わせて検討してまいります。2点目につきまして、竹貞第2暫定ポンプの増強に伴い、現在より毎秒0.21立米ほど排水処理量が増えることとなります。また、曾田貯留施設の整備に伴い、600立米の貯留量を確保することを見込んでおります。3点目につきまして、まずは竹貞第2暫定ポンプの増強を着実に進め、浸水被害の軽減に努めてまいります。次に、楠木谷川の氾濫対策についての質問でございますが、1点目につきまして、今年7月及び11月の大雨による流域の被害状況につきましては、広島県と共有しており、県に対して楠木谷川砂防えん堤における土砂や流木等の流出対策の実施を要望しております。再度災害防止につながる適切な対策が講じられるよう、引き続き県に対して強く要望してまいります。2点目につきまして、先の9月議会におきまして、補正予算として河川改修の詳細設計費を計上し、御議決をいただいたところでございます。その後、10月に設計業者と契約締結し、現在、令和7年度中の工事着手を目指し、詳細設計を行っているところでございます。

続きまして、手話言語条例の制定についての質問でございますが、現在、国や県において法制化等に向けた検討が進められていると聞いておりますので、その動向を注視し、広島県と連携しながら必要な施策を進めてまいります。引き続き、手話通訳者の派遣事業などによるコミュニケーション支援を行うとともに、SNSを活用した事業の周知を通して、町民の皆様に啓発をしてまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）まず、手話言語条例の制定についてですけども、これは国や県において法制化に向けた検討が進められると書いていますけども、国や県の動向を見ないとできないようなことなんではないでしょうか。お尋ねします。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）町長答弁にもありますとおり、国や県の法制化等に向けた検討の動向を注視しながら、町としては支援施策の実施や啓発に取り組んでいくことに注力し

たいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）すいません、もう一度話していただけますか。少しちょっと聞き取れなかったです。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）失礼いたしました。町長答弁にもございましたように、国や県の法制化等に向けた検討の動向を注視しながら、町としては支援施策の実施、啓発に取り組んでいくことに注力したいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）この手話言語条例の制定は、今おっしゃったように、支援体制とかそういうろうの方の体制だけでなく、一般住民の皆さんが一つのこれは手話が言語として身につくように、日本語で皆さんお話していますけど、それが耳の聞こえない人は全くコミュニケーションは取れません。ですから、住民の皆さん一人ひとりが簡単な手話でもいいですから、それを浸透するためにこういう条例をつくったらどうですかって伝えているわけです。ですから、そのろうの方の支援対策、確かに以前はなかったのが、今ちゃんと手話通訳者とかいろいろタブレットとかいろんな工夫をいただいています。でも、それはろうの方にとっての一応支援対策ですけども、普通の方たちにとって、途中で擦れ違ってもこの人がろうとか分からないと思うんです。ですから、やはり、その人とコミュニケーションを取るためには住民さんみんなが簡単な手話でもいいですから、そういうものを広げてコミュニケーションを取りませんかという、そういう手話条例の制定なんですけども、それはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）支援が必要な方を対象とした事業の周知、これにとどまらず、広く住民の皆様の手話について興味を持ってもらえるような啓発をしたいと。例えば、事業の周知と併せまして、簡単な手話の紹介を合わせるですとか、そういった工夫ができればと思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）簡単な啓発とおっしゃいましたが、どのような啓発の形をしていくんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

- 社会福祉課長（杉本）例えば、簡単な手話を一緒にこう掲載するのですとか、そういったことで興味を持ってもらえるような工夫をしたいと考えております。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）掲載、何に掲載されるんですか。
- 議長（桑原）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）いろいろな媒体があるかと思います。広報もそうですが、SNS等、若い世代にも興味を持ってもらえるような啓発をしてみたいと思っております。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）今、広報とかSNSとおっしゃいましたが、それはいつ頃そういうものを計画して、するようにしますか。
- 議長（桑原）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）いつということではなくて、事業等周知などしていく際には、できる限りそういったところを工夫してみたいと思っております。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）いつか分からないような答弁だったら、これは実現が不可能ですよ。大体、この頃に自分としては周知するような方向でいきたいという、やはり意思が働かないと、今みたいに事業の周知しながら、様子を見ながらということでは、これは実現が不可能というふうに考えるんですけども、もう少しはっきりした、どのくらいに目安を、話していただけますか。
- 議長（桑原）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（杉本）可能な限り、早い段階でそういったところが取り組めるようにしたいと思っております。
- 議長（桑原）大江議員。
- 8番（大江）東広島では、ろうの方と市長さんの対談がありました。市長さん自らが簡単な手話でろうの方とお話しされています。それから、そのろうの方がいろんな方の議員さんとかで、全部手話で話しているものをユーチューブなんか流しております。だから、それだけ東広島は住民さんたちに、それから、私たちみたい議員とかが、やっぱり、見本になって少しずつ身につけて、簡単なおはようとかこんにちはとか、そういうことでコミュニケーションが始まると思うんですけども、そのようによその市町ではかなり努力されているんです。でも、ここは、ろうの方だけの支援は確かに少しは良くな

りました。でも、住民さんたちに、やはりろうの方の苦しみとか考えましたら、そういうところの、少しずつでもろうの方とお話ししましょうというその機会をやはり持つには、少しずつ身につけていかなきゃいけないんですけど、正直言って、役場職員の中でどれだけそういうものに少しでもこう身につけたとかいう方がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 昨年度から、月に1度、手話通訳者の設置を行っておりまして、住民さんへの対応がない時間帯を活用いたしまして、窓口対応をいたします職員に研修を行っているところでございます。

○議長（桑原） 大江議員。

○8番（大江） 窓口対応でなく、大体、トップの町長さんとか副町長さんとか、そういう部長さん関係が少し身につけていただいて、そういう方と少しでもお話しをしていくことによって、やっぱり海田町というのはそういう方を大事にする町だなというふうに思うんですね。ですから、やはり、それは窓口対応だけが少し覚えればいいんだよということではないんです。自分のことのように少し興味を持ってやるということを考えていただきたいんですよ。今、手話の講座が毎週月曜日にあっていますが、この講座の中に、海田の参加者は3人か4人しかいないんですね。あと、ほとんど安佐北区のほうからとかあちこちからその講座に参加されています。ですから、そういう講座があるということを知らせてても、海田町ではそれだけの人数しか参加してない。ですから、そのように、やはり住民の目に、そういう講座があって、これはどういうことなのかというのが目に触れてないということなんですよ。ですから、もっとそれを、先ほど言われたように、広報とかそういうものでSNSとかで周知していく必要もあると思いますが、もっと、例えば広報に、私の九州のほうの出たところで、そこは広報に必ず一つ手話でこんにちはならこんにちはですとか、一つずつ載せているんですよ、広報に。そういう方法もありますので、ですから、そういうのも対応をちょっと考えてもらえないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川） 先ほども課長答弁いたしましたが、昨年から設置をさせていただいています手話通訳者の方の御協力があって、昨年では研修参加が13名、今年は26名しておるところです。私も含めまして、しっかりと幹部職員も講習等が受けられるような

体制にしていきたいと思えます。また、加えまして、職員のほうでこういう機会をいただいた上で、様々な、例えば子どもさんの健診等に同行したり、そういうこともできているところがございますので、しっかりとその辺りを進めていく。また、住民の方々にこの手話の講師者の養成事業など、様々な機会を捉えまして皆様に知っていただいて参加いただけるような体制、それから、若い世代につきましてもSNSを活用してしっかりと周知してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）先ほど言ったように、広報なんかの一つずつ載せるということも考えてもらえますか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）機会を捉えまして、広報がいいのかそのLINE等がいいのかというのもしっかり検討した上で、しっかりと周知してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）内水氾濫についてですが、この間の11月2日のときに、内水氾濫がした場所がこの令和3年3月に作られている内水のハザードマップと、大分、浸水の場所が変わっているところがあるんですよ。これをずっと見比べましたら、やっぱり家が建ったり、田んぼがなくなって、そこに家が建つと、そこに内水氾濫が起きたりとか、いろいろこの地図を見たときに、家建築中ですとかいろいろ書いていますけども、そういうところがこの度氾濫とかしているの、この内水ハザードマップ、令和3年に作ったばかりなんですけども、もう一度、この度の11月2日で、やっぱり内水氾濫をしたところがどういう場所なのか、少し確認して、これに少し継ぎ足したらどうなのかなと思うんですけども、それはどう思われますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今、御指摘ありました、直近で言えば令和3年に作成し、全戸配布をさせていただいているものなんです、気象の状況にもよりますので随分変わってはきております。見直す時期も含めまして、今度は直近にそういうふうな大きな見直しが必要であれば、順次対応していきたいと考えています。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）これ、今、国信岐方面のことを伝えましたけども、この度は昭和中町、それから日の出町、いろんなどころが内水氾濫していますけども、それに対して町のほう

はただ避難を呼びかけるだけで終わりなんでしょうか。その対策として、先ほど竹貞第2 暫定ポンプとかそういうお話もいただいたんですけども、日の出のほうは尾崎川の関係もあるとは思いますが、毎回、内水氾濫するところは決まってくるように思うんですよ。それに対しては、ただ、逃げてください、上に上がってください、それだけの声かけなんでしょうか、避難の。対策はないでしょうか。

○議長（桑原） 上下水道課長。

○上下水道課長（吉川） 浸水被害に対する対策なんですけども、先ほどありました竹貞地区につきましては、町長答弁にありましたように、暫定ポンプの能力を増加しまして、排水能力を高めていくことで対応したいと考えております。

○議長（桑原） 課長、近づけて、ゆっくりしゃべってください。

○上下水道課長（吉川） 中分区につきましては、昭和雨水幹線整備を進めまして、水道機能の拡張と排水能力の強化によって、浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 大江議員。

○8 番（大江） 見ましたら、内水氾濫を受けるところが大体決まっているので、例えば、その付近に少しでも避けられるように、ここの辺りがいつも重点的にというところに土のうの準備をするとかそういうことは考えられませんか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 直近であれば言うていただければこちらのほうにもありますので、取りに来ていただければお渡しをする。あと、今、議員さんの御指摘の日の出の辺りにつきましては、福祉センターのほうに少しだけ土のうのほうは準備しておりますので、こちらのほう、取りに行っていただければ対応はできるかと思えます。

○議長（桑原） 大江議員。

○8 番（大江） 内水氾濫が起きたときに、その家の方はどたばたしてて、町の職員が、大体内水の氾濫が起きそうな場所というのはもう大体決まってくるように思うんですが、そこへ配達っておかしいんですけど、そこへ幾つかずつ置いていくということはどうできないんでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 災害対応におきまして、そのようなことはできるだけ、はっきりここでは申しませんが、できることとできないことがございます。かなりその分をお約

束するということになりますと、随分と負担がかかってしまいます。できるだけ、まずは自助でその辺のところを対応していただければとは考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今言ったように、日の出のほうは福祉センターのほうに少しあるということですが、例えば、どこに土のうの準備している、以前にも何か言ったような覚えがあるんですが、もしその方たちが、近所の方が取りに行くんだったら、どこの場所に土のうを積んで用意していますよという、そういうものを住民に周知させることはできないですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今、議員さんのほう、日の出の方に限定されたような形でお話ししているんですが、この11月2日も災害の対応を明けた後、私が1人が地区を回って歩いています。現状は確認してお話も聞きながら親切に対応してきたつもりですが、なかなか、できるところできないところもお話のほうをさせていただいたところがございます。そういう意味で、土のうをちゃんと準備してお手元にすぐ届けることが確かに一番いいんですけども、私どもも人数が限られた中で動いております。できるだけ、まずは自助、そして共助、公助、そういうふうな形で思っただければと思います。場所につきましても、あるというようなところはお示しはしているところがございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今、私が言ったのは、土のうがどの場所にあるということを住民さんへ、今、難しいとおっしゃっていますから、それはもう分かりますので、土のうがこの場所だったらここ、この場所だったらここに準備していますよというのを、住民さんへ、例えば、梅雨ぐらいに入る前に周知するという、それは多分広報か何らかの形でできるんじゃないかと思うんですよ。だから、自助でそこにあるということが分かれば取りに行くと思うんです。その周知ができますでしょうかということです。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）議員の御提案もでございますので、出水期前にはそういったものも踏まえて発信ができるような形を整えてまいりたいと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）この内水氾濫が起こる可能性は、正直言って、いつも6月、9月に側溝の掃除、町民全員が動く掃除日があると思うんですけども、これがよく6月は中止になっ

たりする傾向が多いんですよね。今までこうトータル見てましたら、雨が降ったりとかで。それで掃除をしないままで梅雨を迎えたりすることもありますので、やはりここは予備日なんか、大変とは思いますが、1回の日曜でなくてどこか予備日をつくって、その日にできたら次はないとかいうふうにするか、それか住民さんに側溝を、とにかく掃除をきちっと促す。でないと、以前、国信でも植木鉢が突っかかって、もう水が1メートル何ぼ、約2メートル近くまで上がった、水位が上がった、はま寿司の裏なんですけど、上がったことがあります。ですから、そういうふうにして側溝に植木鉢とかいろんなものが落ちていると、やはりそれが内水氾濫を起こすきっかけとなりますので、そのところの掃除日が流れた場合とかも考えて、対策を考えていく必要があると思うんですが、それは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）クリーンキャンペーンのことかと思いますが、それは更に予備日を設定するというのはなかなか難しいかと考えております。清掃用具でありますとか、土のう袋、ごみの消耗品等については適宜対応させていただきますので、その中で、地域で対応していただければと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）ですから、今までかなり雨でクリーンキャンペーンが流れたことが多いので、せめて、その広報に、流れた場合の予測として自分の身の回りの側溝は必ずきれいにしましょう、内水氾濫が起きないようにきれいにしましょうの呼びかけなんかを広報で強く出していただければ、例えば、6月雨でクリーンキャンペーンが流れた場合でも、事前にそういう意識が働いている住民さんは掃除をされるんじゃないかとは思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）クリーンキャンペーンがちょうど6月末で梅雨時期と重なってよく中止、瀬野川に関しては増水等があつて危険な場面が多いので、よく中止をさせてもらうわけですが、地域としては、クリーンキャンペーンと必ずしも一致しなくても、地域では清掃というのは実施されてもそれは構いませんので、地域での清掃というところで、公衛協とともに、そういった働きかけというのを広報等もしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番(大江)それから、畝のほうなんですけども、楠木谷川からの氾濫対策で、この間、随分壊れまして、直に下りたところの工事が、したんですけども、その工事が直角になっているために、少しでも雨が降ると、やはりあふれ上げるといふ。それで、今度はそれに対して設計を、多分改修の設計業者と10月に、というのは、多分、この工事じゃないかと思うんですが、その工事をするときになぜ直角だったらこういうふうにあふれるということは想像がつくと思うんですが、そのときにしとれば2度こういう工事の予算を使うことがないと思うんですが、これはどのようにお考えでしょうか。

○議長(桑原)建設課長。

○建設課長(早稲田)7月の大雨の際に楠木谷河川が破損した、これは今、元の断面より多少大きくしておりますけども、応急復旧でございます。今そこに合わせて、角度、流れやすくする角度を変えるとかということになりますと、埋設物の移設、それや周りへの家屋の影響等ありますので、そこらは本来の、今整備しようとする計画に合わせて、この度、詳細設計をして来年度工事をしたいと、このように考えております。

○議長(桑原)通告外ですから、正常にしてください。工事の話は通告に出ておりません。工事の話は通告に出ておりませんので、戻してください。

○8番(大江)こちらに出ているんです、答弁に。

○議長(桑原)答弁書に。

○8番(大江)はい。

○議長(桑原)答弁書に出とるんですか。通告には出ておりませんから、変えてください。

○8番(大江)10月に設計業者と契約締結、現在、7年度中の工事着手、というのはこの楠木谷の工事のことですよね。

○議長(桑原)建設部長。

○建設部長(木村)まず、大江議員の一般質問の通告の中で、楠木谷川についての記述がございまして、その②の中で水路の工事を早急にする考えはないでしょうかという御質問がございましたので、答弁の中で答えさせていただいておりますので、一応、通告に含まれているので答弁をさせていただいております。

○議長(桑原)続けてください。大江議員。

○8番(大江)先ほど、工事、すぐに入るのは難しいと思うんですけども、私からしたら、そこでお金を使って、また掘り返して、またするっていったら、かなり予算的に無駄なことで、そのときにちょっと時間がかかっても、もう見えているわけですから、その水

路の状況が。そのときになぜできなかったのかというのがちょっと疑問なんですけど、やはりこういう時間がかかるということで延ばしたんでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）そのままの断面、流れる大きさを復旧するので、問題なければいいんですけども、流れる断面、河積を大きくしなければいけない。そうしますと、上下流の設計もしないと、どの高さで断面を決めてくるか、今の現況にくつつくか、どこまで改修するか、そこだけを直すのであれば、その断面を削る。要は断面を削るということは、上下流の高さが合わなくなりますので、下流に擦りつかないとか、となりますのと、その設計をして工事に入る間、その間はそこずっと通行止めになりますので、この度の応急復旧だけでも3か月以上かかっております。そういったことの周りへの影響を考えまして、まずは応急復旧を急ぐ。そして、将来に備えて河川の改修を設計し、工事をしていくという計画をしたものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）では、この工事、早急にしないと、やはり雨の降る度に中に浸水したりしますので、早急に工事のほうを進めてください。以上、終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は16時15分。

~~~~~○~~~~~

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。3番、石橋議員。

○3番（石橋）3番、石橋京子。11月の被害により、再度、また新たに被災されました皆様にお見舞い申し上げます。この度は、皆様の健康、それから生活の安全安心について一般質問させていただきます。

それでは、大きく1、中学生にピロリ菌検査を。日本ヘリコバクター学会では、中学生のピロリ菌検査の推奨を図っています。胃に生息している菌をピロリ菌と言いますが、ピロリ菌は胃の粘膜に炎症を起こし、症状なく感染が続くことで胃炎が進行し、慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの疾患に関連があると言われております。ピロリ菌は5歳くらいまでに感染し、胃の中にずっと住み続けます。幼少期に感染してしまうと、

除菌しない限り、一生感染は続き、無症状のまま胃炎が進行し、潰瘍や胃がんのリスクが高まります。ピロリ菌の慢性感染は主に5歳くらいまでで成立するので、胃粘膜の萎縮のない若い時代ですできるだけ早く除菌することが大切です。中学生では胃がんの報告がほとんどないため、胃内視鏡をせずに、検査、尿検査と便検査、と服薬だけで早期治療ができるといいます。また、万が一、陽性になった場合も除菌治療は原則15歳以上で行うと良いとされています。実際に数多くの自治体が、2012年以降、ピロリ菌検査を実施しています。特に佐賀県では2016年から県内全域で実施、近年は、三重県の市町でも無料実施しています。中学生のピロリ菌検査の陽性率は5から10パーセント程度。ピロリ菌感染の検査体制及び除菌による胃がん発生の予防効果などから、中学3年生の検査が最も望ましいと考えていると学会では言われているので、海田町の将来を担う中学生を対象に、ほかの市町で行われているピロリ菌無料検査を行ってはいかがでしょうか。

大きく2、学童の登下校の安全は確保されているか。学童の登下校に関することは学校保健安全法で定められています。学校保健安全法第27条、30条では、学校や教師の果たす役割については、登下校の際の交通ルールを教えること、警察や保護者と連携することとされています。登下校の際の責任は、基本的には学校でなく保護者にあるともされています。また、学校の働き方改革に関して話合いが行われている中央教育審議会では、登下校の見守りは基本的には学校や教師の本来的な業務でないとしています。役割から見ると、地域の環境を整えるのは自治体の役割、交通安全や治安維持は警察の役割、日常的な安全確保は保護者の役割になります。そうしてみると、年間を通じて、登下校を見守る校外役員、保護者、民生委員やボランティアの方々の活動は感謝に絶えません。さて、毎年、新1年生が入学するに当たり、校外役員はその仕組みや保護者との関係は負担はないでしょうか。次に、新しい1年生を含む人数の多い登校班は、高学年の負担にはなっていないでしょうか。次に、学校では新1年生が初めて出会う登校班では、児童が仲良くなる仕組みはどのように取り組んでおられますでしょうか。次に、登下校に問題が発生した場合、自治会や子供会がない地区は誰に相談し、解決に向けて対処する窓口はどこでしょうか。次に、登下校中の事故は学校事故に該当すると言われますが、学童保険はどのような対応になっているのでしょうか。次に、近年、車2台の家庭が増し、学童が利用する横断歩道のある場所を通過する車も増えたと言わざるを得ません。多くの学童が通過するのに時間がかかるので、登校時には、安全確保のため、横断歩道の渡る時間を長くできないでしょうか。次に、南小学校区の幸町の児童通学路は、県道を

通過して幸町に沿って、エネオス側道の町道を通過していきますが、狭く交通量も多いため、学童が安全に歩ける状態ではありません。この度、安芸消防署が誘致され、歩行者専用道路、プロムナードができるといいますが、海田南小学校児童通学路に指定してあるでしょうか。教育委員会・学校・町としての連携、登下校の役割や配慮、それにつながる学童の安全安心は今後どのようにしていくかをお尋ねしたいです。

大きく3、7時・12時・17時・18時の防災行政無線放送とdボタンについて。防災行政無線のある地域は防災行政無線の試験放送として、年間を通じて試験放送されることが通例であり、必要不可欠であります。しかし、近年、働き方改革により三交代制の会社も増え、このチャイムが騒音と感じる方も多いため、放送時間の回数、また音量や音楽の内容を検討する必要があると考えます。回数については、他県を見ると、夏冬通じて、1日3回の地区が多いです。音楽曲もいろいろ工夫し、切り替えた市町もあります。海田町の場合、夏のチャイムが4回と冬3回、夏は7時・12時・17時・18時と4回の試験放送を行っています。マイクの向きや音量を含め、防災行政無線の試験放送の回数は最小の放送回数に対応する必要があると考えますが、いかがでしょうか。災害時には、いち早く目で見て確認できるdボタンがあります。坂町では早々にdボタンを取り入れ、簡単に天気予報や交通情報が速やかに地域の情報が手に入れられると好評です。宮崎県ではdボタンを取り入れたことで、聴覚に障がいがある方から、いちいちパソコンを開かなくても情報をすぐに確認できるのでうれしい。パソコンやスマホで町のホームページや避難情報をウェブサイトを確認することもできますが、dボタンは簡単で、しかも速やかに地域の情報を手に入れることができると話しておられます。このことから、高齢者、聴覚障がい、パソコン環境のない方のためにも簡単な操作で視聴できるdボタンは必要と言えます。いろいろな情報源を確保することは、防災放送と同様に災害時などの安心安全にもつながると思いますが、dボタンの導入はいかがでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の質問の1点目、3点目につきましては私から、2点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、中学生へのピロリ菌検査についての質問でございますが、ピロリ菌感染は乳幼児期の家庭内での経口感染が主な要因と考えられております。ピロリ菌の除菌治療は胃がんの発症リスクを減らす効果がある一方、中学3年生での検査や除菌治療は発達段階にある子どもの心身の負担を考えると、慎重に検討する必要があると思います。本町といた

しましては、妊娠期からの切れ目のない支援の中でピロリ菌感染のリスクについて周知することを通して、感染予防につなげてまいりたいと考えております。なお、胃内視鏡検査におきましてピロリ菌が発見された場合には保険治療での治療が可能のため、がん検診の重要性を周知する中で、胃内視鏡検査の受診を勧奨してまいります。

続きまして、防災行政無線放送とdボタンについての質問でございますが、1点目につきまして、防災行政無線は緊急時の情報伝達手段の一つとして日々の動作確認が不可欠であり、試験運転として時報や帰宅を促す放送などを行っております。議員御指摘のように、町民の皆様の中には不快に感じられている方がいらっしゃる一方で、時報代わりに生活の目安にされている方が多くいらっしゃるのも事実でございます。このため、今年7月から8月にかけて実施したかいた未来アンケートにおきまして、防災行政無線に関する項目を設け、町民の皆様に幅広く御意見を伺ったところでございます。今後こうしたアンケート結果も踏まえながら、防災行政無線の活用の在り方について検討を進めてまいります。2点目につきまして、dボタン広報誌は情報が文字に限られ、字数制限もありますことや一定の費用がかかること、民放1社しかサービスを提供していないことから、現時点では導入を考えておりません。

それでは、2点目につきましては教育委員会から御答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）石橋議員の質問に御答弁いたします。

児童の登下校の安全についての質問でございますが、1点目については、登校の見守り等の負担を感じ、学校等に相談をされる保護者もおられます。その場合は子供会やPTA役員等との協議により解消していくよう努めております。2点目については、登校班の班長となる児童の負担とならないよう、人数がおおむね均一になるように、子供会や校外役員が中心となって班編成が行われております。3点目については、仲良くなるための取組として、年度当初に顔合わせの会を各校で行っております。4点目については、登校時に発生した問題は、子供会等の有無にかかわらず学校が対応しております。5点目については、事故が発生した際は、学校が窓口となって対応し、スポーツ振興センター災害共済給付制度で対応してまいります。6点目については、児童生徒が安全に通学できるよう、毎年、交通量の多い道路の横断歩道をはじめ、通学路の点検を行い、必要な対策を取るなど、登下校の児童の安全確保に努めております。また、横断歩道の渡り方について、交通安全教室等により指導を徹底してまいります。7点目については、

対象の通路を学校指定通学路として児童が安全に利用することができるか、完成後に現地の確認や協議等を行い検討してまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、中学生にピロリ菌検査をというところで、町長のほうから御回答がありました。日本人の2,000万人から3,500万人、このピロリ菌が感染していると考えられているんですね。働き盛りの30代から50歳代の方だと、3割が感染しているんですよ。そして、ピロリ菌が感染していると胃がんになるということが分かっています。何年ほどのくらいの方が胃がんになる可能性があるかと御存じでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）感染率のほうは、細かい詳細について把握しておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）10年で約3パーセントの方が胃がんになると言われているんですね。これを踏まえてものを考えてみますと、ちょっと我が家のことを言いますと、代々胃がんの家系なんですね、うちは。それで私自身も胃の調子が悪いので、ピロリ菌、大人になってから検査を受けまして、なかなかこれがしつこいピロリ菌でして、3回も受けて、ようやく除菌できたという経緯を持っています。ですから、このピロリ菌は今町長の答弁もありましたけど、乳幼児期の家庭内での口腔感染が主な原因ということが分かっておられますね。そして、今、なぜ中学生でいいのかと言いますと、中学生だと胃がんになる経緯がすごい少ないんです。そして、尿検査、それから便検査というような形で検査が行われる。これも安価でできるような、保険外適用でしたら1万円程度かかるんですけども、そうじゃなければ保険の利用をしますと、安価でできるという統計が出ております。これでも中学生の方に必要だということで、私、今回一般質問させていただいたんです。大人になる手前で尿検査、便検査でこのピロリ菌の検査ができる、心がどうこうというよりも体、全員がするんだったら大丈夫だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）議員、今回提案していただいたピロリ菌の除菌治療ですが、ただ胃がんのリスクを減らす効果がある一方で、医学界においても異なる意見が示されている状況もございます。例えば、治療において副作用も多く、10パーセントから30パーセント出現することも記載されておりますので、中学生がこのことを知ることによる、ま

た不安感であったり、発達段階がまだ発達途中の中学生にこの検査をするということは、本町においては心身の負担を考えると課題があるというふうに認識しておるところでございます。ただ、胃がんになられるリスクの高い方、それから胃がんの発生率を考えますと、やはり胃内視鏡検査においてピロリ菌が発見されることはいいことだというふうに思っておりますので、本町におきましては、国が50歳で示すところを、今40歳に下げて実施していただいたりということをしてしておりますので、がん検診の重要性を周知する。それから、若い世代については、やはり妊娠前からこのリスクをしっかりと知っていただいて、例えば、母子手帳の発行時、それから、発達段階での健診のときなどに、経口感染が家庭内でならないような周知のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）やはり、今言いましたように、尿検査でできるんですね。ですから、希望者の方にこういうことでできるんですよというようなチラシでも配ることもできると考えられますけれども、今の時点で、中学生の時点で検査をしていく、リスクというよりも大人になってから胃がんになって内視鏡検査をしないといけないという不安、そのほうが大きいと私は考えますが、そういうことができますよという情報発信とかいうものはできないのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども御答弁いたしましたように、中学生の時期というのはやはり心身の負担を考えますと、課題があるというふうに思っています。また、議員言っていたいただいたこの検査については、しっかり体ができてから、例えば、20歳以降の取組をやっているような自治体の取組も最近出ているところがございますので、その辺りはしっかり調査研究をする中で、本町としてできるところ、まずは40歳以降の方に内視鏡検査のほうを受けていただきながら、若い世代についてはしっかりとこのリスクについて、家庭内で感染しないようにしっかり指導していきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）どんな病気も予防と早期発見、早期治療の投資というものは大事だと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほども申しましたように、投資の中に中学生の発達段階での、やはりこの検査、それから、その検査をした後、必ずその治療が生じてまいります。そ

の中での発達段階での負担というのは心身ともにあるものと考え、課題があると判断しております。本町におきましては経口感染のリスクをしっかりと若い世代に周知して、予防に努めていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）なぜ、このピロリ菌検査が大事かという、本当に日本での胃がんになる確率が高いと。やっぱり、こういうふうに早期発見、それから早期治療の投資をすること、結局は医療費抑制につながると思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほど申しましたように、中学生での実施については課題があるというふうに考えております。例えば、若い世代であれば、職場の中での人間ドックなどで内視鏡検査を選んでいただいたり、あと、本町における40歳以降の内視鏡検査を受診していただきながら、がん検診をしっかり受けていただくことを周知していくこと、これがやはり、ひいては医療費の削減にもつながってくるものと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）何度言っても、もちろん、中学生の心身の状態というものも踏まえながら、しかし、やはり早めに早期発見、早期治療ということが大事。早期治療も20歳になってから治療するということが可能だそうです。ピロリ菌が体の中にいるというのが分かって、それで20歳、15歳以上になってから治療するということが大事なので、このピロリ菌検査が、1次検査は尿検査、2次検査は便の検査で、もう一度再度検査するというやり方があるということをお伝えして、この件については終わりたいと思います。

次に、登下校の安全が確保されているかというところですけども、交通事故の面から見ると、幼児・児童の死者、重傷者はいずれも歩行中が6割というふうに最多なんです。時間帯では月曜日から金曜日、16時から17時台が多いんです。事故類型別では児童は横断中が7割超えをしています。このことを考えると、登下校の安全を見直す必要があると思うことから、今回、こういう質問をさせていただきました。時代は変わって、令和になっているんですね。今、校外役員さんの話とかをしましたが、登校の見守りなどの負担を感じ、相談される保護者もおられます。その場合は子供会PTA役員との協議により解消していくように努めています。この子供会やPTA役員とかいうのがおられない場合は、どのようなやり方をされておられますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）子供会や校外のPTAの役員の方というのは、その地域の代表となる方になっておまして、例えば、そういった形がない場合については、その地域の、例えばマンションであればマンションの代表の方であるとか、そういった方が代わりにそういうお立場で協議のほうをさせていただいております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今みたいに自治会がなかったら、例えばマンションの方だったらマンションの代表の人たちが、小学校に通っている方々でチームを組んでやっているというふうに判断してよろしいかと思うんですが、保護者同士の関わりがだんだん希薄になっているというふうに聞いておりますけれども、このチームづくりはどのようにされているか、学校側は把握されておられますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）その地域ごとのチームづくりということになると、恐らく学校が全てを把握しているということはちょっと難しいかと思っています。ただ、地域ごとに子どもたちが、議員おっしゃるように、仲良くなるように顔見知りになって、登校が安全できるように少し工夫をされて、お楽しみ会などをされるような地域もあるということとは認識しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、言いましたように、1年生がだんだん、今、マンションと言われましたので、マンションのところがあるところはとても1年生が多い地区もあると思うんですね。その子たちが並んで登下校するときに、高学年、低学年、高学年、低学年というふうに挟みながら1年生を保護するような形で登校しているという状態があります。このところを高学年の指導は仲良くなるための取組として、人数が均一になるようなやり方でやっていっているということがありますけれども、高学年への指導はどのようにされておられますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）高学年につきましては、特に、5、6年生を対象ということだと思いますけども、各班の班長になった者又は副班長になった者については、特別に学校のほうで集まって班旗の振り方であるとか、笛の吹き方であるとか、そういったことを、当然1年生に関わることについてはどこを注意しないといけないのか、そういったこと

を定期的に指導しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、定期的にと言われたんですけども、どのくらいの頻度というんですか、期間で指導されていますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）全体での指導は基本的には学期に1回でございますが、例えば、心配な事案が生じたときには、その地域の子どもたちだけを集めさせていただいて、個別に指導するというケースもございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでしたら、安心安全というふうな方向付けができるでしょうが、ただ、やはり、高学年もだんだん大きくなってまいりますと、1年生の足の長さが高学年の足の長さをちょっと見比べてみますと、3倍ぐらい違うような子どもさんもおられます。ゆっくり歩く子もおれば走っていく子もおれば、いろんな子どもたちを高学年の人たちが見守り、また危ないよって声をかけながら行っている姿を見ますと、本当にかわいらしいやら、はらはらするやら、そういうような状態を何度も見たりしましたので、今回このような質問をさせていただいているんですけども、やはり、危険が及んだ場合に、今、学校が窓口となると言われましたけれども、この学校の窓口は、誰に言ったらいいんですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今のおっしゃる窓口については、原則、教頭が窓口になるかと思っています。ただ、学校のほうには各地域ごとに担当の教員もおりますので、その教員のほうも一緒に対応させていただいたらと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）そうですね、綿密な、担当教員、教頭先生だけではなく、全体を見守っていただくのが教頭先生の役目だと思いますけれども、やはり担当教員のほうとまた連携を取りながら、地域の安全安心について、子どもたちが登校してもらえるような仕組みづくりというのはとても大事だと思います。特に、私が一番危惧しているのは、あそこのはなみずき通りなんですね。はなみずき通りは時間帯によっては、もう一遍に子どもたちが右往左往しながら登校しているような状態があつて、ちょっと危険だなというふうに感じております。そこら辺のところは安全見守り活動のほうはどのようになってお

りますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、議員がおっしゃったはなみずき通りは、恐らく南小の校区の児童が多く関係すると考えております。こちらのほう、今見守りのほうが22名の方が参加いただいて、交差点ごとに立っていただいているような状況でございます。とても感謝しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今言う見守りですけど、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を文部科学省においてしておりますが、海田町はボランティアさんの養成とか研修、スクールガードリーダー、こういう巡回指導はどのようにされておられますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、議員がおっしゃった研修については、その内容については行っておりませんが、このボランティアの方については来ていただいて管理職を含めてお話をさせていただくと、全体でのそういった形のものはやっていないんですけども、管理職のほうも毎日現場に出向いて話をさせていただいておりますので、その中でお互いが疑問点があったらそこでお話ができて、コミュニケーションを取りながら、子どもの安全について日々考えているような状況は取れているというふうに理解しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）そこ、やはりコミュニケーションを取りながら、大人たちがどのようにして、子どもたちを安全安心に守っていくかというところはとても大事なことであると思います。ちょっと通学路の横断歩道のことが、とてもはなみずき通り、それからそれから南本町、日の出のところの横断歩道のことがとても気になりまして、何秒ぐらいで渡っているのかというふうに考えて警察のほうに参りましたところ、17秒で渡ってもらえないといけないような形になっているんだそうです。17秒では次の子どもたちが並んだときに渡り切れないというような状態で、もう渡り始めたときには点滅が始まっているような状態が多々見られるんですね。ここのところはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）横断歩道の時間については、恐らく警察の方との協議を毎年しておるわけなんですけども、そちらのほうで決めていくものだと思っておるんですけども、

ただ、子どもたちに渡り方という指導については工夫をしているところでございます。例えば、1列にずっと並んでしまうと、一斉に渡れませんから、例えば2班を縦に並べてから2班ずつ行けるようにするとか、そういった指導を学校では行っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）警察のほうでちょっとお話をしましたところ、学校のほうから、またPTAのほうから時間を延ばしてほしいということになりましたら、最大7秒ぐらいは延ばす可能性があるというふうに言っておられましたので、これはちょっと報告させていただきたいと思います。ですので、安全安心に渡れる、もう渡り始めたらすぐもう点滅し始めるというこの厳しさ、子どもたちは一番よく知っていると思うんです。高学年の子どもたちに聞いてみていただいたらよく分かると思うんです。やはり、小学校1年生がこの4月に入ってまいりますけれども、そのところでもし事故が起こった場合に、子どもたちもショックを受けると思うんですね。ですから、やはり一番大事な、今ちょうど子どもたちが1年生から2年生になるこの時期に、安心安全な仕組みを作っていただくということが大事なのではないかと思います。大きな課題だと思いますが、これは7秒ほど延ばすことができるということを通報しておきたいと思います。それから次に、南小学校区の幸町の通学路のことなんですけれども、県道を通って、子どもたちは、県道は長いものですから、帰るときなんかは自分たちが渡れない場合には真ん中で座って待っているんですね。どういうふうにして渡るのかなと思ったら、かばんが重たいもんだから、1年生の子どもたちはずらっと並んで黄色いかばんを並べながらみんなで座って、真ん中で座って、青になるのを待つというような行動を見ることが多々ありますね。それから、自治会と教育委員会の、ここ言いました、消防署が誘致され、このところちょっと最後のところ、私はちょっと驚いているんですけれども、完成後に現地の確認や協議を行い、検討していきますというふうに言われているんですけど、この完成後はいつ完成すると思われませんか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）消防署の完成が10年中というふうな形で今進めております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）しかし、10年に完成するということが分かっておりますならば、幸町の地区の者は、あのところを渡りながら、細い緑色の線を子どもたちは細長く渡っているんです、細長く通学しているんですね。ただ、あそこところが消防署に自治会も何回も

ここを通学路、プロムナードというふうな形で新聞紙面上にも自由通路という形で掲載はしていただいたんですけども、教育委員会の見解と自治会の見解が今言ったように、通学路の指定として児童が安全にすることができるかどうか、完成後というふうに思っているのですが、完成後になりますと、今から3年ぐらい経つと、人員も入れ替えられたり、いろいろ皆変わっていったりするんですけども、確約が欲しいんですね、住民としては。やっぱり、そののところを、消防署に向かって、なぜここをプロムナードにして子どもたちが通学できるような形で推奨していきたいんだというふうに、教育委員会のほうは示していただくことはできないのでしょうか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） まず、通学路の指定の事務手続きとして、ある道路、要するに通れる道路に対して安全かどうかを確認した上で指定をしていくという事務手続きがございますので、まだ完成してない道について、ここを通学路にするという事務手続きは取れないということが大前提でございます。その上で、自治会長さんからも教育委員会とか学校のほうへお電話をいただいたり、お声をいただいたりしていて、子どもたちの安全管理のためにここを、プロムナードを通学路にするということを要望してきたというふうなお声もいただいておりますので、その部分は非常に感謝をしております。できて、先ほどの事務手続き上のものが完成した際には、使えるようであれば是非使わせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 石橋議員。

○3番（石橋） 先ほど申しましたように、ここを通学路にできるように教育委員会からも推奨していきたいという声が自治会としては欲しいんです。ですから、そのところをどういうふうになっているのかというのを検討すると言われましたけれども、どういうふうにすると、この安心安全にプロムナードが、自由通路が確保して子どもたちが渡れるようになるのか、それを広島市消防局のほうに通達していただくと、それは3年後、通学路として指定していただけるように、緩やかになっていくというふうに考えるんですね。ですから、教育委員会側の考え方が子どもたちの安全安心をどのように確保しているのかという心、ソフト面、ここをお伺いしたいと思っています。

○議長（桑原） 学校教育課長。

○学校教育課長（小村） 今の御質問についてなんですけども、当然でございますが、子どもの安全というのは全ての中で第一優先でございますので、お気持ちのほうは同じ方向

を向いているというふうに考えております。ただし、実際に今、教育長が申したように、ないものについて今指定しなさいというのは現実には難しい事務手続きがございますが、今後、令和10年ですかね、までの間に、広島市のほうとしっかり協議をして、その辺りは、こちらの思いも含めながらしっかりお話ができたらいいなというふうに考えておりますので、その中で最終的に通学路の指定につながるということになり、児童の安全が最大限確保できたということになれば本当にうれしいことでございます。

○議長（桑原） 石橋議員。

○3番（石橋） 広島市は、プロムナードの設置目的は来庁者や通行者用でありますけど、我々も地域に開かれた親しみのある消防署を目指すということで、規制や看板をつけるつもりはありませんと、通学路については分けて考えていただく必要があるというふうに言われています、確かに。だけれども、通学路に指定するかどうかは海田町教育委員会の御判断になるため、この時点では見解を申し上げられないというふうに回答がここに来ているんです、広島市のほうから。ですから、海田町としてこの通路ができれば、子どもたちが通れるようお願いできんじゃろうかというふうに一言添えていただくだけで、広島市はそのようにしてもらえるとというふうに話しているんです。ですから、私はここでちょっと強く言っているんですね。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） いろいろな要望活動等の中で、回答として書面で書く場合と、それから対面でお話をさせていただく場合と状況等がいろいろ変わってくるかと思えます。今後、先ほど課長も申しましたように、防災課とか教育委員会学校教育課と広島市の消防のほうと、今後協議をしてみますので、その中で石橋議員がおっしゃったような通学路に対しての要望をしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 石橋議員。

○3番（石橋） そのようにしてください。集団登校は海田町ならではの良いところと捉えております。1人で行く市町もあります。ただ、この海田町は集団登校をしております。安全安心に通学できるように、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業ということで必要を感じております。今、研修はないとおっしゃいましたが、今後は研修などをして、どのように子どもたちを見守っていくのかということのボランティア養成なども必要になってくるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（桑原） 学校教育課長。

○学校教育課長（小村）今、石橋議員に御指摘いただいたことを踏まえ、子どもたちの安全確保に向けて最大限努力していこうと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）うれしい回答ありがとうございます。今後とも子どもたちの安全安心に努めていただきたいと思います。

では、最後の防災行政無線のある地域、そこは向きですかね、向きでその家に向かってバーンと音が鳴る。今の時期に、夏冬通じて3回、4回行われています。それは確かに防災無線で年間を通じて試験放送しないといけないということが決めているということは分かります。しかし、このスピーカーの音が近くにある方は、とても騒音のように感じているというふうに聞いております。これを回数、しないのではないんですよ、回数を減らすということは考えておられないのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長答弁でもございますように、皆様方から様々な御意見を伺っております。繰返しにはなりますが、不快に感じられている方もいらっしゃいますし、やはり時報代わりにこの放送のほうを目安にされている方もいらっしゃいます。こういうふうなこともございまして、今回、皆様に幅広く御意見を聞きたいということで、アンケート調査のほうに記載しました。その結果、いろいろな御意見も伺いました。正直言います、8割強の方、9割近くの方が現状のままでいいというような感じの集計にはなっておりますが、様々な御意見ございますので、町長答弁にもありますように、その在り方、放送の仕方について今後検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）どのように検討されますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）アンケートにもありますように、その回数、内容、そういったようなことについて検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）具体的にはどのように考えておられますか。回数、内容。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）アンケート調査でもあったように、時間帯によって何時の方、不要な方というのはやはりありましたので、そこから、じゃ、何時が不必要ですかというふう

なアンケートを聞かせていただいております。そういったものを踏まえまして、どの時間帯が本当は不要なのか、本当は必要なのか、その辺りもちゃんと検討して、今後の放送に反映させていきたいと思っています。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）アンケートの調査というものはしっかり活用していかないといけない。また、8割の方が今の状態でいいというふうに判断があったということでもありますけれども、防災無線が近隣にあるところ、やはり、本当に騒音、大きな音で、騒音で直撃してくるとその状態は隠せないんですね。ですから、このところはしっかり検討していただく必要があると思います。なぜならば、熊野町は、早朝のタイム音を停止しているんです。今、現状、それを停止して様子を見ているという、それを引き続きやっているというふうに聞いておりますが、御存じでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）ホームページにも全国のこちら防災行政無線の鳴動というふうなのがございまして、その辺りは私のほうもちょっと確認をしております。

○議長（桑原）話の途中ですが、時間を延長します。石橋議員。

○3番（石橋）熊野町はですね、そういうのを分かっているということですので、全体の様子を見ながらやっていっていただけたらと思います。また、ここにある2点目のdボタンの広報紙についてですけれども、情報が文字に限られて、数字制限があるというふうにありますけれども、数字制限はないというふうに聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）文字数自体は1件当たり300文字までと伺っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）確かに1者しかサービスを提供していないことから現時点では導入することは考えていないと。しかし、これを使っているところでは聴覚に障がいがある方から、本当にパソコンなんか開かなくてもいいんだということを言っておられます。実際に話を聞いてみますと、やはり、大雨のときには気象情報とか避難情報を入手することもパソコンとかでできるんですね、スマホから。だけど、ぱっとこうテレビをつければ、このdボタンできちっとしたその情報を確認することができるというところは、大雨のときに河川が氾濫した記憶なども新しいですので、ここはdボタンの必要性を感じます

が、いかがでしょうか。

○議長（桑原）かいたブランド課長。

○かいたブランド課長（石田）緊急時におきましても、ホームページですとかSNS、そういう視覚的なもので情報を伝達させていただいております。また、緊急時ということであれば、テレビ放送、Lアラートで画面上に表示することもできますので、情報発信としてはそれを經由して行っているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）私が言いたいのは、情報源をいろいろ確保するということが大事なのではないかということで提案をずっとしてきているんですね。やはり、一つに絞るのではなく、いろいろ確保することが大事というふうに思いますけれども、SNSでこのちっちゃな画面で見てくださいというよりも、大きなテレビ画面で見るということは大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）ちょっと災害時の話になっておりますけども、海田町のほうではホームページ、町内放送、防災ラジオ、それからLINE、メールのほかに防災電話、登録者電話番号に電話がリリンと鳴って、今、避難指示が出ていますという防災電話もあります。それから、防災ファクスというのもございます。海田町でも、そういった聴覚障がい者の方であるとか視覚障がいの方に対応したものは持っております。複数、いろいろ持っておりますので、現状の中で防災のほうは対応していきたいと思っております。dボタンの広報という部分におきましては、先ほどブランド課長が申したように、やはり字数制限がちょっとあるのと、掲載する件数もちょっとまだ少のうございますので、そこについては現時点ではまだ取り入れるのはちょっと早いかなと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）防災無線とdボタンの話をしましたが、防災無線においては、やはりアンケート調査、たった2割のことですけれども、この耳にわんわん流れる、この現在の仕事の働き方改革にある三交代制の人たちのことを思うと、やはり、音楽を変えるとか、スピーカー寄りの人たちはちょっと向きを変えるとか、そういうふうな対応はできないでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今言われた御意見のほうも踏まえながら、今後検討させていただこうと思います。ただ一つ、向きとか、あと音量につきましては、やはり聞こえない、ちゃんと届かないというふうな御意見もたくさん届いておりますので、その辺りは計算し、業者のほうに頼んで入り方、スピーカーの届き方も設定した上で行っているのですが、すぐに向きを変えるというようなところはこの場で言えるところはないんですが、今言ったような御提案のほうも踏まえて、今度、検討させていただきたいと思っています。

○議長（桑原）石橋委員。

○3番（石橋）前向きに検討してください。では、私の質問はこれで終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので御参集いただきますようお願いを申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後5時04分 延会